

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年8月7日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券に係るファ ンドの名称】	世界8資産ファンド 安定コース 世界8資産ファンド 分配コース 世界8資産ファンド 成長コース
【届出の対象とした募集(売出) 内国投資信託受益証券の金額】	世界8資産ファンド 安定コース 1兆円を上限とします。 世界8資産ファンド 分配コース 1兆円を上限とします。 世界8資産ファンド 成長コース 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

世界８資産ファンド 安定コース

世界８資産ファンド 分配コース

世界８資産ファンド 成長コース

（以下、上記を総称して「世界８資産ファンド」または「世界８資産ファンド[安定コース・分配コース・成長コース]」ということがあります。また、それぞれを「安定コース」、「分配コース」、「成長コース」または「ファンド」ということがあります。）

なお、「世界８資産ファンド」の愛称として「世界組曲」ということがあります。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド１兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額(純資産総額)を計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのもので（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前９時～午後５時までとさせていただきます。（以下同じ。）

### (5) 【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜3%)を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### (6) 【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「自動けいぞく投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

原則として、取得後のコース変更はできません。また、コース名は販売会社によって異なる場合があります。

申込単位は、取扱いコース毎に販売会社が独自に設定します。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

スイッチングについて

各ファンドは、販売会社が定める単位でスイッチング(乗換え)ができます。

スイッチングとは、現在保有しているファンドを換金(解約請求)すると同時に世界8資産ファンドを構成する他のファンドの取得申込みを行う取引のことをいい、ファンドの換金代金がそのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングによるお申込みの際に申込手数料がかかる場合、スイッチングの申込単位等を独自に定める場合、スイッチングの際に「一般コース」、「自動けいぞく投資コース」間の変更は受け付けられない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、換金(解約)時と同様の費用および税金がかかりますのでご注意ください。

・換金時に課税対象収益がある場合は税引き後の代金での乗換えとなります。

・換金の際には信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)が差し引かれます。

当初元本は1口当たり1円です。

### (7) 【申込期間】

2020年8月8日から2021年2月9日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## ( 8 ) 【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

販売会社によっては、世界8資産ファンドを構成する一部のファンドを取り扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## ( 9 ) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

## ( 1 0 ) 【払込取扱場所】

取得申込代金はお申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

## ( 1 1 ) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## ( 1 2 ) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、2007年1月4日より投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)に移行しており、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「世界8資産ファンド」は、「国内債券マザーファンド」、「海外債券マザーファンド」、「エマージング債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「海外株式マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」、「国内リートマザーファンド」および「海外リートマザーファンド」（以下各々を「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）への投資を通じ、国内外の公社債（債券）、株式および不動産投資信託証券（リート）を中心に投資を行い、安定的な投資成果を目指して運用を行います。

「世界8資産ファンド」は、主要投資対象である8つのマザーファンドへの基本配分比率と収益分配方針が異なる3本のファンド（「安定コース」「分配コース」「成長コース」）から構成され、各ファンド間のスイッチングが可能な追加型株式投資信託です。

販売会社によっては、世界8資産ファンドを構成する一部のファンドを取り扱わない場合があります。

##### （スイッチングの仕組み）

スイッチング（乗換え）とは、現在保有しているファンドを換金（解約請求）すると同時に世界8資産ファンドを構成する他のファンドの取得申込みを行う取引のことをいい、ファンドの換金代金がそのまま取得申込代金に充当されます。



販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングによるお申込みの際に申込手数料がかかる場合やスイッチングの申込単位等を独自に定める場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、換金（解約）時と同様の費用および税金がかかりますのでご注意ください。

- ・換金時に課税対象収益がある場合は税引き後の代金での乗換えとなります。
- ・換金の際には信託財産留保額（1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）が差し引かれます。

各ファンドは、それぞれ1兆円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

各ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

## &lt; 商品分類 &gt;

## ・ 商品分類表

&lt; 安定コース &gt; &lt; 分配コース &gt; &lt; 成長コース &gt;

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## ・ 商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書又は投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」及び「その他資産」のうち、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

## &lt; 属性区分 &gt;

・ 属性区分表

&lt; 安定コース &gt; &lt; 成長コース &gt;

投資対象資産 ( 実際の組入資産 )	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル ( 日本を含む ) <sup>2</sup>	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信	年4回	北米	
その他資産 ( 投資信託証券 ) <sup>1</sup>	年6回 ( 隔月 )	欧州	為替ヘッジ <sup>3</sup>
資産複合 ( )	年12回 ( 毎月 )	アジア	
資産配分固定型	年々	オセアニア	あり ( )
資産配分変更型	その他 ( )	中南米	
		アフリカ	
		中近東 ( 中東 )	なし
		エマージング <sup>2</sup>	

1 < 安定コース > < 成長コース > が投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合（株式・債券・不動産投信）/ 資産配分固定型」です。

2 < 安定コース > < 成長コース > は、組入資産による主たる投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とし、一部エマージング地域の資産にも投資します。また、目論見書または投資信託約款において、エマージング地域への投資割合を明示しています。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) < 安定コース > < 成長コース > が該当する属性区分を網掛け表示しています。

## &lt;分配コース&gt;

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む) <sup>2</sup>	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ
不動産投信	年4回	北米	
その他資産 (投資信託証券) <sup>1</sup>	年6回 (隔月)	欧州	為替ヘッジ <sup>3</sup>
資産複合 ( )	年12回 (毎月)	アジア	
資産配分固定型 資産配分変更型	日々	オセアニア 中南米 アフリカ	あり ( )
	その他 ( )	中近東 (中東) エマージング <sup>2</sup>	なし

1 <分配コース>が投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「資産複合（株式・債券・不動産投信）/資産配分固定型」です。

2 <分配コース>は、組入資産による主たる投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とし、一部エマージング地域の資産にも投資します。また、目論見書または投資信託約款において、エマージング地域への投資割合を明示しています。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

(注) <分配コース>が該当する属性区分を網掛け表示しています。



## ・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
資産複合 (株式・債券・不動産投信) 資産配分固定型	目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、括弧内の記載はその該当資産を表す。 各ファンドは、マザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式、債券、不動産投信に投資を行います。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

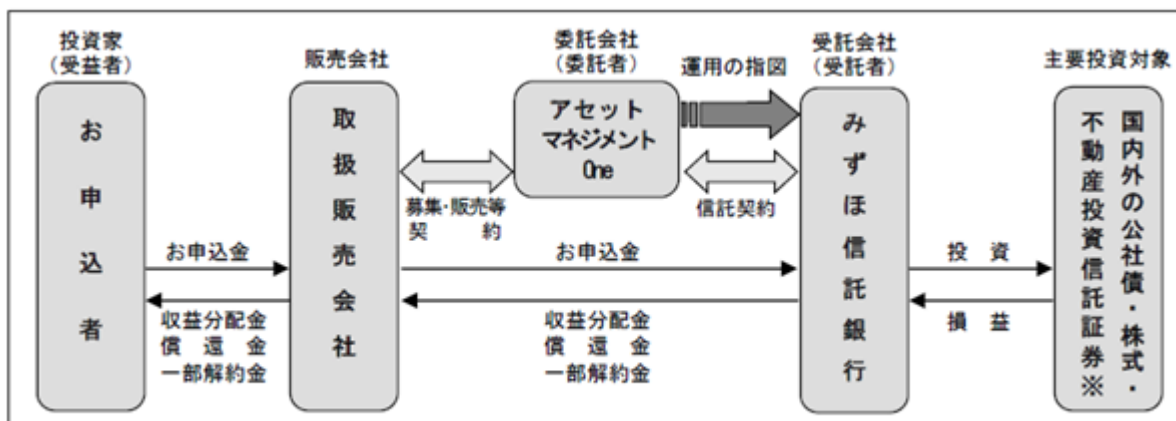
（注3）各ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式、債券および不動産投信（不動産投資信託証券）を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

## （2）【ファンドの沿革】

2006年7月7日	信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始
2007年1月4日	投資信託振替制度へ移行
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継

## (3) 【ファンドの仕組み】

## 各ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「受益権の取扱いに関する契約」（募集・販売等契約）を締結し、ファンドに関する主に次の業務を引き受けます。

- (1) 受益権の募集の取扱い・販売
- (2) 受益者の請求に基づく一部解約事務
- (3) 受益者からの受益権の買取り
- (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
- (5) 受益者に対し交付される収益分配金の再投資に係る事務
- (6) 受益者に対する運用報告書等の交付等

委託会社は信託財産の運用の指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。ただし、外国における資産の保管は、外国の金融機関が行います。

※ 主要投資対象である国内外の公社債・株式・不動産投資信託証券には、各マザーファンドを通じて投資を行います。

※ 各ファンドが主要投資対象とするエマージング債券マザーファンドにおいて、委託会社は、運用指図に関する権限を、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（以下「ウエリントン・マネージメント社」ということがあります。）に委託します。

※ 各ファンドが主要投資対象とするエマージング株式マザーファンドにおいて、委託会社は、運用指図に関する権限を、ウェルズ・キャピタル・マネージメント・インコーポレイテッド（以下「ウェルズ・キャピタル・マネージメント社」ということがあります。）に委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーおよびウェルズ・キャピタル・マネージメント・インコーポレイテッドは、委託会社との「投資運用委託契約」（以下「外部委託契約」といいます。）に基づき、マザーファンドにおいて、有価証券等の投資判断および発注等を行います。

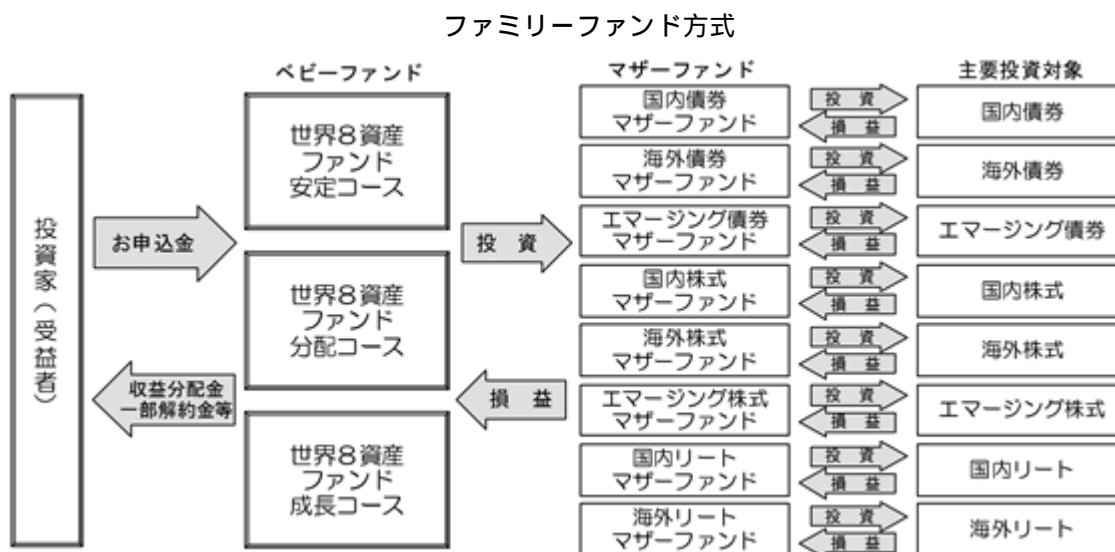
※ 各ファンドが主要投資対象とする海外株式マザーファンドにおいて、委託会社は、アセットマネジメント One U. S. A. ・インクから提供される情報を活用して運用を行います。

※ 各ファンドが主要投資対象とする国内リートマザーファンドにおいて、委託会社は、みずほ信託銀行から提供される情報を活用して運用を行います。

※ 各ファンドが主要投資対象とする海外リートマザーファンドにおいて、委託会社は、シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下「シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ社」ということがあります。）から提供される情報を活用して運用を行います。

## ファミリーファンド方式の仕組み

各ファンドは、下図の8つのマザーファンドを通じて各資産への投資を行うファミリーファンド方式で運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

## 委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

## 資本金の額

20億円（2020年5月29日現在）

## 委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIAMアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

## 大株主の状況

(2020年5月29日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 <sup>1</sup>	70.0% 2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% 2

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

- <安定コース> 信託財産の安定的な成長を目指します。
- <分配コース> 安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- <成長コース> 信託財産の成長と安定した収益の確保を目指します。

## 運用方法

## 1. 主要投資対象

各ファンドは、「国内債券マザーファンド」、「海外債券マザーファンド」、「エマージング債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「海外株式マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」、「国内リートマザーファンド」および「海外リートマザーファンド」の各受益証券を主要投資対象とします。

## &lt;各マザーファンドの主要投資対象&gt;

- 国内債券マザーファンド : わが国の公社債を主要投資対象とします。
- 海外債券マザーファンド : 世界主要先進国（除く日本）の公社債を主要投資対象とします。
- エマージング債券マザーファンド : 世界のエマージング諸国の公社債を主要投資対象とします。
- 国内株式マザーファンド : わが国の株式を主要投資対象とします。
- 海外株式マザーファンド : 世界主要先進国（除く日本）の株式を主要投資対象とします。
- エマージング株式マザーファンド : 世界のエマージング諸国の株式を主要投資対象とします。
- 国内リートマザーファンド : わが国のリートを主要投資対象とします。
- 海外リートマザーファンド : 世界各国（除く日本）のリートを主要投資対象とします。

(注1) 上記のマザーファンドが投資対象とする株式は、原則として、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいいます。以下同じ。）または外国金融商品市場（金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）に上場（これに準ずる市場において取引されているものを含みます。）している株式、および上場を予定している株式とします。また、DR（預託証券）を含みます。

（注2）リート（REIT）とは、「Real Estate Investment Trust」の略称であり、一般的に不動産を中心に運用を行っている不動産投資法人あるいは不動産投資信託の総称として使用されます。上記のマザーファンドが投資対象とするリートは、原則として、金融商品取引所または外国金融商品市場に上場（これに準ずるものを含まず。）している不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）、および上場を予定している不動産投資信託証券とします。

（注3）エマージング諸国とは、アメリカ、西欧諸国、日本などの先進国に対して、中南米、東南アジア、東欧諸国、中国、インド、ロシアなど、経済の成長が初期～中期段階にあり、今後、高い経済成長が期待される国・地域をいいます。また、エマージング諸国を新興国と呼ぶこともあります。

## 2. 投資態度

a. マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券（リート）に投資を行います。

世界の「8つの資産」を投資対象として、世界の資産および地域（通貨）へ広く分散投資を行い、安定的な投資成果を目指します。

8つの資産とは、国内債券、海外債券、エマージング債券、国内株式、海外株式、エマージング株式、国内リートおよび海外リートをいいます。

b. 各マザーファンド受益証券への投資配分については、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本とします。ただし、マザーファンドの投資対象資産の市場規模等によっては投資配分比率を変更することがあります。

マザーファンド	安定コース	分配コース	成長コース
国内債券マザーファンド	40%	20%	5%
海外債券マザーファンド	15%	30%	5%
エマージング債券マザーファンド	5%	10%	10%
国内株式マザーファンド	10%	5%	35%
海外株式マザーファンド	5%	10%	15%
エマージング株式マザーファンド	5%	5%	10%
国内リートマザーファンド	10%	5%	10%
海外リートマザーファンド	10%	15%	10%

c. 各ファンドは、実質組入 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、各ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち各ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。

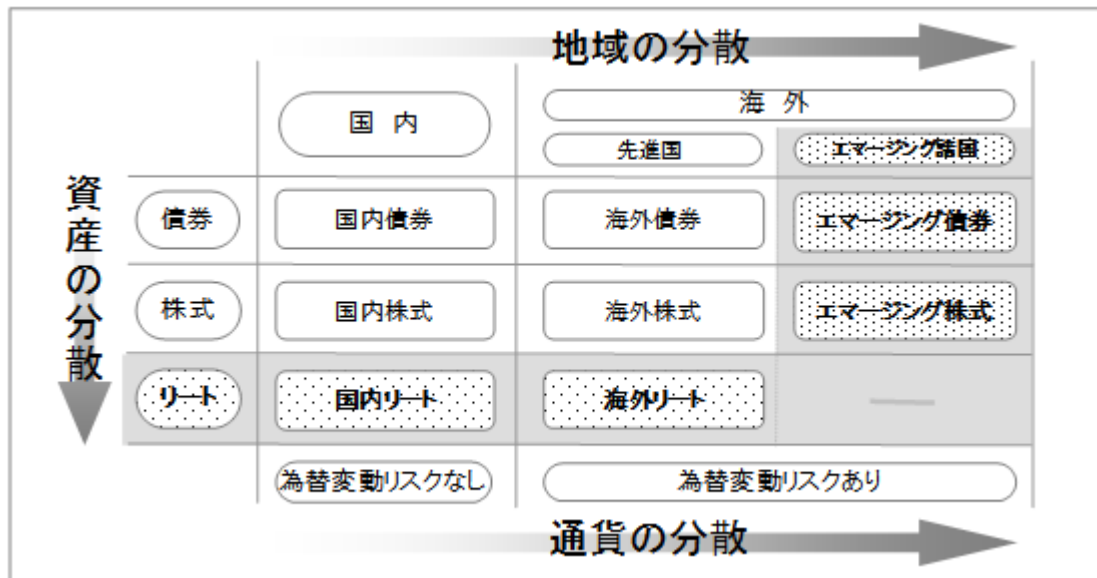
d. 市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;世界の8つの資産へ投資 ～ 分散投資と収益の追求 ～ &gt;

世界の資産・地域（通貨）へ分散投資し、安定的な投資成果を目指します。

『資産の分散』：債券・株式・リートといった値動きの異なる資産に投資することで、分散効果が期待されます。

『地域と通貨の分散』：先進国とエマージング諸国といった異なる地域に投資することで、分散効果が期待されます。



リートとエマージング資産（債券・株式）を組み入れて収益機会の拡大を目指します。

『リート』を組み入れて、主として安定的な利子・配当等収益の確保を目指します。

『エマージング資産』を組み入れて、利子・配当等収益と値上がり益の獲得機会の拡大を目指します。

## &lt;各ファンド別の特色&gt;

安定コース：国内債券の組入比率を高め、安定的な成長を目指します。

分配コース：好利回りが期待できる海外債券の組入比率を高め、安定分配を目指します。

成長コース：国内外の株式の組入比率を高め、中長期的な成長を目指します。

		安定コース	分配コース	成長コース
<b>●資産の基本配分比率</b>				
債券	国内債券	40%	20%	5%
	海外債券	15%	30%	5%
	エマージング債券	5%	10%	10%
株式	国内株式	10%	5%	35%
	海外株式	5%	10%	15%
	エマージング株式	5%	5%	10%
リート	国内リート	10%	5%	10%
	海外リート	10%	15%	10%
合計		100%	100%	100%
<b>●資産別構成</b>				
債券		60%	60%	20%
株式		20%	20%	60%
リート		20%	20%	20%
合計		100%	100%	100%
<b>●内外別構成</b>				
国内		60%	30%	50%
海外		40%	70%	50%
合計		100%	100%	100%
<b>●地域別構成</b>				
先進国(含む日本)		90%	85%	80%
エマージング諸国		10%	15%	20%
合計		100%	100%	100%

上記比率は、運用における基本配分比率であり、絶対配分比率ではありません。

8つの資産への組入比率は、原則として、基本配分比率を目安に随時リバランスします。

資産別構成、内外別構成、地域別構成は、各ファンドの基本配分比率で保有した場合の比率を示しています。

## &lt;各マザーファンドの投資方針&gt;

## 国内債券マザーファンド

- ・わが国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- ・債券への投資にあたっては、マクロ経済および市場分析に基づく金利予測およびセクター配分、ならびに個別信用リスクおよびクオンツ分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・NOMURA - BPI総合を運用上のベンチマークとします。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 海外債券マザーファンド

- ・日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- ・債券への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析および市場分析に基づく相対価値分析を重視した運用を行うことにより、付加価値を追求します。
- ・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## エマージング債券マザーファンド

- ・世界のエマージング諸国の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指します。
- ・債券への投資にあたっては、マクロ経済およびソブリン・リスク分析に基づく国別配分、ならびにセクター、個別銘柄および通貨分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・JPモルガン・エマージング・マーケッツ・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースィファイド（円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限はウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー&gt;

(Wellington Management Company LLP)

ウエリントン・マネージメント社（グループ）は、1928年から運用業務に携り、グローバルに事業展開する米国の大手資産運用会社の一社です。エマージング債券マザーファンドにおける運用再委託会社として、徹底した社内リサーチを活用し、グローバルな視点からエマージング債券の運用を行います。

ウエリントン・マネージメント社と投資運用委託契約を締結しています。



## 国内株式マザーファンド

- ・わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、マクロ経済および産業分析に基づく業種配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択(「成長性」のある銘柄に「割安な株価」で投資)により、付加価値を追求します。
- ・T O P I X (配当込み)を運用上のベンチマークとします。
- ・株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・現物株式の組入比率(信託財産に属する株式の時価総額が信託財産総額に占める割合)は、通常の状態では50%以上とすることを基本とします。
- ・非株式(株式以外の資産)への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 海外株式マザーファンド

- ・日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、マクロ経済および産業分析に基づく地域(国)および業種配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・M S C I - K O K U S A I 指数(グロス配当再投資込み、円ベース・為替ヘッジなし)を運用上のベンチマークとします。
- ・株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;アセットマネジメントOne U.S.A.・インク&gt;

(Asset Management One USA Inc.)

アセットマネジメントOne U.S.A.・インクは、委託会社の海外運用拠点(米国)です。海外株式マザーファンドにおける米国株式の銘柄選択にあたっては、同社から提供される情報を活用します。

アセットマネジメントOne U.S.A.・インクと米国の個別銘柄関連の調査情報の提供を受ける投資助言契約を締結しています。

## エマージング株式マザーファンド

- ・世界のエマージング諸国の株式(D R (預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目指します。
- ・株式への投資にあたっては、トップダウンの観点から投資対象国および業種の調査・分析を行うとともに、ボトムアップの観点から個別企業の調査・分析を行うことにより投資銘柄を選定します。
- ・M S C I エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)を運用上のベンチマークとします。
- ・株式の投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・運用の効率化を図るため、運用指図に関する権限はウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッドに委託します。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド&gt;

(Wells Capital Management Incorporated)

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社は、米国の大手金融グループであるウェルズ・ファースト・ナショナルの資産運用会社で、米国カリフォルニア州サンフランシスコを主な拠点としています。同社は、エマージング株式投資において豊富な経験を有しており、エマージング株式マザーファンドにおける運用再委託会社として、社内リサーチに基づくエマージング株式の運用を行います。

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社と投資運用委託契約を締結しています。

## 国内リートマザーファンド

- ・わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している不動産投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ・不動産投資信託証券への投資にあたっては、不動産市況および個別銘柄の調査・分析に基づき、長期的な配当（分配）および資産価値の成長を重視した銘柄選択を行うことにより付加価値を追求します。
- ・東証REIT指数（配当込み）を運用上のベンチマークとします。
- ・原則として、不動産投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ・市場動向や資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;みずほ信託銀行&gt;

(Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.)

みずほ信託銀行は、不動産業務において豊富な経験を有しており、不動産仲介取扱い高では国内大手の一社です。また、国内不動産市況の調査・分析や不動産の評価等では高い専門性を有しています。国内リートマザーファンドでは、同社から提供される情報を活用してアセットマネジメントOneが運用を行います。

みずほ信託銀行と不動産市況の調査・分析情報および個別不動産の評価に関する情報等の提供を受ける投資助言契約を締結しています。

## 海外リートマザーファンド

- ・日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- ・不動産投資信託証券への投資にあたっては、マクロ経済および不動産ファンダメンタルズ分析に基づく地域（国）および不動産セクター配分、ならびに定量および定性分析に基づく個別銘柄選択により、付加価値を追求します。
- ・S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）を運用上のベンチマークとします。
- ・原則として、不動産投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・市場動向および資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## &lt;シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ・エルエルシー&gt;

(CBRE Clarion Securities LLC)

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ社は、世界最大級の商業用不動産サービス会社であるCBREグループの運用会社です。世界中の拠点における豊富な不動産情報を活用した運用が同社の特色です。海外リートマザーファンドでは、同社から提供される情報を活用してアセットマネジメントOneが運用を行います。

シービーアールイー・クラリオン・セキュリティーズ社と不動産関連情報および投資関連情報等の提供を受ける投資助言契約を締結しています。

8つのマザーファンドの運用は、委託会社が豊富な運用経験と実績を持つ国内外の5つの運用会社と連携（運用再委託／運用助言）して行います。

## &lt;各マザーファンドが対象とする指数等について&gt;

## 国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI 総合」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために開発した経過利子込時価総額加重型の投資収益指数です。  
NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 海外債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。  
FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## エマージング債券マザーファンド

「JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」は、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド(米国ドルベース)をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。  
JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ディバースファイド(米国ドルベース)に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

## 国内株式マザーファンド

「東証株価指数（TOPIX）」は、東京証券取引所が公表しているわが国の代表的な株価指数で、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。  
東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 海外株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、円ベース・為替ヘッジなし）」は、MSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、米国ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。なおMSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、米国ドルベース）は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。  
MSCI-KOKUSAI指数（グロス配当再投資込み、米国ドルベース）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## エマージング株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ベース）」は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（米国ドルベース）をもとに、委託会社が独自に円換算して計算したものです。なおMSCIエマージング・マーケット・インデックス（米国ドルベース）は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、エマージング諸国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。  
MSCIエマージング・マーケット・インデックス（米国ドルベース）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 国内リートマザーファンド

「東証REIT指数」は、東京証券取引所が公表しているREIT指数で、東京証券取引所に上場されているすべてのREITの時価総額を指数化したものです（2017年1月31日より、浮動株比率が考慮された指数となっています。）。

東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 海外リートマザーファンド

「S&P 先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）」は、日本を除く世界主要先進国に上場するREITおよび同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出されています。

「S&P 先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円ベース）のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

## ファンドの投資プロセス

## (1) 各マザーファンドへの投資配分比率

各マザーファンドへの投資配分は、原則として、以下の比率となるよう投資を行うことを基本とします。

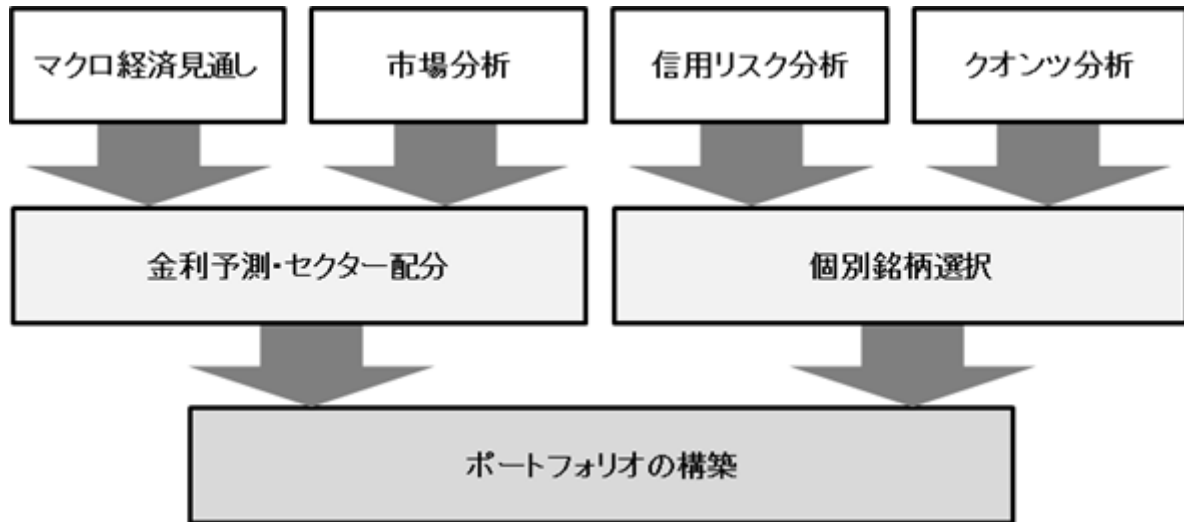
マザーファンド	主要投資対象	安定コース	分配コース	成長コース
国内債券マザーファンド	わが国の公社債	40%	20%	5%
海外債券マザーファンド	日本を除く世界主要先進国の公社債	15%	30%	5%
エマージング債券マザーファンド	世界のエマージング諸国の公社債	5%	10%	10%
国内株式マザーファンド	わが国の株式	10%	5%	35%
海外株式マザーファンド	日本を除く世界主要先進国の株式	5%	10%	15%
エマージング株式マザーファンド	世界のエマージング諸国の株式（DR（預託証券）を含む）	5%	5%	10%
国内リートマザーファンド	わが国の不動産投資信託証券	10%	5%	10%
海外リートマザーファンド	日本を除く世界各国の不動産投資信託証券	10%	15%	10%

追加設定・解約など当ファンドにおける資金事情および各マザーファンドを通じて投資を行う各投資対象資産の市況動向等によっては、上記の基本配分比率に沿った運用ができない場合があります。

基本配分比率へのリバランスは随時行います。

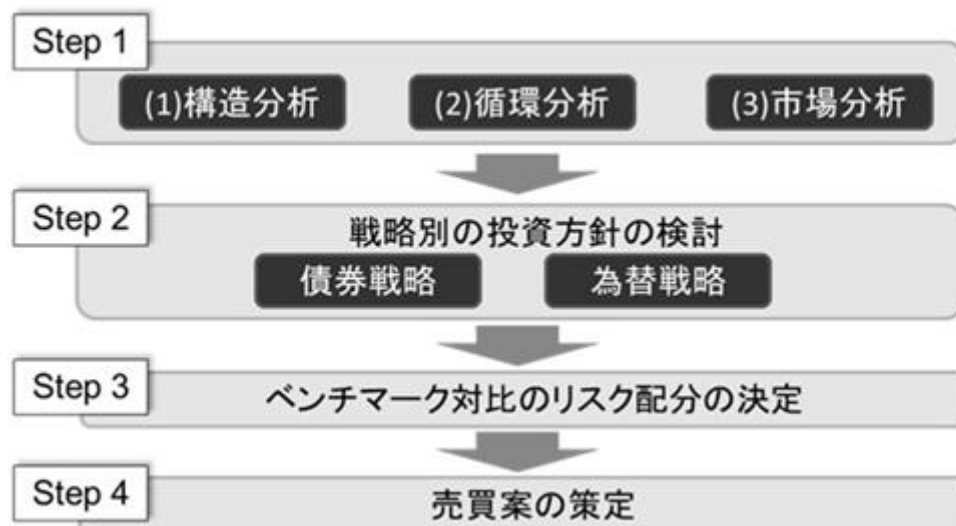
## (2) 各マザーファンドの投資プロセス

&lt;国内債券マザーファンドが行うわが国の公社債への投資プロセス&gt;



1. 当マザーファンドの運用は、投資環境会議によるマクロ経済分析、投資方針会議による公社債市場分析を基に行われます。
  2. マクロ経済見通しと市場分析に基づき金利予測およびセクター配分をそれぞれ策定します。
  3. 個別銘柄の選択にあたっては、個別の信用リスクおよびクオンツ分析に基づき当マザーファンドに組入れる銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。
- \* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

< 海外債券マザーファンドが行う日本を除く世界主要先進国の公社債への投資プロセス >



### Step 1

#### (1) 構造分析

金融市場の長期的趨勢は、人口動態と深く結びついた「政治・経済・社会」のトレンドにより規定されると考える。

よって、人口動態及び「政治・経済・社会」を分析し、これらに基づいて金融市場の大局観を構築する。

#### (2) 循環分析

景気・物価循環及び政策を分析し、構造分析が規定する金融市場の長期的趨勢からの乖離動向を認識する。

#### (3) 市場分析

金融市場を分析してその動向を認識、（戦略実行のタイミングやリスク量の決定などの）リスクコントロールに活用する。

### Step 2. 戦略別の投資方針の検討

Step1に基づき、構造分析により金融市場の長期トレンドを認識した上で、循環分析および市場分析を併せて行うことで中期及び短期トレンドにも配慮した運用戦略を策定し、戦略別の方針に反映させる。

#### 債券戦略

ポートフォリオ全体の金利リスク

- ・通貨別金利リスク配分
- ・残存期間別金利リスク配分（イールドカーブ）
- ・クレジット

非国債への金利リスク配分

ユーロ圏内の国別金利リスク配分

注：「金利リスク」は時価加重デュレーションを指す

#### 為替戦略

為替エクスポージャー配分

### Step 3. ベンチマーク対比のリスク配分の決定

Step 2で検討した戦略の確信度、戦略間の分散効果、運用ガイドライン上の制約条件を考慮して、各戦略のリスク配分を決定する。

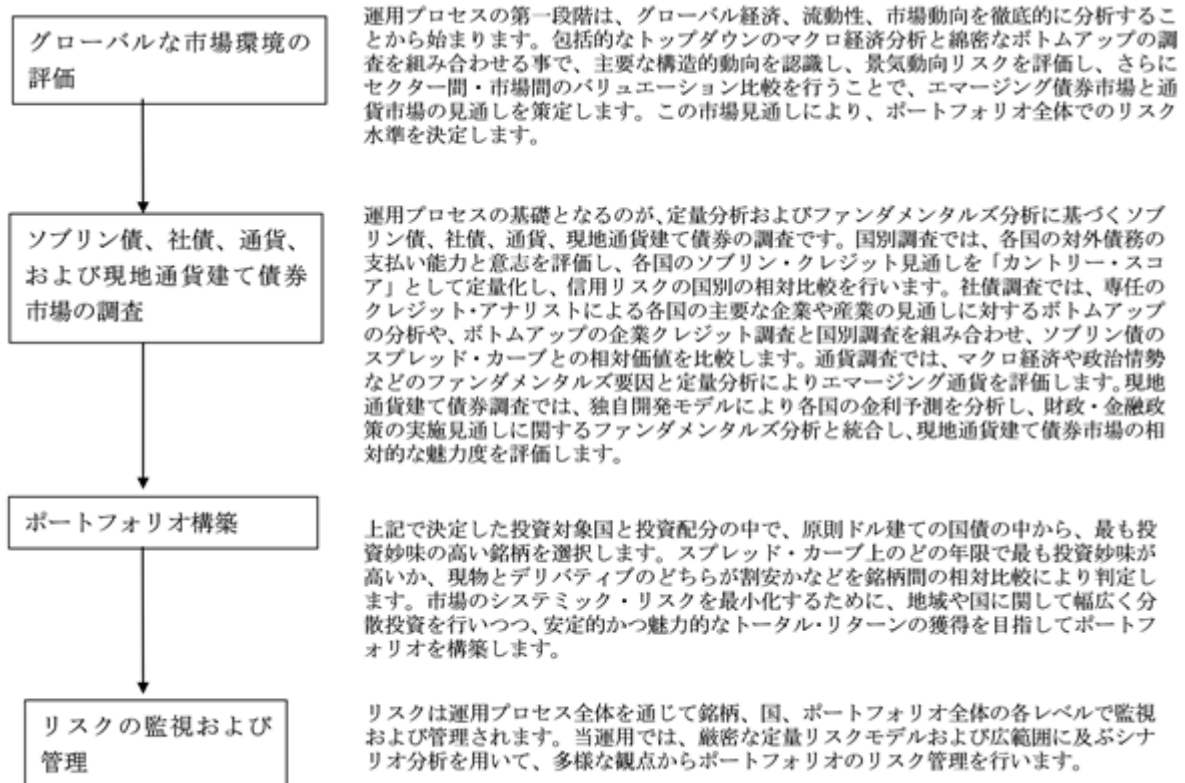
### Step 4. 売買案の策定

Step 3のリスク配分案を反映させた具体的な売買計画を策定する。

\* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

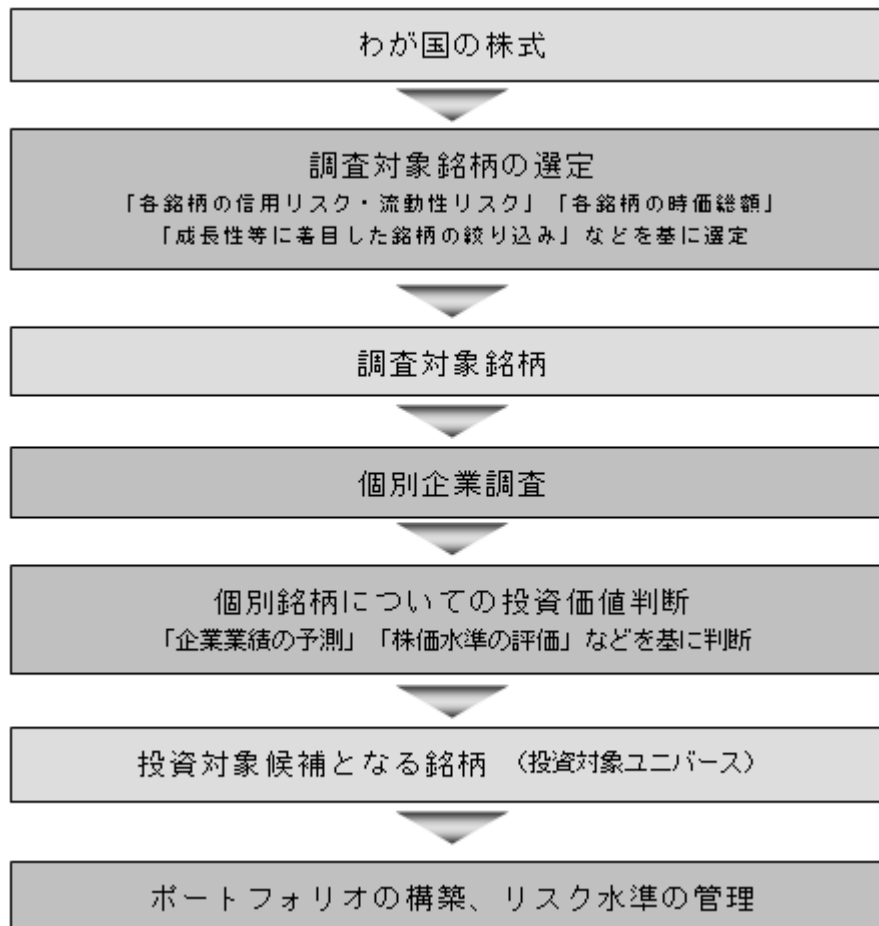
### <エマージング債券マザーファンドが行う世界のエマージング諸国の公社債への投資プロセス>

マザーファンドにおける世界のエマージング諸国の公社債への投資は、ウエリントン・マネージメント社により以下のプロセスのもとで行われます。



\* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

## &lt;国内株式マザーファンドが行うわが国の株式への投資プロセス&gt;



1. わが国の株式の中から、各銘柄の信用リスク・流動性リスク、各銘柄の時価総額、成長性等に着目した銘柄の絞り込み（計量的なスクリーニング等）などを基に調査対象銘柄を選定します。

## &lt;信用リスクが高いと判断される銘柄の除外&gt;

財務分析等を行い、信用リスクが高いと判断される銘柄を除外します。

## &lt;流動性リスクが高いと判断される銘柄の除外&gt;

各銘柄の平均売買代金データなどを参考に、流動性リスクが高いと判断される銘柄を除外します。

## &lt;調査対象銘柄の選定&gt;

各銘柄の信用リスク・流動性リスクや各銘柄の時価総額などを踏まえた上で、成長性等に着目した銘柄の絞り込みなどを実施し、その結果を基に、ファンドマネジャーおよび企業調査アナリストが組織的に調査対象銘柄を選定します。

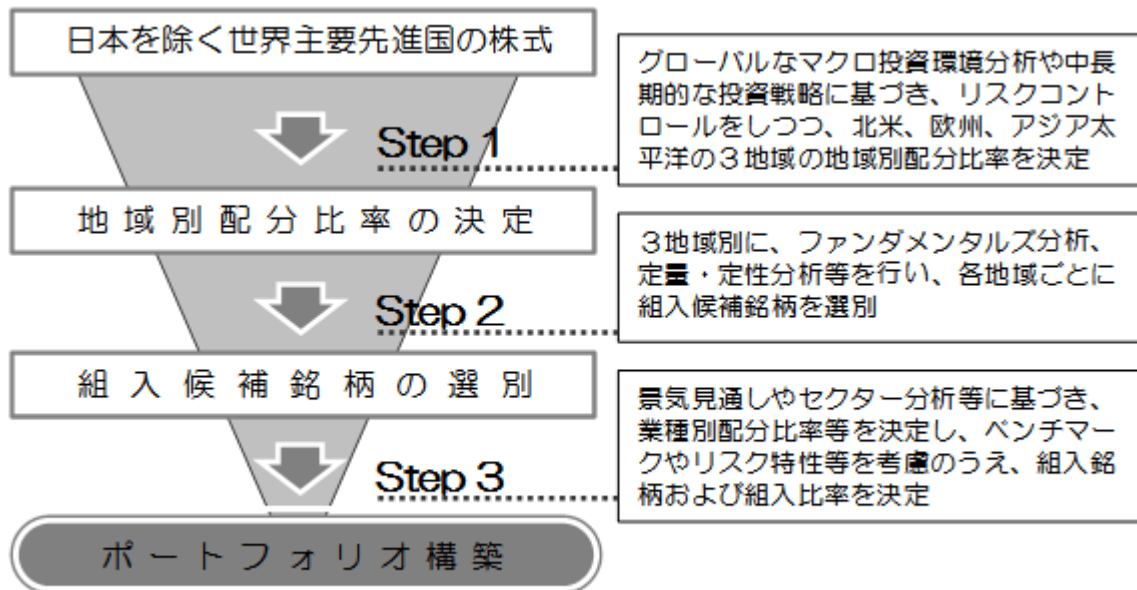
2. ファンドマネジャーおよび企業調査アナリストが、個別企業調査を実施し、企業業績の予測、株価水準の評価などを行った上で、個別銘柄の投資価値を判断します。これに基づき、投資対象候補となる銘柄（投資対象ユニバース）を選定します。



3. ポートフォリオの構築にあたっては、主に投資対象ユニバースの中から、企業価値の成長性が高く、かつ、株価面で割高感がないと判断される銘柄に投資するとともに、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の動きに対して基準価額の値動きが大きく乖離しないよう、リスク・コントロールに努めます。

\* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

< 海外株式マザーファンドが行う日本を除く世界主要先進国の株式への投資プロセス >

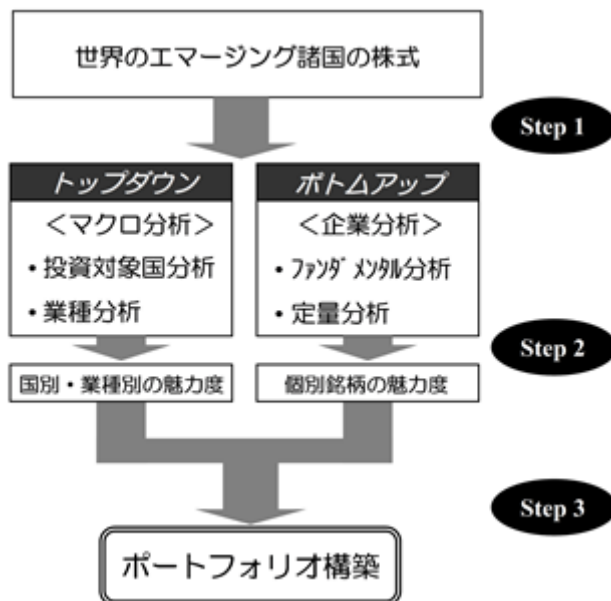


※上記のプロセスは、今後変更される場合があります。

米国株式の銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

## <エマージング株式マザーファンドが行う世界のエマージング諸国の株式への投資プロセス>

マザーファンドにおける世界のエマージング諸国の株式への投資は、ウェルズ・キャピタル・マネジメント社により以下のプロセスのもとで行われます。



### Step 1 調査対象銘柄の絞込み

エマージング諸国の株式の中から時価総額の基準等により調査対象銘柄の絞込みを行います。

### Step 2 トップダウンの投資対象国・業種分析およびボトムアップの企業分析

トップダウンの観点から投資対象国分析や業種分析を行うと共に、ボトムアップの観点から個別企業のファンダメンタル分析・定量分析を行います。

#### 調査・分析のポイント

##### トップダウン（マクロ分析）

- ・投資対象国分析：インフレ・金利、GDP、通貨・政策等
- ・業種分析：供給／需要、設備拡大、産業の成長等

##### ボトムアップ（企業分析）

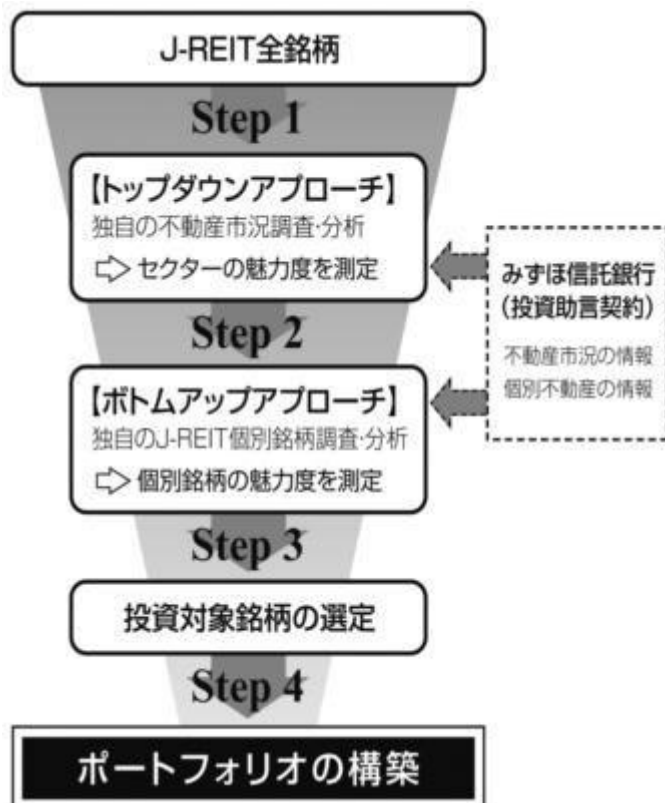
- ・ファンダメンタル分析：マネジメント、モメンタム等
- ・定量分析：バリュエーション、財務状況、適正・目標株価等

### Step 3 ポートフォリオ構築

トップダウンの投資対象国・業種分析とボトムアップの企業分析の双方およびベンチマークを考慮し、ポートフォリオを構築します。ポートフォリオ構築後は、リスクモニタリングを行いながら、その後の調査・分析を踏まえて適宜見直しを行います。

\* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

<国内リートマザーファンドが行うわが国の不動産投資信託証券への投資プロセス>



Step1：J-REITの全銘柄を調査対象銘柄とします。

信用リスクおよび流動性リスクが高いと判断される銘柄は除外する場合があります。

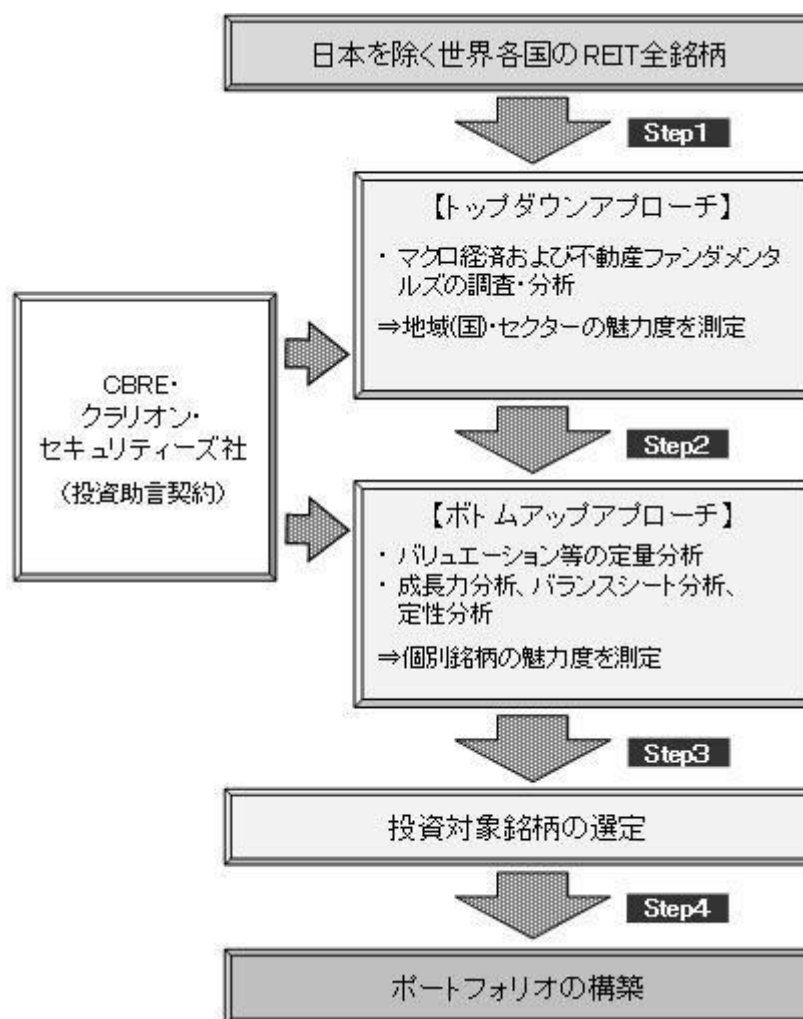
Step2：トップダウンアプローチによる調査・分析を実施します。独自の实体经济および内外金融・市場分析とみずほ信託銀行から提供される不動産市況情報を参考に市況サイクル、賃貸料・空室率・需給動向等を運用担当部にて独自に調査・分析し、オフィスビル、商業施設等の物件タイプ（セクター）の魅力度を測定します。

Step3：ボトムアップアプローチによる調査・分析を実施します。Step2を踏まえたうえで、みずほ信託銀行より提供されるJ-REIT個別銘柄が投資する個別の不動産の情報等も参考にし、運用担当部にて独自に、主にJ-REIT各個別銘柄の運営状況・戦略等の定性分析ならびに保有物件・新規取得物件の成長力分析、バランスシート分析およびバリュエーション分析を実施します。ここでは、J-REITの個別銘柄の魅力度を測定し、投資対象銘柄を選定します。

Step4：長期的な配当（分配）および資産価値の成長性、ならびにJ-REIT価格の割安性を重視して銘柄を選択し、ポートフォリオを構築します。

\* 上記の投資プロセスは、今後変更される場合があります。

## &lt;海外リートマザーファンドが行う日本を除く世界各国の不動産投資信託証券への投資プロセス&gt;



Step1：日本を除く世界各国の外国金融商品市場に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（REIT）のうち、原則として時価総額100百万ドル以上を調査対象銘柄とします。

Step2：トップダウンアプローチによる調査・分析を実施します。マクロ経済環境、不動産市場動向、REITの相対バリュエーション分析、金利見通し等に加え、CBRE・クラリオン・セキュリティーズ社より提供される不動産関連情報等をもとに市況サイクル、賃貸料・空室率・需給動向等を調査・分析し、地域（国）、オフィスビル・商業施設等の物件タイプ（セクター）の魅力度を測定します。

Step3：ボトムアップアプローチによる調査・分析を実施します。Step2を踏まえたうえでバリュエーション等による定量分析を行います。一方で、経営陣の質・既保有不動産の分析（内部成長分析）、新規資産取得に関する分析（外部成長分析）、バランスシート分析、財務戦略等による定性分析を行い、REIT個別銘柄の魅力度を測定し、投資対象銘柄を選定します。なお、CBRE・クラリオン・セキュリティーズ社より提供される投資関連情報を積極的に活用します。

Step4: トップダウンアプローチによる地域(国)・セクター分析、ボトムアップアプローチによる銘柄分析の結果を踏まえ、配当のタイミング等を勘案し、最終的なポートフォリオを構築します。

上記のプロセス(調査対象銘柄の基準となる時価総額を含みます。)は、今後変更される場合があります。

## (2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で規定するものをいいます。以下同じ。)
  - a. 有価証券
  - b. 金銭債権
  - c. 約束手形(a. に掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、アセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドである「国内債券マザーファンド」、「海外債券マザーファンド」、「エマージング債券マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「海外株式マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」、「国内リートマザーファンド」、「海外リートマザーファンド」の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1. の証券または証書の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、前記3. の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券買入れ)に限り行うことができるものとします。

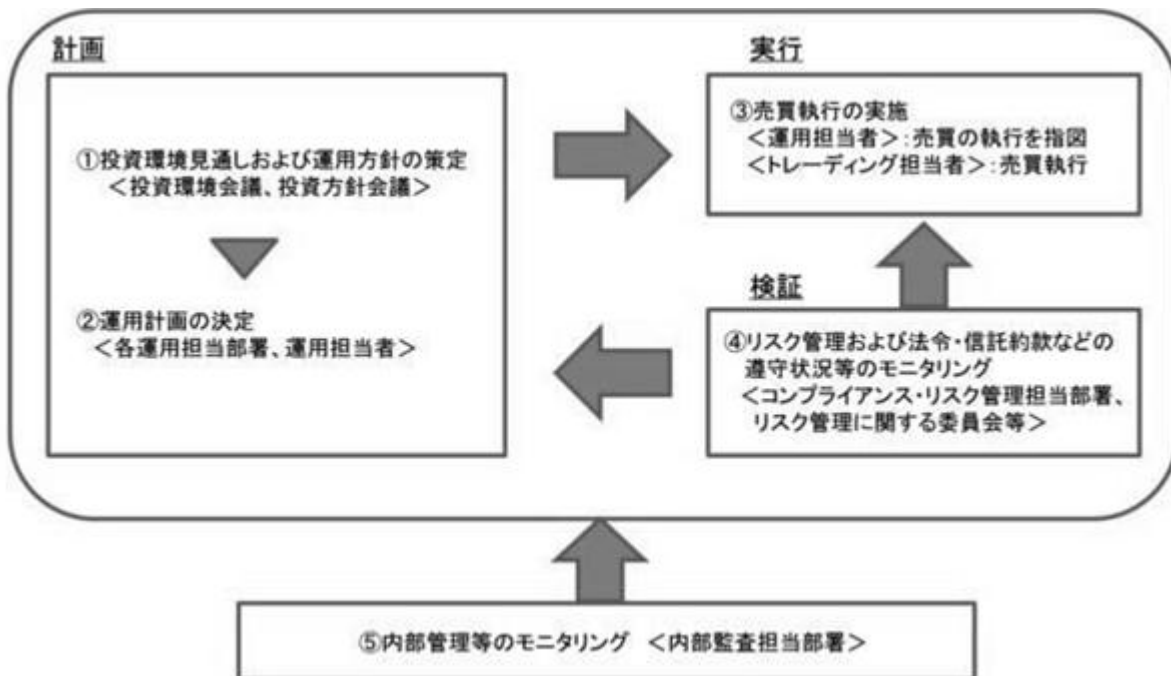
金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。また、前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を以下に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

## モニタリング

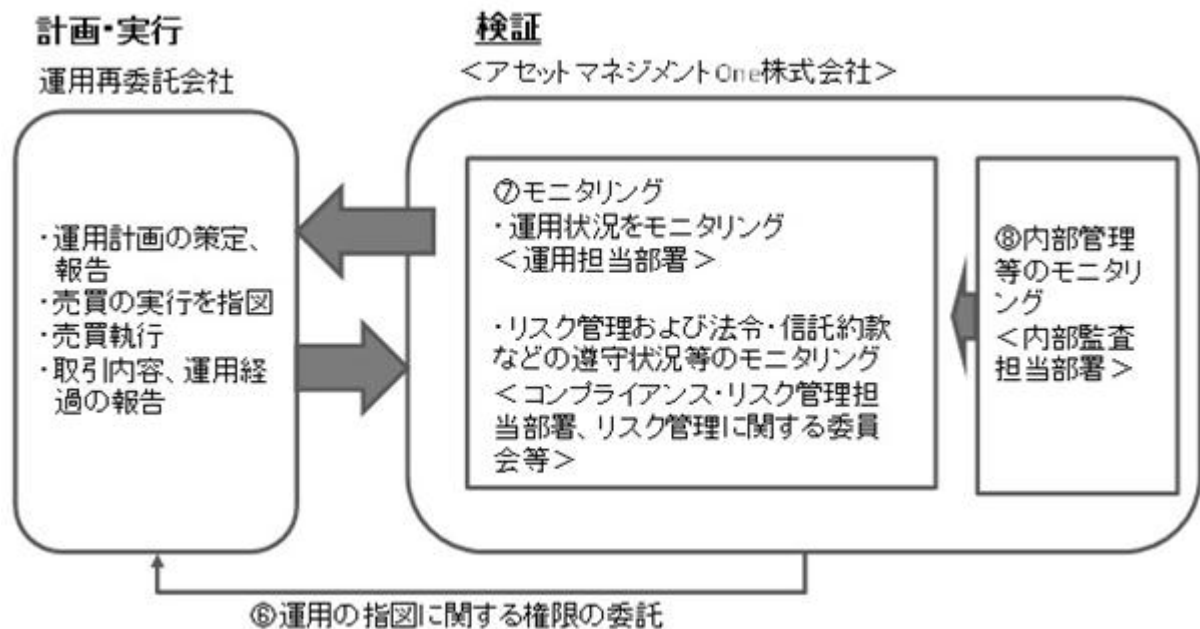
運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

各ファンドが主要投資対象とするエマージング債券マザーファンドはウエリントン・マネージメント社に、エマージング株式マザーファンドはウェルズ・キャピタル・マネジメント社に運用指図に関する権限を委託します。



### 運用の指図に関する権限の委託

ウエリントン・マネージメント社およびウェルズ・キャピタル・マネジメント社は外部委託契約に基づいて運用計画を策定・報告し、運用指図および売買執行・管理を行います。

### モニタリング

委託会社では、各運用担当者が運用の委託先である運用再委託会社の運用状況をモニタリングし、必要に応じて対応を指示します。

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に関催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

#### 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

#### b．ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社・運用再委託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

また、運用再委託会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検（デューデリジェンス）を定期的に行います。

#### c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

#### <ウエリントン・マネージメント社の運用体制>

ウエリントン・マネージメント社が提供する各投資スタイルは、広範囲の投資裁量が与えられている投資プロフェッショナル・チームが運用しており、その裁量は特定の運用スタイル毎に既定の要素の範囲内で定められています。これらの投資スタイルは明確に定められた投資目標と一貫性のある投資アプローチを備えています。調査情報は広く共有されますが、個々の投資哲学はそれぞれ明確に異なります。こうした特長的な組織構造により、各運用チームは柔軟性をもって迅速に投資機会を追うことができ、同時に大規模な運用会社が持つ情報収集力と調査分析力を活用することができます。

ウエリントン・マネージメント社では内部監査部門による評価に加え、通常のビジネス・プロセスの中でも継続的に社内評価を行います。同社では、重層的かつ部門間での相互チェックによるレビュー・プロセスを採用して、各ビジネス単位における内部統制の機能を確立してきました。こうした機能的な組織づくりにより、組織的協力体制と相互チェックの機能を維持することが可能です。全てのビジネス・ユニットに対する各部門の責任者および各種委員会による監視プロセスに加え、オペレーション・リスク管理グループが社内の照合プロセスの内部チェックを行う他、過誤が発生した場合には随時そのレビューを行います。



< ウェルズ・キャピタル・マネジメント社の運用体制 >

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社は、運用チームの多様性、規律のある独立性を重視したマルチ・ブティック型の運用体制を採用し、様々な投資戦略を提供しています。当社では、このような運用体制で投資活動に集中する自主的な運用チームが超過収益を生み出すと考えています。一方、各種運用スタイルの一貫性を確保するために、独立したリスク管理監視部門を備えています。当社では、運用チームは顧客の収益目標の達成に集中すべきと考えており、チームが投資活動に専念できるような運用体制を整えています。

ウェルズ・キャピタル・マネジメント社のコンプライアンス部門は、総合的な「コンプライアンス方針と手続き」、「倫理規定」、「その他の関連する方針と手続き」のメンテナンスと全般的なリスク評価を含む「コンプライアンス・プログラム」を管理します。リスク評価のプロセスでは、存在するリスクと管理方法を確認、評価、説明し、潜在的な各種リスク・エクスポージャーを認識します。総てのリスクは毎年必ず、多くの場合、日次、週次、月次でモニタリング又はテストされます。

当社コンプライアンス部門の内部管理に加え、当社のフィデューシャリー業務は、設定された方針や手続きの効果を検討、評価するために設立されたウェルズ・ファークの一部門である「ウェルズ・ファーク・オーディット・アンド・セキュリティ」による年次の内部監査を受けます。同部門の10～15名程度の部員が、4つに大別されるフィデューシャリー・サービス（勘定管理、法令遵守、取引会計および資産保護預り）の内部監査を執行します。

上記の運用体制等については、変更になることがあります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

収益分配方針は、各ファンド毎に以下の通りとします。

< 安定コース > < 成長コース >

毎決算時（原則として毎年5月8日および11月8日、ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として次の通り収益分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2. 分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、利子・配当等収益等の水準、基準価額的水準および市場動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

3. 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## <分配コース>

第1計算期および第2計算期は、収益分配を行いません。第3計算期以降、毎決算時（原則として毎月8日、ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日。ただし、第1計算期末は2006年8月8日とします。）に、原則として次の通り収益分配を行います。

### 1. 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

### 2. 分配対象収益についての分配方針

収益分配金額は、原則として安定した分配を継続的に行うことを目指し、利子・配当等収益等の水準、基準価額的水準および市場動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

### 3. 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

「原則として安定した分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額的水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

## 収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

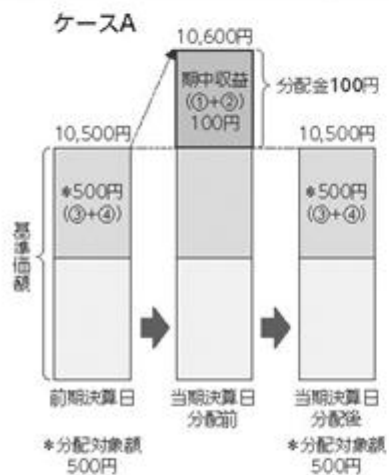
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

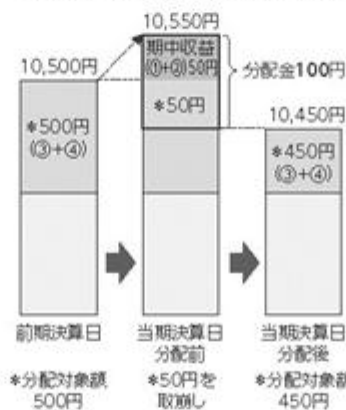
①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

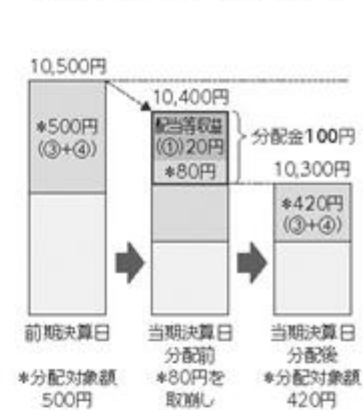


#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB  
 <前期決算日から基準価額が上昇した場合>



ケースC  
 <前期決算日から基準価額が下落した場合>



上記のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額で判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## （５）【投資制限】

### a. 約款で定める投資制限

株式(約款 運用の基本方針 ２. 運用方法 運用制限)

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への直接投資は行いません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 ２. 運用方法 運用制限、約款第25条)

外貨建資産への実質投資割合 には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、各ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち各ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の各ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

外国為替予約(約款第26条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第23条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等(約款第23条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

有価証券先物取引等(約款 運用の基本方針 2. 運用方法 運用制限)

有価証券先物取引等の派生商品の直接取引は行いません。

公社債の借入れ(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第34条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の100分の10を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

## &lt;各マザーファンドの主な投資制限&gt;

## 国内債券マザーファンド

- ・株式（新株引受権証券を含みます。）への投資は行いません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。
- ・同一発行体が発行する有価証券への投資割合は、国債、地方債、特別の法律により法人の発行する債券を除き、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

## 海外債券マザーファンド

- ・信託財産による株式の保有は、転換社債の転換、新株引受権付社債ならびに新株引受権証券の新株引受権行使および新株予約権付社債ならびに新株予約権証券の新株予約権行使による取得の場合に限ります。
- ・株式および新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## エマージング債券マザーファンド

- ・信託財産による株式の保有は、転換社債の転換、新株引受権付社債ならびに新株引受権証券の新株引受権行使および新株予約権付社債ならびに新株予約権証券の新株予約権行使による取得の場合に限ります。
- ・株式および新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## 国内株式マザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。
- ・新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## 海外株式マザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## エマージング株式マザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・同一銘柄の転換社債等への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

## 国内リートマザーファンド

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。
- ・株式への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。

## 海外リートマザーファンド

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- ・株式への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

## 3【投資リスク】

## (1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて各ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

#### 資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

資産配分リスクとは、複数資産への投資(資産配分)を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまいうリスクをいいます。一般に、投資に際して資産配分を行う場合には、そのうちの1資産の価値変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いを小さくする効果が期待されますが、その場合にも、それぞれの資産の価値変動は、当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響を及ぼします。

各ファンドは、世界の公社債、株式および不動産投資信託証券に資産配分を行いますが、各資産の投資配分は、原則として、委託会社の定める基本配分比率に準じた割合を維持します。収益率等の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合等には、各ファンドの基準価額が下落する場合があります。

#### 株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。

各ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

#### 金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスクとは、金利変動により保有する資産の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、各ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、各ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、各ファンドが投資する不動産投資信託証券の発行体が資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該不動産投資信託証券の発行体の利益を減少させることができ、各ファンドの基準価額を下落させる要因となる可能性があります。金利変動は、公社債・株式・不動産投資信託証券などの各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。



## 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

不動産投資信託証券の価格変動リスクとは、不動産投資信託証券の市場価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。不動産投資信託証券の市場価格は、市場における需給関係(売り注文と買い注文のバランス)により変動します。また、こうした需給関係は、経済、不動産市況、金利、不動産投資信託証券の発行体の財務状況や収益状況、不動産投資信託の保有不動産とその状況、など様々な要因により変化します。なお、こうした要因の1つとして、自然災害や人的災害など予測不可能な事態の発生による保有不動産の滅失・損壊等も、不動産投資信託証券の市場価格を下落させる要因となり得ます。

## カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産の価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

各ファンドの投資先となっている国(地域)がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、各ファンドが投資対象とするエマージング諸国の資本・為替市場は先進諸国の市場と比較して、政治・経済情勢の影響を受けやすく、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合や、外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合に、市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。このような場合には、資産価値の下落や為替変動の影響により、各ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

## 為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドでは、外貨建資産への投資にあたり、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。

各ファンドが投資する有価証券等において流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

## 信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。

各ファンドが投資する株式の発行企業や、公社債または不動産投資信託証券等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

## <その他>

- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- ・各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- ・証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることがあります。これにより各ファンドの運用が影響を被って基準価額の下落につながり、その結果、投資元金を下回る可能性があります。
- ・法令や税制が変更される場合やインデックスの銘柄構成が変更される場合に、投資信託を保有する受益者が重大な不利益を被る可能性があります。
- ・各ファンドは、証券取引所における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

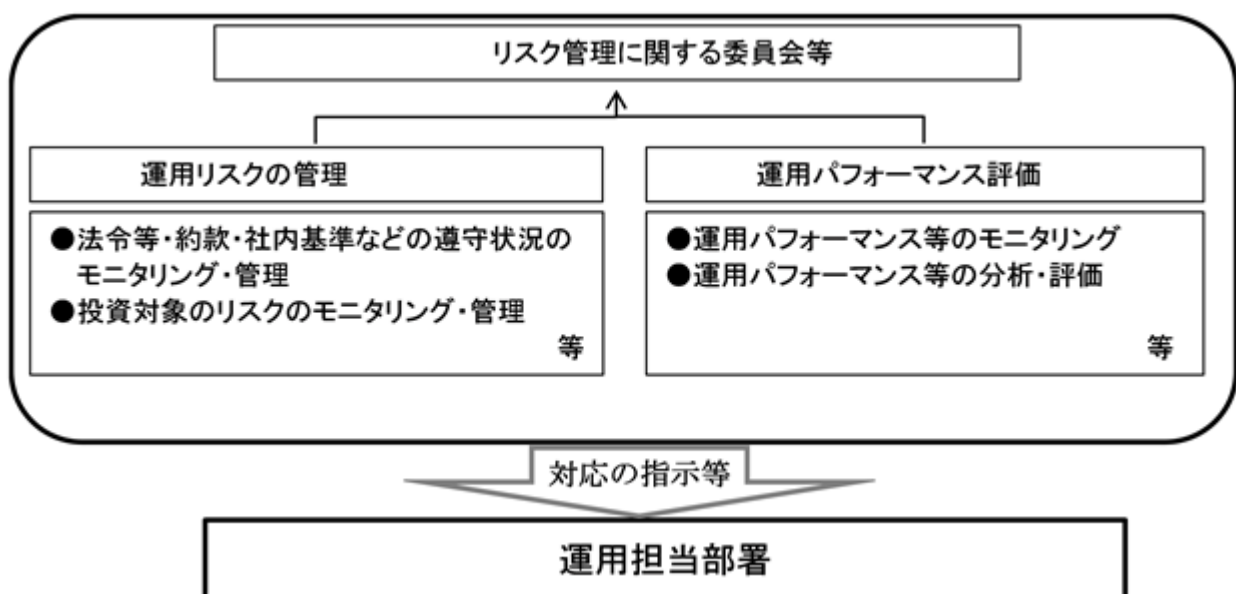
## &lt; 収益分配金に関する留意点 &gt;

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
  - ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を越えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



リスク管理体制は2020年5月29日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

なお、エマージング債券マザーファンドおよびエマージング株式マザーファンドにおいて、委託会社より運用に関する権限の委託を受けたウエリントン・マネージメント社とウェルズ・キャピタル・マネジメント社は、以下の体制によりリスク管理を行います。

<ウエリントン・マネージメント社による「エマージング債券マザーファンド」のリスク管理>

ウエリントン・マネージメント社は、ポートフォリオの管理においてコンプライアンス監視システムを導入しています。売買執行前と執行後において、投資ガイドラインの抵触状況等のコンプライアンス審査が自動的に行われます。また、定量ベースでのリスク管理により、複数の観点から各リスクをモニターし、管理を行います。

<ウェルズ・キャピタル・マネジメント社による「エマージング株式マザーファンド」のリスク管理>

運用チームは、国別配分・業種配分のベンチマークからの乖離、個別銘柄の組入れ比率等のモニタリングを日々行います。

チーフ・インベストメント・オフィサー及びリスクマネジメント・チームは、定期的な運用レビューを通じて、運用スタイル・哲学に沿ったプロセスが実践されていることをチェックすると共に、運用実績の評価を行います。

コンプライアンス部門は、投資ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。

上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。

## <参考情報>

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

#### 安定コース



#### 分配コース



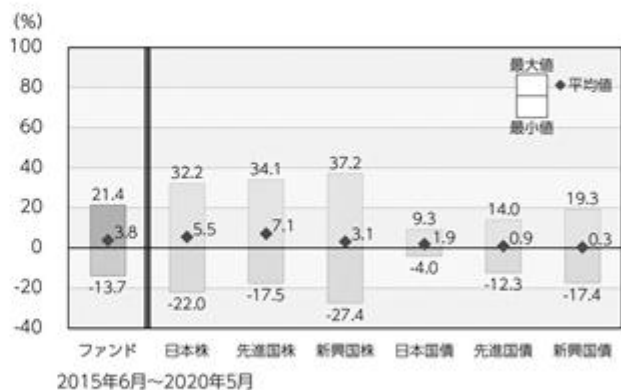
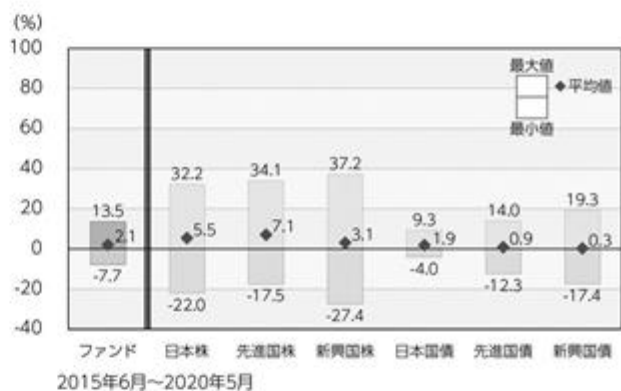
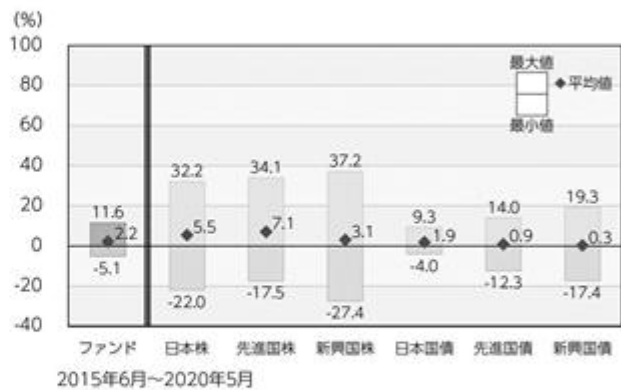
#### 成長コース



\*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

\*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



\*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

## 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(旧東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、旧東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（税抜3%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

上記にかかわらず、償還乗換優遇措置等の取扱いを行う販売会社では、一定の条件を満たした場合に申込手数料が割引、または無手数料となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### < 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価

### (2)【換金（解約）手数料】

ありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドについて、計算期間を通じて毎日、当該ファンドの信託財産の純資産総額に、下記の表の率（年率）を乗じて得た額とします。

ファンド	年率	配分（税抜）		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定コース	1.10% （税抜1.00%）	0.50%	0.45%	0.05%
分配コース	1.21% （税抜1.10%）	0.55%	0.50%	0.05%
成長コース	1.32% （税抜1.20%）	0.60%	0.55%	0.05%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

各運用再委託会社が受け取る各ファンドにかかるマザーファンドの外部委託契約にかかる報酬の額は運用の対価等として、マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じ、別に定める報酬率を乗じて計算される金額を、マザーファンドにおける各ファンドの出資比率に応じて按分した額とし、各ファンドの委託会社が受け取る報酬から支払期日毎に支弁します。

マザーファンド	別に定める報酬率
---------	----------

エマージング債券マザーファンド	上限年率0.60%
エマージング株式マザーファンド	上限年率0.83%

委託会社の信託報酬には、海外株式マザーファンドの運用に関する投資助言を行う運用助言会社（アセットマネジメントOne U.S.A.・インク）に対する報酬（安定コース：年率0.070%以内、分配コース：年率0.077%以内、成長コース：年率0.084%以内）が含まれます。

国内リートマザーファンド、海外リートマザーファンドにおいて活用する、投資助言契約に基づく情報提供に対する各運用助言会社への報酬の支払いは、委託会社が行うものとし、信託財産中からは支弁しません。

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、受益権の管理事務に関連する費用等、およびこれらの費用等に係る消費税等に相当する金額を含みます。）、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のときに、当該費用にかかる消費税等相当額とともに、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

各ファンドの投資対象である不動産投資信託証券は、資産運用報酬等の費用を負担しています。当該費用は、不動産投資信託証券ごとに異なるものであり、各ファンドが保有する個別銘柄ごとの費用およびその合計額については、各ファンドにおける投資対象銘柄の変更および投資割合の変動等により変動するため、あらかじめ表示することはできません。なお、これらの費用は、不動産投資信託証券の発行体（不動産投資法人）の収益から支弁され、当該不動産投資法人の最終損益の増減を通じ、各不動産投資信託証券の価格に反映される性質のものであり、各ファンドならびに受益者が直接に負担するものではありません。

上記 から の手数料等（借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。）については、各ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。



受益者が各ファンドを解約する際には、信託財産留保額(1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%)をご負担いただきます。

#### (5)【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

##### 個人の受益者に対する課税

###### 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

###### 解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

###### 損益通算について

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。))など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

NISAおよびジュニアNISAは、上場株式や公募株式投資信託などにかかる非課税制度です。毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等にかかる譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

##### 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年5月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

##### < 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

##### < 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## 世界8資産ファンド 安定コース

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,023,867,999	99.07
内 日本	3,023,867,999	99.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	28,357,944	0.93
純資産総額	3,052,225,943	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 世界8資産ファンド 分配コース

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	17,946,912,941	99.07
内 日本	17,946,912,941	99.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	168,030,383	0.93
純資産総額	18,114,943,324	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 世界8資産ファンド 成長コース

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	4,081,816,403	98.67
内 日本	4,081,816,403	98.67
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	55,171,710	1.33
純資産総額	4,136,988,113	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

## 国内債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	4,252,878,730	79.73
内 日本	4,252,878,730	79.73
社債券	1,022,373,100	19.17
内 日本	1,022,373,100	19.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	59,178,460	1.11
純資産総額	5,334,430,290	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 海外債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	6,282,400,237	97.75
内 アメリカ	2,903,630,515	45.18
内 イタリア	943,505,971	14.68
内 フランス	751,769,768	11.70
内 ドイツ	346,546,557	5.39
内 イギリス	327,333,945	5.09
内 スペイン	287,581,784	4.47
内 メキシコ	205,343,765	3.20
内 オーストラリア	182,866,531	2.85
内 ポーランド	169,803,482	2.64
内 カナダ	115,290,346	1.79
内 デンマーク	33,681,648	0.52
内 ノルウェー	15,045,925	0.23
特殊債券	70,263,950	1.09
内 カナダ	70,263,950	1.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	74,341,823	1.16
純資産総額	6,427,006,010	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## エマージング債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	1,889,619,023	69.11
内 パナマ	139,717,555	5.11
内 カタール	126,710,050	4.63
内 エジプト	110,823,093	4.05
内 インドネシア	98,169,826	3.59
内 ヨルダン	90,102,165	3.30
内 メキシコ	75,806,808	2.77
内 アラブ首長国連邦	73,898,379	2.70
内 パラグアイ	71,477,889	2.61
内 ドミニカ共和国	65,103,392	2.38
内 ルーマニア	63,443,858	2.32
内 ロシア	63,137,854	2.31
内 アゼルバイジャン	60,762,890	2.22
内 ウクライナ	55,624,216	2.03
内 サウジアラビア	51,597,571	1.89
内 クロアチア	47,461,392	1.74
内 ガーナ	43,944,419	1.61
内 パーレーン	43,166,627	1.58
内 セネガル	41,607,066	1.52
内 ケニア	41,386,361	1.51
内 アメリカ	39,465,815	1.44
内 オマーン	34,147,054	1.25
内 アルゼンチン	27,087,060	0.99
内 コートジボアール	25,014,435	0.91

内 エクアドル	24,881,366	0.91
内 マケドニア	24,867,589	0.91
内 アルメニア	24,753,406	0.91
内 イスラエル	24,543,722	0.90
内 スリランカ	24,516,842	0.90
内 コスタリカ	23,909,832	0.87
内 ハンガリー	23,535,073	0.86
内 グルジア	22,178,062	0.81
内 チリ	22,043,650	0.81
内 ナイジェリア	20,528,552	0.75
内 モンゴル	20,377,373	0.75
内 エチオピア	20,193,961	0.74
内 ブラジル	20,175,316	0.74
内 ガボン	18,134,705	0.66
内 トルコ	16,903,716	0.62
内 ジャマイカ	15,821,249	0.58
内 アンゴラ	13,129,413	0.48
内 セルビア	11,539,229	0.42
内 南アフリカ	10,174,273	0.37
内 エルサルパドル	7,212,799	0.26
内 ペルー	5,008,016	0.18
内 ヴェネズエラ	2,900,621	0.11
内 レバノン	2,634,483	0.10
地方債証券	42,697,684	1.56
内 コロンビア	23,399,818	0.86
内 アルゼンチン	19,297,866	0.71
特殊債券	530,613,194	19.41
内 メキシコ	70,410,481	2.58
内 イスラエル	67,828,596	2.48
内 アゼルバイジャン	49,596,276	1.81
内 サウジアラビア	47,033,650	1.72
内 ブラジル	41,069,685	1.50
内 ハンガリー	26,808,519	0.98
内 マレーシア	25,916,020	0.95
内 アラブ首長国連邦	24,969,863	0.91
内 モロッコ	24,162,055	0.88
内 カザフスタン	24,091,236	0.88
内 チリ	23,494,206	0.86
内 イギリス領バージン諸島	22,199,325	0.81
内 国際機関	20,726,540	0.76
内 イギリス	15,574,103	0.57
内 コロンビア	12,786,768	0.47
内 ケイマン諸島	12,153,578	0.44
内 オランダ	10,316,416	0.38
内 アルゼンチン	8,938,304	0.33
内 ヴェネズエラ	2,537,573	0.09
社債券	44,486,643	1.63
内 オランダ	22,898,598	0.84
内 チリ	21,588,045	0.79
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	226,802,949	8.29

純資産総額	2,734,219,493	100.00
-------	---------------	--------

## その他資産の投資状況

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引(売建)	109,736,599	4.01
内 ドイツ	109,736,599	4.01

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 国内株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	3,147,044,080	96.43
内 日本	3,147,044,080	96.43
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	116,614,587	3.57
純資産総額	3,263,658,667	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 海外株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	3,037,970,166	95.72
内 アメリカ	2,065,125,518	65.07
内 スイス	237,401,352	7.48
内 ドイツ	173,979,756	5.48
内 イギリス	103,066,969	3.25
内 フィンランド	89,206,831	2.81
内 フランス	88,741,269	2.80
内 アイルランド	82,556,524	2.60
内 オーストラリア	81,937,085	2.58
内 カナダ	64,720,146	2.04
内 リベリア	26,251,019	0.83
内 香港	19,383,602	0.61
内 ケイマン諸島	5,600,095	0.18
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	135,734,543	4.28
純資産総額	3,173,704,709	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

### エマージング株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	9,023,504,377	95.66
内 ケイマン諸島	1,654,273,639	17.54
内 中国	1,545,719,847	16.39
内 台湾	1,155,639,180	12.25
内 韓国	1,153,158,651	12.22
内 インド	747,938,830	7.93
内 ブラジル	578,170,223	6.13
内 香港	399,232,276	4.23
内 南アフリカ	292,434,947	3.10
内 ロシア	281,913,139	2.99
内 アメリカ	222,587,529	2.36
内 ジョージア	126,313,913	1.34
内 メキシコ	116,355,812	1.23
内 タイ	114,244,845	1.21
内 インドネシア	102,641,159	1.09
内 パミュダ	89,166,319	0.95
内 ギリシャ	81,065,267	0.86
内 オランダ	77,096,429	0.82
内 カタール	56,806,508	0.60
内 チリ	52,443,563	0.56
内 サウジアラビア	46,741,870	0.50
内 マレーシア	44,033,538	0.47
内 アラブ首長国連邦	42,815,661	0.45
内 フィリピン	42,711,232	0.45
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	409,777,218	4.34
純資産総額	9,433,281,595	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

### 国内リートマザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	50,719,945,690	98.26
内 日本	50,719,945,690	98.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	896,237,440	1.74
純資産総額	51,616,183,130	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

## 海外リートマザーファンド

令和2年5月29日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	689,735,527	8.57
内 オーストラリア	485,961,088	6.04
内 シンガポール	203,774,439	2.53
投資証券	7,095,370,863	88.16
内 アメリカ	6,052,559,943	75.20
内 イギリス	388,740,019	4.83
内 香港	194,553,921	2.42
内 フランス	125,519,299	1.56
内 カナダ	117,787,347	1.46
内 ドイツ	84,745,567	1.05
内 ベルギー	52,323,182	0.65
内 スペイン	40,662,595	0.51
内 オランダ	38,478,990	0.48
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	263,353,599	3.27
純資産総額	8,048,459,989	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。



## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

世界8資産ファンド 安定コース

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	国内債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	868,625,224	1.3536 1,175,857,965	1.3524 1,174,728,752	- -	38.49
2	海外債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	266,525,245	1.6861 449,414,868	1.7312 461,408,504	- -	15.12
3	国内株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	242,239,109	1.2517 303,234,916	1.3413 324,915,316	- -	10.65
4	国内リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	93,402,425	3.2097 299,803,103	3.3058 308,769,736	- -	10.12
5	海外リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	202,222,564	1.3981 282,747,588	1.4739 298,055,837	- -	9.77
6	エマージング債券マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	61,918,275	2.4359 150,832,917	2.5825 159,903,945	- -	5.24
7	海外株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	75,044,343	1.9230 144,317,776	2.0507 153,893,434	- -	5.04
8	エマージング株式マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	70,957,870	1.9479 138,225,930	2.0039 142,192,475	- -	4.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.07
合計	99.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 世界8資産ファンド 分配コース

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	海外債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	3,160,844,880	1.6861 5,329,816,636	1.7312 5,472,054,656	- -	30.21
2	国内債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	2,699,773,052	1.3536 3,654,682,780	1.3524 3,651,173,075	- -	20.16
3	海外リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,719,935,216	1.3981 2,404,813,419	1.4739 2,535,012,514	- -	13.99
4	エマージング債券マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	707,482,791	2.4359 1,723,428,078	2.5825 1,827,074,307	- -	10.09
5	海外株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	860,333,830	1.9230 1,654,507,988	2.0507 1,764,286,585	- -	9.74
6	国内株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	713,504,627	1.2517 893,165,092	1.3413 957,023,756	- -	5.28
7	国内リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	281,958,315	3.2097 905,029,799	3.3058 932,097,797	- -	5.15
8	エマージング株式マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	403,308,674	1.9479 785,645,296	2.0039 808,190,251	- -	4.46

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.07
合計	99.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 世界8資産ファンド 成長コース

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	国内株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	1,106,524,027	1.2517 1,385,146,776	1.3413 1,484,180,677	- -	35.88
2	海外株式マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	298,758,993	1.9230 574,543,419	2.0507 612,665,066	- -	14.81
3	エマージング債券マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	164,255,894	2.4359 400,127,357	2.5825 424,190,846	- -	10.25
4	国内リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	127,005,210	3.2097 407,661,323	3.3058 419,853,823	- -	10.15
5	エマージング株式マザー ファンド 日本	親投資 信託受 益証券	194,272,592	1.9479 378,443,009	2.0039 389,302,847	- -	9.41
6	海外リートマザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	242,501,581	1.3981 339,065,710	1.4739 357,423,080	- -	8.64
7	国内債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	147,828,964	1.3536 200,116,068	1.3524 199,923,890	- -	4.83
8	海外債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	112,220,526	1.6861 189,226,250	1.7312 194,276,174	- -	4.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	98.67
合計	98.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

## 国内債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	129回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証 券	383,000,000	100.50 384,926,490	100.33 384,298,370	0.1 2021/9/20	7.20

2	143回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	290,000,000	101.08 293,139,570	101.11 293,219,000	0.1 2025/3/20	5.50
3	356回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	285,000,000	101.40 288,990,000	101.11 288,186,300	0.1 2029/9/20	5.40
4	354回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	276,000,000	101.79 280,940,400	101.28 279,535,560	0.1 2029/3/20	5.24
5	355回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	258,000,000	101.69 262,360,200	101.22 261,160,500	0.1 2029/6/20	4.90
6	150回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	204,000,000	119.11 242,999,250	116.85 238,374,000	1.4 2034/9/20	4.47
7	130回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	200,000,000	100.59 201,184,000	100.40 200,808,000	0.1 2021/12/20	3.76
8	153回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	171,000,000	117.44 200,822,400	115.81 198,050,490	1.3 2035/6/20	3.71
9	402回 利付国庫債券 (2年) 日本	国債証券	196,000,000	100.30 196,603,070	100.28 196,562,520	0.1 2021/7/1	3.68
10	140回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	188,000,000	101.13 190,124,880	100.99 189,876,240	0.1 2024/6/20	3.56
11	132回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	188,000,000	100.58 189,103,280	100.54 189,024,600	0.1 2022/6/20	3.54
12	427回 九州電力社債 日本	社債証券	170,000,000	103.72 176,335,900	103.38 175,747,700	1.024 2024/5/24	3.29
13	400回 利付国庫債券 (2年) 日本	国債証券	121,000,000	100.31 121,375,100	100.23 121,287,980	0.1 2021/5/1	2.27
14	135回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	98,000,000	120.33 117,923,400	118.79 116,422,040	1.7 2032/3/20	2.18
15	66回 利付国庫債券(3 0年) 日本	国債証券	114,000,000	98.28 112,046,580	97.40 111,042,840	0.4 2050/3/20	2.08
16	15回 利付国庫債券(3 0年) 日本	国債証券	84,000,000	134.25 112,776,720	131.88 110,784,240	2.5 2034/6/20	2.08
17	69回 アコム社債 日本	社債証券	100,000,000	103.70 103,707,000	102.83 102,832,000	1.21 2024/9/26	1.93
18	91回 トヨタファイナン ス社債 日本	社債証券	100,000,000	100.00 100,000,000	100.10 100,101,000	0.19 2023/4/27	1.88
19	168回 利付国庫債券 (20年) 日本	国債証券	99,000,000	101.68 100,672,900	101.06 100,049,400	0.4 2039/3/20	1.88

20	17回 キリンホールディングス社債 日本	社債券	100,000,000	100.00 100,000,000	100.00 100,000,000	0.37 2030/6/4	1.87
21	58回 西日本旅客鉄道社債 日本	社債券	100,000,000	100.00 100,000,000	99.94 99,940,000	0.02 2023/5/19	1.87
22	532回 関西電力社債 日本	社債券	100,000,000	99.59 99,599,000	99.90 99,904,000	0.18 2024/7/25	1.87
23	51回 野村ホールディングス社債 日本	社債券	100,000,000	100.11 100,118,000	99.89 99,895,000	0.34 2024/8/9	1.87
24	3回 昭和リース社債 日本	社債券	100,000,000	99.90 99,900,000	99.29 99,299,000	0.25 2023/7/31	1.86
25	497回 関西電力社債 日本	社債券	90,000,000	103.72 93,355,200	103.70 93,335,400	1.002 2025/6/20	1.75
26	44回 利付国庫債券（30年） 日本	国債証券	72,000,000	129.83 93,481,470	129.36 93,145,680	1.7 2044/9/20	1.75
27	353回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	83,000,000	101.88 84,563,720	101.37 84,141,250	0.1 2028/12/20	1.58
28	127回 利付国庫債券（20年） 日本	国債証券	65,000,000	121.50 78,976,300	119.93 77,959,050	1.9 2031/3/20	1.46
29	351回 利付国庫債券（10年） 日本	国債証券	75,000,000	102.04 76,530,000	101.49 76,124,250	0.1 2028/6/20	1.43
30	10回 利付国庫債券（40年） 日本	国債証券	67,000,000	114.75 76,882,500	112.78 75,563,940	0.9 2057/3/20	1.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	79.73
社債券	19.17
合計	98.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 海外債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	US T N/B 2.875 05/15/28 アメリカ	国債証券	625,286,950	107.74 673,696,665	117.80 736,617,333	2.875 2028/5/15	11.46
2	US T N/B 2.25 11/15/27 アメリカ	国債証券	456,464,850	103.08 470,549,349	112.35 512,845,388	2.25 2027/11/15	7.98
3	ITALY BTPS 1.25 12/01/26 イタリア	国債証券	462,820,050	103.15 477,412,766	100.86 466,814,187	1.25 2026/12/1	7.26
4	US T N/B 2.25 11/15/25 アメリカ	国債証券	416,141,100	102.47 426,445,402	109.88 457,267,541	2.25 2025/11/15	7.11
5	US T N/B 4.5 02/15/36 アメリカ	国債証券	210,221,150	133.08 279,772,817	152.21 319,996,006	4.5 2036/2/15	4.98
6	US T N/B 1.5 08/15/26 アメリカ	国債証券	225,813,000	97.92 221,124,929	106.21 239,838,101	1.5 2026/8/15	3.73
7	ITALY BTPS 0.95 03/01/23 イタリア	国債証券	194,777,550	102.50 199,657,105	101.34 197,389,906	0.95 2023/3/1	3.07
8	FRANCE OAT 1.0 11/25/25 フランス	国債証券	181,077,600	109.20 197,742,171	107.62 194,893,277	1 2025/11/25	3.03
9	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30 オーストラリア	国債証券	158,397,000	115.60 183,109,928	115.44 182,866,531	2.5 2030/5/21	2.85
10	FRANCE OAT 2.75 10/25/27 フランス	国債証券	141,764,700	122.66 173,899,276	122.31 173,392,688	2.75 2027/10/25	2.70
11	US T N/B 3.75 08/15/41 アメリカ	国債証券	118,820,650	124.80 148,292,900	145.82 173,264,640	3.75 2041/8/15	2.70
12	US T N/B 2.625 02/15/29 アメリカ	国債証券	146,240,800	106.00 155,026,174	116.79 170,804,683	2.625 2029/2/15	2.66
13	POLAND 2.75 10/25/29 ポーランド	国債証券	148,351,500	105.06 155,872,921	114.46 169,803,482	2.75 2029/10/25	2.64
14	FRANCE OAT 2.5 05/25/30 フランス	国債証券	120,916,950	125.72 152,025,253	125.48 151,737,591	2.5 2030/5/25	2.36
15	ITALY BTPS 1.65 03/01/32 イタリア	国債証券	141,169,050	103.26 145,773,984	100.84 142,357,889	1.65 2032/3/1	2.21
16	FRANCE OAT 5.5 04/25/29 フランス	国債証券	89,943,150	152.58 137,240,654	150.45 135,320,008	5.5 2029/4/25	2.11
17	US T N/B 1.75 11/15/29 アメリカ	国債証券	119,358,300	100.97 120,520,148	109.89 131,163,581	1.75 2029/11/15	2.04
18	SPAIN 1.95 04/30/26 スペイン	国債証券	117,938,700	112.23 132,364,983	111.10 131,033,551	1.95 2026/4/30	2.04
19	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38 メキシコ	国債証券	104,544,000	113.98 119,163,432	116.14 121,423,674	8.5 2038/11/18	1.89
20	US T N/B 0.375 03/31/22 アメリカ	国債証券	117,745,350	100.37 118,182,296	100.36 118,175,390	0.375 2022/3/31	1.84
21	DEUTSCHLAND 1.0 08/15/25 ドイツ	国債証券	105,430,050	108.78 114,693,134	108.62 114,523,391	1 2025/8/15	1.78
22	SPAIN 1.95 07/30/30 スペイン	国債証券	95,304,000	115.84 110,402,369	114.07 108,713,844	1.95 2030/7/30	1.69

23	FRANCE OAT 3.25 05/25/45 フランス	国債証券	59,565,000	159.48 94,994,963	161.88 96,426,204	3.25 2045/5/25	1.50
24	UK TREASURY 1.75 07/22/57 イギリス	国債証券	66,265,000	121.16 80,287,336	140.92 93,380,638	1.75 2057/7/22	1.45
25	ITALY BTPS 2.05 08/01/27 イタリア	国債証券	85,177,950	108.54 92,458,109	105.61 89,961,202	2.05 2027/8/1	1.40
26	DEUTSCHLAND 1.5 05/15/23 ドイツ	国債証券	80,412,750	107.47 86,420,951	106.40 85,563,909	1.5 2023/5/15	1.33
27	DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46 ドイツ	国債証券	48,843,300	159.16 77,743,880	166.66 81,404,539	2.5 2046/8/15	1.27
28	UK TREASURY 4.25 09/07/39 イギリス	国債証券	48,373,450	161.38 78,067,585	167.75 81,151,299	4.25 2039/9/7	1.26
29	UK TREASURY 3.25 01/22/44 イギリス	国債証券	49,036,100	141.08 69,181,004	157.66 77,315,218	3.25 2044/1/22	1.20
30	CANHOU 2.35 06/15/27 カナダ	特殊債券	63,968,200	102.66 65,670,393	109.84 70,263,950	2.35 2027/6/15	1.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	97.75
特殊債券	1.09
合計	98.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### エマージング債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	KINGDOM OF JORDAN 6.125 01/29/26 ヨルダン	国債証券	68,819,200	107.32 73,858,791	100.37 69,079,405	6.125 2026/1/29	2.53
2	ARAB REPUBLIC OF EGYPT 7.6 03/01/29 エジプト	国債証券	66,668,600	106.50 71,002,192	102.23 68,160,309	7.6003 2029/3/1	2.49
3	ISRAEL ELECTRIC CORP LTD 5.0 11/12/24 イスラエル	特殊債券	61,292,100	109.98 67,414,874	110.66 67,828,596	5 2024/11/12	2.48
4	SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.625 03/04/28 サウジアラビア	国債証券	47,850,850	104.99 50,243,392	107.82 51,597,571	3.625 2028/3/4	1.89
5	STATE OF QATAR 4.5 04/23/28 カタール	国債証券	43,012,000	113.90 48,990,668	116.00 49,898,221	4.5 2028/4/23	1.82

6	SOUTHERN GAS CORRIDOR 6.875 03/24/26 アゼルバイジャン	特殊債 券	43,012,000	116.67 50,185,154	115.30 49,596,276	6.875 2026/3/24	1.81
7	PANAMA 4.5 04/16/50 パナマ	国債証 券	40,861,400	126.50 51,689,671	119.62 48,880,858	4.5 2050/4/16	1.79
8	STATE OF QATAR 4.0 03/14/29 カタール	国債証 券	43,012,000	111.13 47,801,171	113.52 48,830,663	4 2029/3/14	1.79
9	UNITED MEXICAN STATES 5.0 04/27/51 メキシコ	国債証 券	43,012,000	92.92 39,968,901	108.65 46,732,538	5 2051/4/27	1.71
10	REPUBLIC OF PARAGUAY 4.625 01/25/23 パラグアイ	国債証 券	44,087,300	105.75 46,625,196	104.60 46,115,756	4.625 2023/1/25	1.69
11	REPUBLIC OF AZERBAIJAN 4.75 03/18/24 アゼルバイジャン	国債証 券	43,012,000	107.49 46,237,039	105.59 45,418,091	4.75 2024/3/18	1.66
12	US T N/B 2.0 02/15/50 アメリカ	国債証 券	34,947,250	117.08 40,916,651	112.92 39,465,815	2 2050/2/15	1.44
13	CROATIA 3.0 03/20/27 クロアチア	国債証 券	33,356,400	117.09 39,059,153	108.25 36,108,303	3 2027/3/20	1.32
14	DOMINICAN REPUBLIC 6.0 07/19/28 ドミニカ共和国	国債証 券	32,259,000	90.64 29,242,783	97.45 31,439,621	6 2028/7/19	1.15
15	ROMANIA 5.125 06/15/48 ルーマニア	国債証 券	26,882,500	113.71 30,568,413	111.56 29,992,670	5.125 2048/6/15	1.10
16	UNITED MEXICAN STATES 4.5 04/22/29 メキシコ	国債証 券	26,774,970	108.89 29,157,942	108.58 29,074,270	4.5 2029/4/22	1.06
17	RUSSIAN FEDERATION 5.25 06/23/47 ロシア	国債証 券	21,506,000	117.99 25,375,144	134.98 29,030,949	5.25 2047/6/23	1.06
18	PANAMA 7.125 01/29/26 パナマ	国債証 券	23,118,950	125.28 28,964,749	125.48 29,010,120	7.125 2026/1/29	1.06
19	UKRAINE 7.375 09/25/32 ウクライナ	国債証 券	30,000,870	104.77 31,433,111	96.01 28,806,235	7.375 2032/9/25	1.05
20	ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 09/30/49 アラブ首長国連邦	国債証 券	27,957,800	95.59 26,726,258	101.44 28,363,188	3.125 2049/9/30	1.04
21	STATE OF QATAR 4.625 06/02/46 カタール	国債証 券	22,581,300	121.93 27,535,637	123.91 27,981,166	4.625 2046/6/2	1.02
22	RUSSIAN FEDERATION 5.1 03/28/35 ロシア	国債証 券	21,506,000	124.43 26,761,206	125.35 26,957,771	5.1 2035/3/28	0.99
23	HUNGARIAN DEVELOPMENT BA 6.25 10/21/20 ハンガリー	特殊債 券	26,344,850	103.75 27,335,178	101.75 26,808,519	6.25 2020/10/21	0.98
24	INDONESIA 5.125 01/15/45 インドネシア	国債証 券	21,506,000	118.00 25,378,910	121.20 26,065,627	5.125 2045/1/15	0.95



25	PETRONAS CAPITAL LTD 4.55 04/21/50 マレーシア	特殊債 券	21,506,000	109.23 23,492,509	120.50 25,916,020	4.55 2050/4/21	0.95
26	PANAMA 4.5 04/01/56 パナマ	国債証 券	21,506,000	100.00 21,506,000	119.40 25,678,379	4.5 2056/4/1	0.94
27	REPUBLIC OF PARAGUAY 6.1 08/11/44 パラグアイ	国債証 券	21,506,000	120.71 25,961,935	117.93 25,362,133	6.1 2044/8/11	0.93
28	IVORY COAST 6.125 06/15/33 コートジボアール	国債証 券	26,344,850	100.76 26,547,705	94.94 25,014,435	6.125 2033/6/15	0.91
29	ABU DHABI NATIONAL ENERG 4.875 04/23/30 アラブ首長国連邦	特殊債 券	21,506,000	113.13 24,330,813	116.10 24,969,863	4.875 2030/4/23	0.91
30	PANAMA 4.3 04/29/53 パナマ	国債証 券	21,506,000	111.50 23,979,190	115.93 24,933,196	4.3 2053/4/29	0.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	69.11
地方債証券	1.56
特殊債券	19.41
社債券	1.63
合計	91.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 国内株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (％) 償還日	投資 比率 (％)
1	ソニー 日本	株式 電気機器	16,000	6,554.13 104,866,113	6,874.00 109,984,000	- -	3.37
2	武田薬品工業 日本	株式 医薬品	21,700	4,364.00 94,698,829	4,191.00 90,944,700	- -	2.79
3	伊藤忠商事 日本	株式 卸売業	35,300	2,354.93 83,129,165	2,310.00 81,543,000	- -	2.50
4	第一三共 日本	株式 医薬品	8,000	6,642.46 53,139,702	10,085.00 80,680,000	- -	2.47
5	ダイキン工業 日本	株式 機械	4,500	15,235.00 68,557,500	15,850.00 71,325,000	- -	2.19
6	本田技研工業 日本	株式 輸送用機 器	25,500	3,096.52 78,961,401	2,784.00 70,992,000	- -	2.18
7	S M C 日本	株式 機械	1,300	48,314.49 62,808,842	54,370.00 70,681,000	- -	2.17

8	信越化学工業 日本	株式 化学	5,600	12,036.64 67,405,214	12,620.00 70,672,000	- -	2.17
9	HOYA 日本	株式 精密機器	6,700	9,151.00 61,311,700	10,110.00 67,737,000	- -	2.08
10	花王 日本	株式 化学	7,100	8,492.46 60,296,476	8,647.00 61,393,700	- -	1.88
11	三菱商事 日本	株式 卸売業	23,900	2,811.87 67,203,902	2,515.00 60,108,500	- -	1.84
12	デンソー 日本	株式 輸送用機器	14,200	4,868.50 69,132,710	4,131.00 58,660,200	- -	1.80
13	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	18,800	4,000.34 75,206,489	3,119.00 58,637,200	- -	1.80
14	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	125,900	553.59 69,697,676	444.20 55,924,780	- -	1.71
15	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	22,600	2,706.27 61,161,823	2,444.00 55,234,400	- -	1.69
16	オリエンタルランド 日本	株式 サービス業	3,500	14,002.77 49,009,700	15,615.00 54,652,500	- -	1.67
17	TDK 日本	株式 電気機器	5,300	11,190.83 59,311,451	10,080.00 53,424,000	- -	1.64
18	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	2,400	21,670.19 52,008,477	21,500.00 51,600,000	- -	1.58
19	村田製作所 日本	株式 電気機器	8,500	6,193.75 52,646,893	6,015.00 51,127,500	- -	1.57
20	スズキ 日本	株式 輸送用機器	13,000	4,413.68 57,377,878	3,746.00 48,698,000	- -	1.49
21	キッコーマン 日本	株式 食料品	8,700	5,543.01 48,224,239	5,420.00 47,154,000	- -	1.44
22	イビデン 日本	株式 電気機器	16,400	2,490.23 40,839,897	2,852.00 46,772,800	- -	1.43
23	ヤマハ 日本	株式 その他製品	8,800	5,930.00 52,184,000	5,240.00 46,112,000	- -	1.41
24	MS&ADインシュアランスグループホールディングス 日本	株式 保険業	14,400	3,447.82 49,648,676	3,165.00 45,576,000	- -	1.40
25	大和ハウス工業 日本	株式 建設業	17,000	3,654.99 62,134,869	2,674.50 45,466,500	- -	1.39
26	三菱地所 日本	株式 不動産業	26,200	2,040.92 53,472,258	1,713.00 44,880,600	- -	1.38
27	オリンパス 日本	株式 精密機器	23,900	1,556.49 37,200,288	1,871.50 44,728,850	- -	1.37

28	アニコムホールディングス	日本	株式	8,400	3,880.83	5,320.00	-	1.37
			保険業		32,598,994	44,688,000	-	
29	日本碍子	日本	株式	27,800	1,821.32	1,579.00	-	1.34
			ガラス・土石製品		50,632,816	43,896,200	-	
30	三井化学	日本	株式	19,100	2,705.21	2,240.00	-	1.31
			化学		51,669,587	42,784,000	-	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率(%)
株式	96.43
合計	96.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

令和2年5月29日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
電気機器	国内	12.77
情報・通信業		9.95
化学		7.26
サービス業		6.95
輸送用機器		6.61
医薬品		6.09
機械		5.29
卸売業		5.20
精密機器		4.89
銀行業		4.67
保険業		3.97
ガラス・土石製品		3.65
建設業		3.46
その他製品		3.36
陸運業		2.91
食料品		2.56
非鉄金属		1.73
不動産業		1.38
石油・石炭製品		1.15
鉄鋼		1.02
小売業	0.90	
繊維製品	0.68	
合計		96.43

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 海外株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	645	194,803.27 125,648,114	258,190.28 166,532,732	- -	5.25
2	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	6,687	15,512.27 103,730,601	19,505.94 130,436,234	- -	4.11
3	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	701	143,665.11 100,709,244	152,503.34 106,904,846	- -	3.37
4	CSX CORP アメリカ	株式 陸運・鉄 道	12,235	7,965.82 97,461,837	7,661.51 93,738,605	- -	2.95

5	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC  アメリカ	株式 ライフサイエンス・ツール/サービス	2,440	31,564.35 77,017,029	36,854.83 89,925,790	- -	2.83
6	ELISA OYJ  フィンランド	株式 各種電気通信サービス	13,760	5,756.36 79,207,535	6,483.05 89,206,831	- -	2.81
7	VISA INC  アメリカ	株式 情報技術サービス	3,690	19,186.57 70,798,472	20,888.77 77,079,590	- -	2.43
8	HOME DEPOT INC  アメリカ	株式 専門小売り	2,780	25,048.03 69,633,546	26,359.90 73,280,533	- -	2.31
9	BOSTON SCIENTIFIC CORP  アメリカ	株式 ヘルスケア機器・用品	17,990	4,378.62 78,771,402	4,029.14 72,484,392	- -	2.28
10	ACTIVISION BLIZZARD INC アメリカ	株式 娯楽	8,830	5,865.76 51,794,674	7,550.75 66,673,180	- -	2.10
11	CANADIAN NATL RAILWAY CO  カナダ	株式 陸運・鉄道	6,970	9,751.24 67,966,212	9,285.53 64,720,146	- -	2.04
12	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN  スイス	株式 医薬品	1,640	33,009.91 54,136,268	38,056.20 62,412,168	- -	1.97
13	ORACLE CORP  アメリカ	株式 ソフトウェア	10,250	6,019.52 61,700,176	5,765.75 59,099,025	- -	1.86
14	MCDONALD'S CORPORATION  アメリカ	株式 ホテル・レストラン・レジャー	2,790	20,761.89 57,925,679	20,294.13 56,620,641	- -	1.78
15	UNILEVER PLC  イギリス	株式 パーソナル用品	9,500	6,168.60 58,601,784	5,738.54 54,516,215	- -	1.72
16	NEXTERA ENERGY INC アメリカ	株式 電力	2,000	23,988.86 47,977,735	27,028.74 54,057,481	- -	1.70
17	ZOETIS INC  アメリカ	株式 医薬品	3,500	13,014.35 45,550,245	14,850.96 51,978,389	- -	1.64
18	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	18,650	3,573.22 66,640,588	2,673.19 49,855,101	- -	1.57
19	SAP SE  ドイツ	株式 ソフトウェア	3,660	14,617.25 53,499,138	13,414.03 49,095,379	- -	1.55
20	BARRY CALLEBAUT AG  スイス	株式 食品	230	222,881.68 51,262,787	212,334.07 48,836,838	- -	1.54

21	PUMA AG ドイツ	株式 繊維・ア パレル・ 贅沢品	6,298	8,053.18 50,718,978	7,693.41 48,453,130	- -	1.53
22	ESTEE LAUDER COS INC/THE アメリカ	株式 パーソナ ル用品	2,340	20,475.60 47,912,921	20,697.37 48,431,856	- -	1.53
23	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	3,820	12,862.73 49,135,661	12,479.93 47,673,339	- -	1.50
24	TE CONNECTIVITY LTD スイス	株式 電子装 置・機 器・部品	5,270	9,958.35 52,480,521	8,901.33 46,910,027	- -	1.48
25	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	5,430	8,912.08 48,392,629	8,499.17 46,150,499	- -	1.45
26	INTUIT INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,494	30,605.91 45,725,235	30,524.54 45,603,664	- -	1.44
27	ADOBE INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,090	31,266.49 34,080,482	40,843.11 44,519,000	- -	1.40
28	AVERY DENNISON CORP アメリカ	株式 容器・包 装	3,690	14,266.00 52,641,558	12,063.79 44,515,387	- -	1.40
29	CSL LIMITED オーストラリア	株式 バイオテ クノー ロジー	2,160	18,644.46 40,272,051	20,513.83 44,309,891	- -	1.40
30	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイ ダー/ヘル ススケ ア・サー ビス	1,330	27,577.14 36,677,601	32,685.89 43,472,239	- -	1.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.72
合計	95.72

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

令和2年5月29日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
ソフトウェア	外国	10.36
医薬品		6.31
インターネット販売・通信販売		5.25
陸運・鉄道		4.99
食品		4.96
銀行		4.50
各種電気通信サービス		3.67
ライフサイエンス・ツール/サービス		3.67
ヘルスケア機器・用品		3.60
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.37
専門小売り		3.36
情報技術サービス		3.34
資本市場		3.27
パーソナル用品		3.24
娯楽		3.13
保険		2.68
ホテル・レストラン・レジャー		2.61
繊維・アパレル・贅沢品		2.48
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		2.40
電力		1.70
航空宇宙・防衛		1.65
石油・ガス・消耗燃料		1.60
家庭用品		1.50
建設関連製品		1.48
電子装置・機器・部品		1.48
容器・包装		1.40
バイオテクノロジー		1.40
商業サービス・用品		1.21
タバコ		1.19
コングロマリット		1.11
飲料		1.03
半導体・半導体製造装置	0.98	
化学	0.53	
機械	0.25	
合計	95.72	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## エマージング株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	112,100	5,478.65 614,156,665	5,661.73 634,680,381	- -	6.73
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	480,000	1,020.30 489,744,000	1,052.52 505,209,600	- -	5.36
3	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	112,527	4,258.09 479,151,218	4,379.75 492,841,253	- -	5.22
4	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	2,569,000	86.96 223,412,828	85.71 220,205,945	- -	2.33
5	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	3,008,200	72.26 217,380,654	69.76 209,870,382	- -	2.22
6	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・半導体製造装置	26,757	7,151.86 191,362,585	7,290.90 195,082,878	- -	2.07
7	CHINA MOBILE LIMITED 香港	株式 無線通信サービス	243,500	857.56 208,817,930	750.36 182,714,364	- -	1.94
8	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 インターネット販売・通信販売	9,089	16,264.49 147,827,989	17,987.63 163,489,579	- -	1.73
9	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	134,000	1,072.15 143,668,234	1,061.05 142,181,370	- -	1.51
10	YUM CHINA HOLDINGS INC アメリカ	株式 ホテル・レストラン・レジャー	29,400	4,945.30 145,391,958	4,772.18 140,302,133	- -	1.49
11	MIDEA GROUP CO LTD 中国	株式 家庭用耐久財	160,500	794.65 127,542,257	872.25 139,996,125	- -	1.48
12	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD 韓国	株式 コンピュータ・周辺機器	35,694	3,658.48 130,586,142	3,780.14 134,928,674	- -	1.43



13	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC ジャージー	株式 金属・鉱業	57,816	2,132.40 123,287,283	2,184.75 126,313,913	- -	1.34
14	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱業	118,454	905.50 107,260,377	995.28 117,895,880	- -	1.25
15	BHARTI AIRTEL LTD インド	株式 無線通信サービス	141,512	732.44 103,649,898	804.73 113,879,305	- -	1.21
16	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術サービス	104,574	911.48 95,317,318	1,011.58 105,785,176	- -	1.12
17	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	62,000	1,357.24 84,149,203	1,646.80 102,101,600	- -	1.08
18	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガス・消耗燃料	47,294	1,684.65 79,674,006	2,105.31 99,568,885	- -	1.06
19	QUANTA COMPUTER INC 台湾	株式 コンピュータ・周辺機器	394,100	230.38 90,795,025	248.81 98,056,021	- -	1.04
20	SUZHOU GOLD MANTIS CONSTRUCTION DECORATION CO LTD 中国	株式 建設・土木	803,855	122.40 98,391,852	119.84 96,342,021	- -	1.02
21	NETEASE INC-ADR ケイマン諸島	株式 娯楽	2,445	36,760.20 89,878,703	39,382.86 96,291,098	- -	1.02
22	BEIJING ORIENTAL YUHONG WATERPROOF TECHNOLOGY CO LTD 中国	株式 建設資材	163,600	583.20 95,411,520	555.00 90,798,000	- -	0.96
23	NAVER CORP 韓国	株式 インタラクティブ・メディアおよびサービス	4,214	14,642.64 61,704,127	20,899.44 88,070,282	- -	0.93
24	WEICHAI POWER CO LTD 中国	株式 機械	444,000	199.12 88,410,804	188.90 83,875,773	- -	0.89
25	SOUTHERN COPPER CORP アメリカ	株式 金属・鉱業	20,800	3,333.43 69,335,344	3,956.02 82,285,396	- -	0.87
26	LG CHEM LTD 韓国	株式 化学	2,420	28,372.85 68,662,297	33,760.65 81,700,773	- -	0.87

27	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME 香港	株式 不動産管 理・開発	244,000	366.16 89,344,992	333.57 81,391,934	- -	0.86
28	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA ギリシャ	株式 各種電気 通信サー ビス	54,092	1,416.45 76,618,921	1,498.65 81,065,267	- -	0.86
29	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO ブラジル	株式 資本市場	87,500	786.05 68,780,005	913.02 79,889,818	- -	0.85
30	GOLD FIELDS LTD ADR 南アフリカ	株式 金属・鉱 業	97,900	788.97 77,240,519	804.32 78,743,358	- -	0.83

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率(%)
株式	95.66
合計	95.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 投資株式の業種別投資比率

令和2年5月29日現在

業種	国内 / 外国	投資比率 (%)
銀行	外国	12.18
半導体・半導体製造装置		10.22
コンピュータ・周辺機器		8.72
インタラクティブ・メディアおよびサービス		7.66
金属・鉱業		5.36
石油・ガス・消耗燃料		4.62
無線通信サービス		4.47
情報技術サービス		2.98
電子装置・機器・部品		2.65
保険		2.62
食品		2.43
不動産管理・開発		2.36
食品・生活必需品小売り		2.16
化学		1.98
ホテル・レストラン・レジャー		1.97
資本市場		1.85
インターネット販売・通信販売		1.73
機械		1.59
建設・土木		1.55
各種電気通信サービス		1.48
家庭用耐久財		1.48
ヘルスケア・プロバイダー / ヘルスケア・サービス		1.48
専門小売り		1.45
複合小売り		1.36
パーソナル用品		1.27
娯楽		1.02
家庭用品		0.98
建設資材		0.96
ガス		0.90
ヘルスケア機器・用品		0.78
通信機器		0.76
医薬品		0.60
商業サービス・用品		0.60
自動車		0.48
自動車部品	0.48	
航空貨物・物流サービス	0.48	
合計		95.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 国内リートマザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	5,554	828,000.00 4,598,712,000	676,000.00 3,754,504,000	- -	7.27
2	ジャパンリアルエステイト 投資法人 日本	投資証券	6,204	743,139.51 4,610,437,562	588,000.00 3,647,952,000	- -	7.07
3	日本プロロジスリート投資 法人 日本	投資証券	8,385	302,195.04 2,533,905,426	304,000.00 2,549,040,000	- -	4.94
4	アドバンス・レジデンス投 資法人 日本	投資証券	6,799	356,008.76 2,420,503,562	335,500.00 2,281,064,500	- -	4.42
5	GLP投資法人 日本	投資証券	15,669	140,369.72 2,199,453,219	143,700.00 2,251,635,300	- -	4.36
6	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	13,168	245,900.00 3,238,011,200	155,800.00 2,051,574,400	- -	3.97
7	野村不動産マスターファン ド投資法人 日本	投資証券	15,175	196,932.05 2,988,443,940	132,500.00 2,010,687,500	- -	3.90
8	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	6,214	269,183.87 1,672,708,573	266,400.00 1,655,409,600	- -	3.21
9	アクティビア・プロパ ティーズ投資法人 日本	投資証券	4,055	576,428.29 2,337,416,725	366,500.00 1,486,157,500	- -	2.88
10	日本アコモデーションファ ンド投資法人 日本	投資証券	2,209	661,628.57 1,461,537,520	653,000.00 1,442,477,000	- -	2.79
11	ラサールロジポート投資法 人 日本	投資証券	8,573	163,966.08 1,405,681,258	160,700.00 1,377,681,100	- -	2.67
12	コンフォリア・レジデン シャル投資法人 日本	投資証券	4,169	351,000.00 1,463,319,000	326,000.00 1,359,094,000	- -	2.63
13	日本リテールファンド投資 法人 日本	投資証券	9,475	250,100.00 2,369,697,500	142,200.00 1,347,345,000	- -	2.61
14	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	7,538	170,712.05 1,286,827,458	176,700.00 1,331,964,600	- -	2.58
15	日本ロジスティクスファン ド投資法人 日本	投資証券	4,633	280,526.05 1,299,677,205	286,500.00 1,327,354,500	- -	2.57
16	ケネディクス・オフィス投 資法人 日本	投資証券	2,175	855,276.94 1,860,227,346	598,000.00 1,300,650,000	- -	2.52
17	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券	8,330	179,604.92 1,496,108,988	145,500.00 1,212,015,000	- -	2.35

18	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	1,851	861,000.00 1,593,711,000	629,000.00 1,164,279,000	- -	2.26
19	三井不動産ロジスティクス パーク投資法人 日本	投資証券	2,149	453,845.82 975,314,677	469,000.00 1,007,881,000	- -	1.95
20	日本リート投資法人 日本	投資証券	2,653	477,903.82 1,267,878,860	378,500.00 1,004,160,500	- -	1.95
21	ジャパンエクセレント投資 法人 日本	投資証券	7,442	189,208.58 1,408,090,308	133,300.00 992,018,600	- -	1.92
22	ユナイテッド・アーバン投 資法人 日本	投資証券	8,448	187,946.59 1,587,772,817	114,200.00 964,761,600	- -	1.87
23	大和証券リビング投資法人 日本	投資証券	8,546	102,225.68 873,620,674	98,900.00 845,199,400	- -	1.64
24	日本プライムリアルティ投 資法人 日本	投資証券	2,464	518,270.45 1,277,018,391	329,000.00 810,656,000	- -	1.57
25	インベスコ・オフィス・ ジェイリート投資法人 日本	投資証券	51,420	21,763.29 1,119,068,563	15,650.00 804,723,000	- -	1.56
26	イオンリート投資法人 日本	投資証券	6,360	143,512.65 912,740,481	114,000.00 725,040,000	- -	1.40
27	三菱地所物流リート投資法 人 日本	投資証券	1,748	354,775.90 620,148,279	397,000.00 693,956,000	- -	1.34
28	ケネディクス・レジデン シャル・ネクスト投資法人 日本	投資証券	3,558	223,800.00 796,280,400	181,300.00 645,065,400	- -	1.25
29	いちごオフィスリート投資 法人 日本	投資証券	8,382	111,662.61 935,956,008	75,800.00 635,355,600	- -	1.23
30	ジャパン・ホテル・リート 投資法人 日本	投資証券	14,107	90,061.51 1,270,497,759	44,850.00 632,698,950	- -	1.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	98.26
合計	98.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 海外リートマザーファンド

令和2年5月29日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	63,933	9,457.88 604,671,206	10,005.66 639,692,276	- -	7.95
2	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	8,240	57,564.76 474,333,699	74,555.92 614,340,826	- -	7.63
3	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	15,680	16,702.51 261,895,401	16,682.20 261,576,961	- -	3.25
4	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	91,000	3,515.88 319,945,655	2,751.69 250,404,035	- -	3.11
5	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	36,950	8,571.78 316,727,609	6,545.35 241,850,723	- -	3.00
6	DUKE REALTY TRUST アメリカ	投資証券	59,783	3,714.59 222,069,535	3,745.26 223,903,470	- -	2.78
7	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	12,950	17,574.52 227,590,075	17,100.49 221,451,421	- -	2.75
8	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	77,417	3,174.28 245,743,668	2,817.28 218,105,830	- -	2.71
9	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	35,130	5,772.33 202,782,235	5,989.42 210,408,359	- -	2.61
10	CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP アメリカ	投資証券	11,290	14,776.29 166,824,362	18,149.98 204,913,372	- -	2.55
11	LINK REIT 香港	投資証券	246,087	1,081.06 266,035,973	790.58 194,553,921	- -	2.42
12	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	158,460	1,028.86 163,034,264	1,099.50 174,227,324	- -	2.16
13	HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	61,770	3,605.55 222,714,984	2,746.31 169,639,951	- -	2.11
14	VEREIT INC アメリカ	投資証券	279,799	944.30 264,216,852	598.94 167,583,400	- -	2.08
15	CUBESMART アメリカ	投資証券	54,200	3,371.06 182,711,750	3,042.02 164,877,684	- -	2.05
16	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC アメリカ	投資証券	53,660	3,063.74 164,400,812	2,850.62 152,964,285	- -	1.90
17	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券	13,980	11,857.33 165,765,516	9,951.90 139,127,582	- -	1.73
18	MID AMERICA アメリカ	投資証券	10,890	14,848.20 161,696,936	12,651.97 137,780,060	- -	1.71
19	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	9,215	16,387.91 151,014,638	14,896.13 137,267,846	- -	1.71
20	LIFE STORAGE INC アメリカ	投資証券	13,008	11,194.57 145,619,061	10,527.18 136,937,648	- -	1.70

21	SEGRO PLC イギリス	投資証券	114,690	1,110.71 127,387,506	1,123.85 128,894,861	- -	1.60
22	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	22,740	5,347.14 121,594,050	5,520.59 125,538,221	- -	1.56
23	GECINA SA フランス	投資証券	9,170	17,475.30 160,248,503	13,688.03 125,519,299	- -	1.56
24	APARTMENT INVT & MGMT CO- A アメリカ	投資証券	29,740	3,970.06 118,069,803	3,997.96 118,899,490	- -	1.48
25	STAG INDUSTRIAL INC アメリカ	投資証券	40,420	3,225.90 130,390,878	2,901.15 117,264,862	- -	1.46
26	GPT GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	375,300	373.95 140,345,306	294.67 110,591,715	- -	1.37
27	SPIRIT REALTY CAPITAL INC アメリカ	投資証券	34,535	4,092.84 141,346,410	3,199.01 110,478,069	- -	1.37
28	QTS REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	15,320	5,521.66 84,591,915	7,170.10 109,845,938	- -	1.36
29	CYRUSONE INC アメリカ	投資証券	13,430	7,059.76 94,812,621	7,907.75 106,201,165	- -	1.32
30	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	48,340	2,428.63 117,400,019	2,083.93 100,737,243	- -	1.25

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資有価証券の種類別投資比率

令和2年5月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	8.57
投資証券	88.16
合計	96.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

世界8資産ファンド 安定コース

該当事項はありません。

世界8資産ファンド 分配コース

該当事項はありません。

世界8資産ファンド 成長コース

該当事項はありません。

（参考）

国内債券マザーファンド  
該当事項はありません。

海外債券マザーファンド  
該当事項はありません。

エマージング債券マザーファンド  
該当事項はありません。

国内株式マザーファンド  
該当事項はありません。

海外株式マザーファンド  
該当事項はありません。

エマージング株式マザーファンド  
該当事項はありません。

国内リートマザーファンド  
該当事項はありません。

海外リートマザーファンド  
該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

世界8資産ファンド 安定コース  
該当事項はありません。

世界8資産ファンド 分配コース  
該当事項はありません。

世界8資産ファンド 成長コース  
該当事項はありません。

（参考）

国内債券マザーファンド  
該当事項はありません。

海外債券マザーファンド  
該当事項はありません。



## エマージング債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	E U R E X 取引所	EURO-BUND FUTURE Jun20	売建	3	62,561,497	61,488,949	2.25
		EURO-BOBL FUTURE Jun20	売建	3	48,506,263	48,247,650	1.76

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

## 海外株式マザーファンド

該当事項はありません。

## エマージング株式マザーファンド

該当事項はありません。

## 国内リートマザーファンド

該当事項はありません。

## 海外リートマザーファンド

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 世界8資産ファンド 安定コース

直近日（令和2年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9計算期間末 (平成22年11月8日)	14,644	14,815	0.8595	0.8695
第10計算期間末 (平成23年5月9日)	13,345	13,500	0.8615	0.8715
第11計算期間末 (平成23年11月8日)	10,993	11,129	0.8073	0.8173
第12計算期間末 (平成24年5月8日)	9,894	10,012	0.8405	0.8505
第13計算期間末 (平成24年11月8日)	9,047	9,153	0.8520	0.8620
第14計算期間末 (平成25年5月8日)	8,252	8,331	1.0544	1.0644
第15計算期間末 (平成25年11月8日)	6,663	6,741	1.0241	1.0361
第16計算期間末 (平成26年5月8日)	5,653	5,723	1.0552	1.0682

第17計算期間末 (平成26年11月10日)	5,637	5,702	1.1384	1.1514
第18計算期間末 (平成27年 5月 8日)	5,269	5,323	1.1783	1.1903
第19計算期間末 (平成27年11月 9日)	4,850	4,904	1.1595	1.1725
第20計算期間末 (平成28年 5月 9日)	4,497	4,544	1.1277	1.1397
第21計算期間末 (平成28年11月 8日)	4,004	4,048	1.0942	1.1062
第22計算期間末 (平成29年 5月 8日)	3,969	4,010	1.1389	1.1509
第23計算期間末 (平成29年11月 8日)	3,792	3,830	1.1643	1.1758
第24計算期間末 (平成30年 5月 8日)	3,616	3,653	1.1435	1.1550
第25計算期間末 (平成30年11月 8日)	3,427	3,447	1.1351	1.1416
第26計算期間末 (令和 1年 5月 8日)	3,333	3,355	1.1508	1.1583
第27計算期間末 (令和1年11月8日)	3,368	3,393	1.1957	1.2047
第28計算期間末 (令和2年5月8日)	2,976	2,987	1.0993	1.1033
令和1年5月末日	3,313	-	1.1449	-
6月末日	3,338	-	1.1611	-
7月末日	3,331	-	1.1759	-
8月末日	3,319	-	1.1769	-
9月末日	3,354	-	1.1923	-
10月末日	3,385	-	1.2101	-
11月末日	3,384	-	1.2037	-
12月末日	3,399	-	1.2085	-
令和2年1月末日	3,403	-	1.2137	-
2月末日	3,295	-	1.1819	-
3月末日	3,002	-	1.0883	-
4月末日	2,992	-	1.1060	-
5月末日	3,052	-	1.1279	-

## 世界8資産ファンド 分配コース

直近日(令和2年5月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第9特定期間末 (平成22年11月 8日)	97,966	98,310	0.7134	0.7159
第10特定期間末 (平成23年 5月 9日)	83,385	83,680	0.7062	0.7087
第11特定期間末 (平成23年11月 8日)	64,670	64,848	0.6542	0.6560

第12特定期間末 (平成24年 5月 8日)	55,775	55,922	0.6845	0.6863
第13特定期間末 (平成24年11月 8日)	49,148	49,275	0.6946	0.6964
第14特定期間末 (平成25年 5月 8日)	53,413	53,522	0.8812	0.8830
第15特定期間末 (平成25年11月 8日)	44,845	44,940	0.8496	0.8514
第16特定期間末 (平成26年 5月 8日)	40,119	40,199	0.8993	0.9011
第17特定期間末 (平成26年11月10日)	38,144	38,214	0.9832	0.9850
第18特定期間末 (平成27年 5月 8日)	34,771	34,833	1.0163	1.0181
第19特定期間末 (平成27年11月 9日)	31,290	31,400	0.9942	0.9977
第20特定期間末 (平成28年 5月 9日)	27,915	28,021	0.9213	0.9248
第21特定期間末 (平成28年11月 8日)	25,298	25,399	0.8769	0.8804
第22特定期間末 (平成29年 5月 8日)	25,038	25,092	0.9258	0.9278
第23特定期間末 (平成29年11月 8日)	24,305	24,356	0.9531	0.9551
第24特定期間末 (平成30年 5月 8日)	22,206	22,255	0.9159	0.9179
第25特定期間末 (平成30年11月 8日)	21,017	21,063	0.9116	0.9136
第26特定期間末 (令和 1年 5月 8日)	20,174	20,218	0.9191	0.9211
第27特定期間末 (令和1年11月8日)	20,156	20,198	0.9506	0.9526
第28特定期間末 (令和2年5月8日)	17,563	17,594	0.8640	0.8655
令和1年5月末日	19,948	-	0.9124	-
6月末日	20,125	-	0.9250	-
7月末日	20,213	-	0.9357	-
8月末日	20,003	-	0.9298	-
9月末日	20,148	-	0.9417	-
10月末日	20,326	-	0.9564	-
11月末日	20,198	-	0.9580	-
12月末日	20,096	-	0.9636	-
令和2年1月末日	20,063	-	0.9681	-
2月末日	19,457	-	0.9454	-
3月末日	17,570	-	0.8591	-
4月末日	17,728	-	0.8715	-
5月末日	18,114	-	0.8927	-

## 世界8資産ファンド 成長コース

直近日（令和2年5月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （百万円）	純資産総額 （分配付） （百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第9計算期間末 （平成22年11月 8日）	13,428	13,629	0.6694	0.6794
第10計算期間末 （平成23年 5月 9日）	12,244	12,424	0.6788	0.6888
第11計算期間末 （平成23年11月 8日）	9,472	9,632	0.5918	0.6018
第12計算期間末 （平成24年 5月 8日）	8,956	9,099	0.6250	0.6350
第13計算期間末 （平成24年11月 8日）	7,993	8,122	0.6225	0.6325
第14計算期間末 （平成25年 5月 8日）	10,524	10,640	0.9108	0.9208
第15計算期間末 （平成25年11月 8日）	9,234	9,339	0.8840	0.8940
第16計算期間末 （平成26年 5月 8日）	8,317	8,408	0.9094	0.9194
第17計算期間末 （平成26年11月10日）	8,322	8,426	1.0356	1.0486
第18計算期間末 （平成27年 5月 8日）	7,516	7,610	1.1201	1.1341
第19計算期間末 （平成27年11月 9日）	6,628	6,720	1.0890	1.1040
第20計算期間末 （平成28年 5月 9日）	5,707	5,792	0.9765	0.9910
第21計算期間末 （平成28年11月 8日）	5,470	5,538	0.9670	0.9790
第22計算期間末 （平成29年 5月 8日）	5,556	5,625	1.0790	1.0925
第23計算期間末 （平成29年11月 8日）	5,425	5,489	1.1565	1.1700
第24計算期間末 （平成30年 5月 8日）	5,086	5,153	1.1324	1.1474
第25計算期間末 （平成30年11月 8日）	4,812	4,860	1.1085	1.1195
第26計算期間末 （令和 1年 5月 8日）	4,657	4,680	1.1018	1.1073
第27計算期間末 （令和1年11月8日）	4,717	4,761	1.1799	1.1909
第28計算期間末 （令和2年5月8日）	3,923	3,948	1.0189	1.0254
令和1年5月末日	4,541	-	1.0767	-
6月末日	4,644	-	1.1023	-
7月末日	4,714	-	1.1258	-

8月末日	4,607	-	1.1035	-
9月末日	4,759	-	1.1455	-
10月末日	4,769	-	1.1825	-
11月末日	4,732	-	1.1877	-
12月末日	4,792	-	1.2089	-
令和2年1月末日	4,747	-	1.2024	-
2月末日	4,377	-	1.1233	-
3月末日	3,784	-	0.9833	-
4月末日	3,959	-	1.0286	-
5月末日	4,136	-	1.0719	-

## 【分配の推移】

世界8資産ファンド 安定コース

	1口当たりの分配金(円)
第9計算期間	0.0100
第10計算期間	0.0100
第11計算期間	0.0100
第12計算期間	0.0100
第13計算期間	0.0100
第14計算期間	0.0100
第15計算期間	0.0120
第16計算期間	0.0130
第17計算期間	0.0130
第18計算期間	0.0120
第19計算期間	0.0130
第20計算期間	0.0120
第21計算期間	0.0120
第22計算期間	0.0120
第23計算期間	0.0115
第24計算期間	0.0115
第25計算期間	0.0065
第26計算期間	0.0075
第27計算期間	0.0090
第28計算期間	0.0040

## 世界8資産ファンド 分配コース

	1口当たりの分配金（円）
第9特定期間	0.0150
第10特定期間	0.0150
第11特定期間	0.0143
第12特定期間	0.0108
第13特定期間	0.0108
第14特定期間	0.0108
第15特定期間	0.0108
第16特定期間	0.0108
第17特定期間	0.0108
第18特定期間	0.0108
第19特定期間	0.0210
第20特定期間	0.0210
第21特定期間	0.0210
第22特定期間	0.0180
第23特定期間	0.0120
第24特定期間	0.0120
第25特定期間	0.0120
第26特定期間	0.0120
第27特定期間	0.0120
第28特定期間	0.0090

## 世界8資産ファンド 成長コース

	1口当たりの分配金（円）
第9計算期間	0.0100
第10計算期間	0.0100
第11計算期間	0.0100
第12計算期間	0.0100
第13計算期間	0.0100
第14計算期間	0.0100
第15計算期間	0.0100
第16計算期間	0.0100
第17計算期間	0.0130
第18計算期間	0.0140
第19計算期間	0.0150
第20計算期間	0.0145
第21計算期間	0.0120
第22計算期間	0.0135
第23計算期間	0.0135
第24計算期間	0.0150
第25計算期間	0.0110
第26計算期間	0.0055
第27計算期間	0.0110
第28計算期間	0.0065

## 【収益率の推移】

世界8資産ファンド 安定コース

	収益率(%)
第9計算期間	1.14
第10計算期間	1.40
第11計算期間	5.13
第12計算期間	5.35
第13計算期間	2.56
第14計算期間	24.93
第15計算期間	1.74
第16計算期間	4.31
第17計算期間	9.12
第18計算期間	4.56
第19計算期間	0.49
第20計算期間	1.71
第21計算期間	1.91
第22計算期間	5.18
第23計算期間	3.24
第24計算期間	0.80
第25計算期間	0.17
第26計算期間	2.04
第27計算期間	4.7
第28計算期間	7.7

(注1) 収益率は期間騰落率です。

(注2) 計算期間末が令和1年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

## 世界8資産ファンド 分配コース

	収益率（％）
第9特定期間	1.10
第10特定期間	1.09
第11特定期間	5.34
第12特定期間	6.28
第13特定期間	3.05
第14特定期間	28.42
第15特定期間	2.36
第16特定期間	7.12
第17特定期間	10.53
第18特定期間	4.47
第19特定期間	0.11
第20特定期間	5.22
第21特定期間	2.54
第22特定期間	7.63
第23特定期間	4.24
第24特定期間	2.64
第25特定期間	0.84
第26特定期間	2.14
第27特定期間	4.7
第28特定期間	8.2

（注1）収益率は期間騰落率です。

（注2）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出しています。

（注3）特定期間末が令和1年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。



## 世界8資産ファンド 成長コース

	収益率（％）
第9計算期間	1.29
第10計算期間	2.90
第11計算期間	11.34
第12計算期間	7.30
第13計算期間	1.20
第14計算期間	47.92
第15計算期間	1.84
第16計算期間	4.00
第17計算期間	15.31
第18計算期間	9.51
第19計算期間	1.44
第20計算期間	9.00
第21計算期間	0.26
第22計算期間	12.98
第23計算期間	8.43
第24計算期間	0.79
第25計算期間	1.14
第26計算期間	0.11
第27計算期間	8.1
第28計算期間	13.1

（注1）収益率は期間騰落率です。

（注2）計算期間末が令和1年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 世界8資産ファンド 安定コース

	設定口数	解約口数
第9計算期間	169,836,385	2,648,348,223
第10計算期間	155,532,414	1,703,570,081
第11計算期間	148,691,519	2,022,095,470
第12計算期間	102,790,630	1,947,347,738
第13計算期間	95,049,901	1,247,975,030
第14計算期間	123,453,812	2,916,165,284
第15計算期間	69,629,367	1,390,692,228
第16計算期間	83,291,813	1,231,404,807
第17計算期間	71,500,209	477,070,123
第18計算期間	129,764,477	609,790,202
第19計算期間	51,379,844	340,249,905
第20計算期間	69,363,134	264,914,608
第21計算期間	32,439,031	360,463,795
第22計算期間	62,741,866	237,570,418
第23計算期間	71,390,720	298,533,830
第24計算期間	100,226,003	195,240,340
第25計算期間	42,264,717	185,374,291
第26計算期間	25,224,251	148,338,199
第27計算期間	59,340,215	138,621,326
第28計算期間	46,433,158	156,244,502

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## 世界8資産ファンド 分配コース

	設定口数	解約口数
第9特定期間	644,081,961	42,344,573,292
第10特定期間	483,810,123	19,734,843,189
第11特定期間	494,219,941	19,714,335,214
第12特定期間	335,412,057	17,701,506,557
第13特定期間	271,338,162	11,002,040,165
第14特定期間	281,683,741	10,425,482,778
第15特定期間	206,505,574	8,031,712,665
第16特定期間	225,723,737	8,401,167,987
第17特定期間	150,398,251	5,964,376,335
第18特定期間	180,862,652	4,762,886,841
第19特定期間	135,294,339	2,878,910,276
第20特定期間	281,905,312	1,452,084,576
第21特定期間	190,710,632	1,640,700,749
第22特定期間	157,918,163	1,964,528,218
第23特定期間	556,669,476	2,098,714,874
第24特定期間	123,755,914	1,380,388,183
第25特定期間	103,738,831	1,293,510,953
第26特定期間	64,906,526	1,170,569,793
第27特定期間	68,258,470	814,880,573
第28特定期間	89,591,342	964,251,893

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## 世界8資産ファンド 成長コース

	設定口数	解約口数
第9計算期間	289,726,857	2,815,087,372
第10計算期間	275,759,074	2,299,598,287
第11計算期間	219,241,602	2,250,957,549
第12計算期間	226,725,811	1,902,058,654
第13計算期間	166,882,500	1,655,633,987
第14計算期間	272,566,554	1,559,254,308
第15計算期間	229,240,287	1,338,330,250
第16計算期間	151,373,176	1,451,891,938
第17計算期間	124,480,040	1,234,175,505
第18計算期間	144,913,409	1,470,473,772
第19計算期間	115,972,286	739,503,731
第20計算期間	87,303,683	329,689,004
第21計算期間	98,718,231	286,892,156
第22計算期間	80,437,831	587,778,355
第23計算期間	101,418,792	559,244,358
第24計算期間	102,623,832	302,616,554
第25計算期間	91,530,776	241,865,643
第26計算期間	62,254,563	176,244,051
第27計算期間	52,050,760	281,396,279
第28計算期間	83,260,988	230,334,702

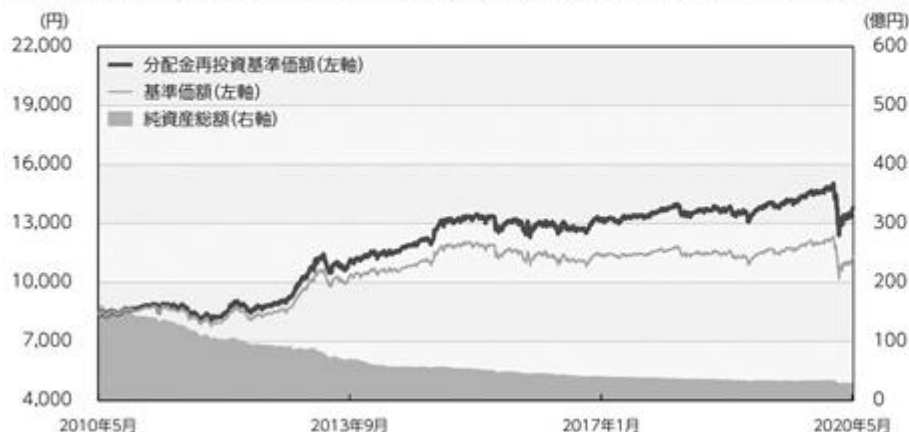
(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## 参考情報

データの基準日:2020年5月29日

## 安定コース

## 基準価額・純資産の推移 (2010年5月31日～2020年5月29日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

(設定日:2006年7月7日)

## 分配の推移(税引前)

2018年 5月	115円
2018年11月	65円
2019年 5月	75円
2019年11月	90円
2020年 5月	40円
設定来累計	2,890円

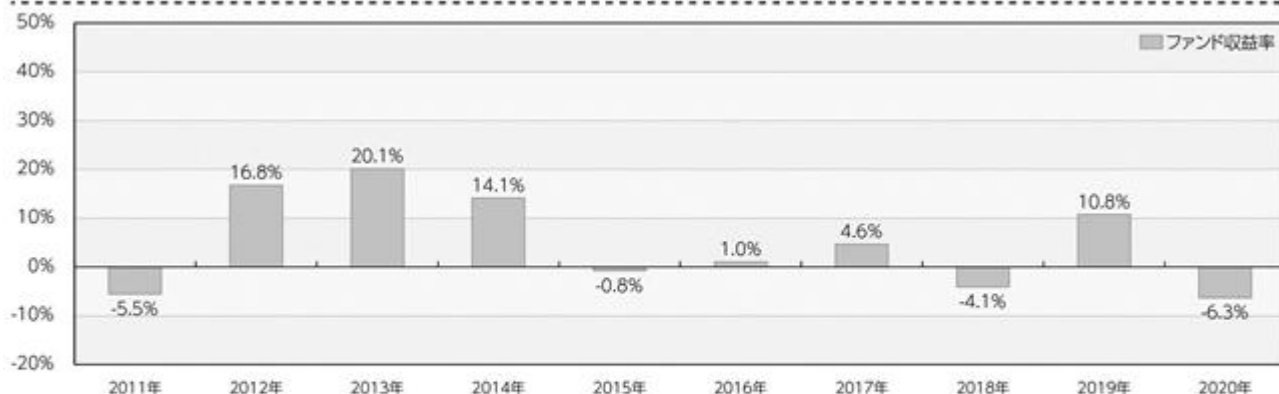
※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内債券マザーファンド	38.49
2	海外債券マザーファンド	15.12
3	国内株式マザーファンド	10.65
4	国内リートマザーファンド	10.12
5	海外リートマザーファンド	9.77
6	エマージング債券マザーファンド	5.24
7	海外株式マザーファンド	5.04
8	エマージング株式マザーファンド	4.66

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はいくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 分配コース

## 基準価額・純資産の推移 (2010年5月31日～2020年5月29日)

## 分配の推移(税引前)

2020年 1月	15円
2020年 2月	15円
2020年 3月	15円
2020年 4月	15円
2020年 5月	15円
直近1年間累計	210円
設定来累計	4,799円

※分配金は1万口当たりです。



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

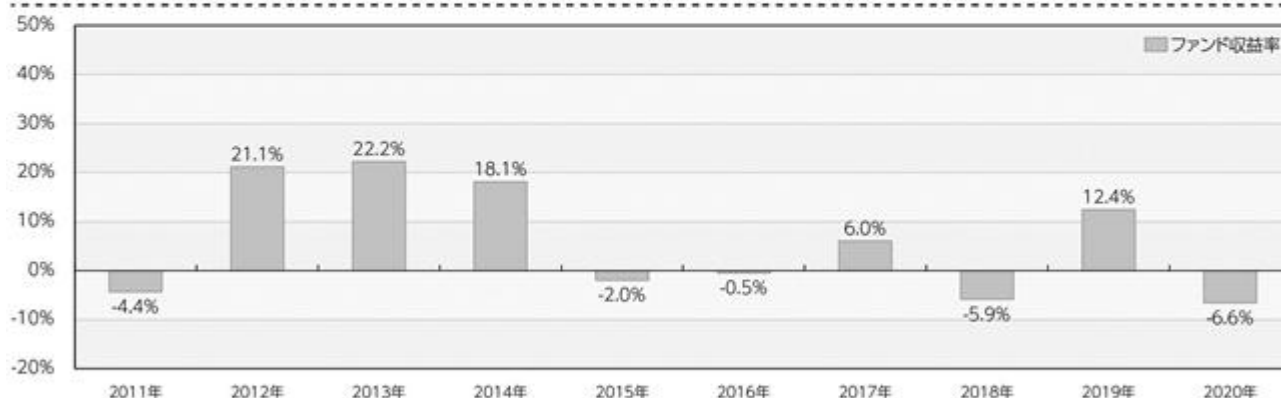
(設定日:2006年7月7日)

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	海外債券マザーファンド	30.21
2	国内債券マザーファンド	20.16
3	海外リートマザーファンド	13.99
4	エマージング債券マザーファンド	10.09
5	海外株式マザーファンド	9.74
6	国内株式マザーファンド	5.28
7	国内リートマザーファンド	5.15
8	エマージング株式マザーファンド	4.46

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 成長コース

## 基準価額・純資産の推移 (2010年5月31日～2020年5月29日)



※基準価額は1万口当たり-信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
(設定日:2006年7月7日)

## 分配の推移(税引前)

2018年 5月	150円
2018年11月	110円
2019年 5月	55円
2019年11月	110円
2020年 5月	65円
設定来累計	3,045円

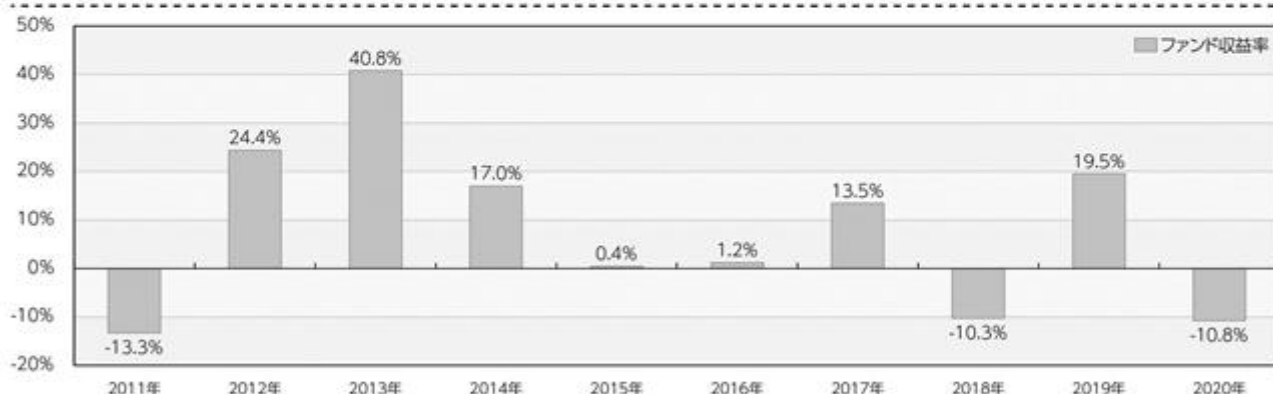
※分配金は1万口当たりです。

## 主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内株式マザーファンド	35.88
2	海外株式マザーファンド	14.81
3	エマージング債券マザーファンド	10.25
4	国内リートマザーファンド	10.15
5	エマージング株式マザーファンド	9.41
6	海外リートマザーファンド	8.64
7	国内債券マザーファンド	4.83
8	海外債券マザーファンド	4.70

## 年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 主要な資産の状況

### ■国内債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	129回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.1	2021/9/20	7.20
2	143回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.1	2025/3/20	5.50
3	356回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2029/9/20	5.40
4	354回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2029/3/20	5.24
5	355回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2029/6/20	4.90

### ■海外債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 2.875 05/15/28	国債証券	アメリカ	2.875	2028/5/15	11.46
2	US T N/B 2.25 11/15/27	国債証券	アメリカ	2.25	2027/11/15	7.98
3	ITALY BTPS 1.25 12/01/26	国債証券	イタリア	1.25	2026/12/1	7.26
4	US T N/B 2.25 11/15/25	国債証券	アメリカ	2.25	2025/11/15	7.11
5	US T N/B 4.5 02/15/36	国債証券	アメリカ	4.5	2036/2/15	4.98

### ■エマージング債券マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	KINGDOM OF JORDAN 6.125 01/29/26	国債証券	ヨルダン	6.125	2026/1/29	2.53
2	ARAB REPUBLIC OF EGYPT 7.6 03/01/29	国債証券	エジプト	7.6003	2029/3/1	2.49
3	ISRAEL ELECTRIC CORP LTD 5.0 11/12/24	特殊債券	イスラエル	5	2024/11/12	2.48
4	SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.625 03/04/28	国債証券	サウジアラビア	3.625	2028/3/4	1.89
5	STATE OF QATAR 4.5 04/23/28	国債証券	カタール	4.5	2028/4/23	1.82

### ■国内株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	ソニー	株式	日本	電気機器	3.37
2	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	2.79
3	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	2.50
4	第一三共	株式	日本	医薬品	2.47
5	ダイキン工業	株式	日本	機械	2.19

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



### ■海外株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	5.25
2	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.11
3	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.37
4	CSX CORP	株式	アメリカ	陸運・鉄道	2.95
5	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	株式	アメリカ	ライフサイエンス・ツール/サービス	2.83

### ■エマージング株式マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.73
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	5.36
3	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	5.22
4	CHINA CONSTRUCTION BANK	株式	中国	銀行	2.33
5	IND & COMM BK OF CHINA - H	株式	中国	銀行	2.22

### ■国内リートマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	投資証券	日本	7.27
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	投資証券	日本	7.07
3	日本プロロジスリート投資法人	投資証券	日本	4.94
4	アドバンス・レジデンス投資法人	投資証券	日本	4.42
5	GLP投資法人	投資証券	日本	4.36

### ■海外リートマザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

#### 組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	7.95
2	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	7.63
3	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	投資証券	アメリカ	3.25
4	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	投資証券	アメリカ	3.11
5	EQUITY RESIDENTIAL	投資証券	アメリカ	3.00

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 各ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「一般コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります（原則として、取得後のコース変更はできません。）。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、コース名は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

申込単位は、取扱いコース毎に販売会社が独自に設定します。

- (5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。
- (8) 自動けいぞく投資約款に基づく契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (9) 各ファンドは、販売会社が定める単位でスイッチング（乗換え）ができます。

スイッチングとは、現在保有しているファンドを換金（解約請求）すると同時に世界8資産ファンドを構成する他のファンドの取得申込みを行う取引のことをいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、またはスイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングによるお申込みの際に申込手数料がかかる場合、スイッチングの申込単位等を独自に定める場合、スイッチングの際に「一般コース」、「自動けいぞく投資コース」間の変更は受け付けられない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、換金（解約）時と同様の費用および税金がかかりますのでご注意ください。

- ・換金時に課税対象収益がある場合は税引き後の代金での乗換えとなります。
- ・換金の際には信託財産留保額（1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）が差し引かれます。

- (10) 販売会社によっては、世界8資産ファンドを構成する一部のファンドを取り扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

- (11) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場（以下「取引所」といいます。）のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み（スイッチングのお申込みを含みます。）の受付けを取り消すことができます。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとしします。

- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組入れられます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。また、信託財産の運用方針の維持および円滑な資金管理のため、各ファンドの残高や市場の流動性等に応じ、委託会社の判断により一日あたりの解約のお申込みの総額について制限を設ける場合があります。

- (7) 信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、証券取引所における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記（4）の規定に準じた価額とします。

- (8) ご換金の方法について、販売会社によっては解約請求制のほかに買取請求制(販売会社が受益権を買取ることにより換金する方法)による換金を受け付ける場合があります。詳しくはお申込みの販売会社にお問い合わせください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額

各ファンド(安定コース・分配コース・成長コース)の基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	<a href="http://www.am-one.co.jp/">http://www.am-one.co.jp/</a>	0120-104-694

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

2006年7月7日から無期限とします。

#### (4)【計算期間】

<安定コース> <成長コース>

毎年5月9日から11月8日までおよび11月9日から翌年5月8日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2006年7月7日から2006年11月8日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

<分配コース>

毎月9日から翌月8日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は2006年7月7日から2006年8月8日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

##### 信託契約の解約

以下の場合には信託契約を解約し信託を終了することがあります。

1. 委託会社は、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
  - a. この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。委託会社はかかる事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託契約にかかる全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - b. 前記a.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一ヵ月を下らないものとします。
  - c. 前記b.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
  - d. 委託会社は、信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - e. 前記b.からd.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記b.の一定の期間が一ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
  - f. 前記1.に定める信託契約の解約を行う場合において、前記b.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
2. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
3. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### 信託約款の変更

1. 委託会社は、信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更できるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一カ月を下らないものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記1.の信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、信託約款を変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記2.に定める変更を行う場合において、前記3.の期間内に異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。なお、買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社の協議により決定するものとします。
7. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改および受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 各ファンドが主要投資対象とする「エマージング債券マザーファンド」、「エマージング株式マザーファンド」における委託会社と各運用再委託会社との間の外部委託契約の契約期間は、当該各マザーファンドの信託契約の期間と同一です。ただし、外部委託契約のいずれの当事者も、30日以上前の書面による通知をもって当該契約を解約できます。なお、当該契約は、日本法を準拠法とします。
2. 各ファンドが主要投資対象とする「海外株式マザーファンド」における委託会社と運用助言会社（アセットマネジメントOne U.S.A.・インク）との間の投資助言契約の契約期間は、原則として期間満了の30日前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。
3. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3カ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
4. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、5月と11月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.am-one.co.jp/>

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

世界8資産ファンド 安定コース

世界8資産ファンド 成長コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期計算期間(令和1年11月9日から令和2年5月8日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

世界8資産ファンド 分配コース

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(令和1年11月9日から令和2年5月8日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【世界8資産ファンド 安定コース】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	89,342,128	61,081,977
親投資信託受益証券	3,302,016,048	2,944,435,063
未収入金	21,000,000	-
流動資産合計	3,412,358,176	3,005,517,040
資産合計	3,412,358,176	3,005,517,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	25,355,994	10,830,085
未払解約金	81,092	549,180
未払受託者報酬	910,981	888,504
未払委託者報酬	17,308,604	16,882,323
その他未払費用	69,166	65,203
流動負債合計	43,725,837	29,215,295
負債合計	43,725,837	29,215,295
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,817,332,772	2,707,521,428
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	551,299,567	268,780,317
(分配準備積立金)	371,024,193	351,642,776
元本等合計	3,368,632,339	2,976,301,745
純資産合計	3,368,632,339	2,976,301,745
負債純資産合計	3,412,358,176	3,005,517,040

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第27期 自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	第28期 自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
営業収益		
有価証券売買等損益	170,715,318	240,580,985
営業収益合計	170,715,318	240,580,985
営業費用		
支払利息	17,411	14,125
受託者報酬	910,981	888,504
委託者報酬	17,308,604	16,882,323
その他費用	69,166	65,203
営業費用合計	18,306,162	17,850,155
営業利益又は営業損失( )	152,409,156	258,431,140
経常利益又は経常損失( )	152,409,156	258,431,140
当期純利益又は当期純損失( )	152,409,156	258,431,140
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,811,285	9,345,644
期首剰余金又は期首欠損金( )	436,845,014	551,299,567
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,804,732	7,959,485
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,804,732	7,959,485
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,592,056	30,563,154
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,592,056	30,563,154
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	25,355,994	10,830,085
期末剰余金又は期末欠損金( )	551,299,567	268,780,317

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第28期	
	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第27期	第28期
	令和1年11月8日現在	令和2年5月8日現在
1. 期首元本額	2,896,613,883円	2,817,332,772円
期中追加設定元本額	59,340,215円	46,433,158円
期中一部解約元本額	138,621,326円	156,244,502円
2. 受益権の総数	2,817,332,772口	2,707,521,428口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第27期	第28期
	自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(28,799,446円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(102,062,408円)、信託約款に規定される収益調整金(180,275,374円)及び分配準備積立金(265,518,333円)より分配対象収益は576,655,561円(1万口当たり2,046.81円)であり、うち25,355,994円(1万口当たり90円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,791,152円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(170,722,522円)及び分配準備積立金(350,681,709円)より分配対象収益は533,195,383円(1万口当たり1,969.31円)であり、うち10,830,085円(1万口当たり40円)を分配金額としております。
2. 委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 1,135,625円	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 1,137,202円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第27期	第28期
	自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	163,551,143	242,097,156
合計	163,551,143	242,097,156

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,1957円 (11,957円)	1,0993円 (10,993円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内リートマザーファンド	93,402,425	299,803,103	
	エマージング株式マザーファンド	70,957,870	138,225,930	
	エマージング債券マザーファンド	61,918,275	150,832,917	
	海外リートマザーファンド	202,222,564	282,747,588	
	海外株式マザーファンド	75,044,343	144,317,776	
	海外債券マザーファンド	266,525,245	449,414,868	
	国内株式マザーファンド	242,239,109	303,234,916	
	国内債券マザーファンド	868,625,224	1,175,857,965	
親投資信託受益証券 合計		1,880,935,055	2,944,435,063	
合計			2,944,435,063	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【世界8資産ファンド 分配コース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 令和1年11月8日現在	当期 令和2年5月8日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	258,510,560	213,634,067
親投資信託受益証券	19,956,440,767	17,405,392,610
未収入金	43,000,000	-
流動資産合計	20,257,951,327	17,619,026,677
資産合計	20,257,951,327	17,619,026,677
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	42,408,171	30,494,137
未払解約金	38,706,609	7,136,992
未払受託者報酬	942,514	798,099
未払委託者報酬	19,793,009	16,760,316
その他未払費用	71,212	57,611
流動負債合計	101,921,515	55,247,155
負債合計	101,921,515	55,247,155
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	21,204,085,588	20,329,425,037
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,048,055,776	2,765,645,515
(分配準備積立金)	68,429,291	69,203,548
元本等合計	20,156,029,812	17,563,779,522
純資産合計	20,156,029,812	17,563,779,522
負債純資産合計	20,257,951,327	17,619,026,677



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	当期 自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,055,793,743	1,476,048,157
<b>営業収益合計</b>	<b>1,055,793,743</b>	<b>1,476,048,157</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	88,015	46,677
受託者報酬	5,483,439	5,253,077
委託者報酬	115,152,555	110,315,648
その他費用	415,168	385,292
<b>営業費用合計</b>	<b>121,139,177</b>	<b>116,000,694</b>
営業利益又は営業損失( )	934,654,566	1,592,048,851
経常利益又は経常損失( )	934,654,566	1,592,048,851
当期純利益又は当期純損失( )	934,654,566	1,592,048,851
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,826,911	4,601,424
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,776,263,217	1,048,055,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	58,588,645	61,614,605
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	58,588,645	61,614,605
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,795,094	5,907,557
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,795,094	5,907,557
分配金	258,413,765	185,849,360
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,048,055,776	2,765,645,515

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前期	当期
	令和1年11月8日現在	令和2年5月8日現在
1. 期首元本額	21,950,707,691円	21,204,085,588円
期中追加設定元本額	68,258,470円	89,591,342円
期中一部解約元本額	814,880,573円	964,251,893円
2. 受益権の総数	21,204,085,588口	20,329,425,037口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,048,055,776円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,765,645,515円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前期	当期
	自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 分配金の計算過程	(自令和1年5月9日 至令和1年6月10日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(34,937,200円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(379,620,333円)及び分配準備積立金(130,804,957円)より分配対象収益は545,362,490円(1万口当たり249.74円)であり、うち43,673,320円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	(自令和1年11月9日 至令和1年12月9日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,974,483円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(366,465,916円)及び分配準備積立金(67,890,012円)より分配対象収益は446,330,411円(1万口当たり211.96円)であり、うち31,585,232円(1万口当たり15円)を分配金額としております。

<p>(自令和1年6月11日 至令和1年7月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(46,511,610円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(377,936,783円)及び分配準備積立金(121,642,336円)より分配対象収益は546,090,729円(1万口当たり251.24円)であり、うち43,470,798円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和1年7月9日 至令和1年8月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,664,170円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(375,419,734円)及び分配準備積立金(124,186,793円)より分配対象収益は512,270,697円(1万口当たり237.31円)であり、うち43,172,549円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和1年8月9日 至令和1年9月9日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(39,265,277円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(373,576,701円)及び分配準備積立金(93,284,459円)より分配対象収益は506,126,437円(1万口当たり235.67円)であり、うち42,952,028円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>(自令和1年12月10日 至令和2年1月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(31,093,316円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(362,590,791円)及び分配準備積立金(47,739,508円)より分配対象収益は441,423,615円(1万口当たり211.89円)であり、うち31,248,007円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和2年1月9日 至令和2年2月10日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(29,868,064円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(43,219,180円)、信託約款に規定される収益調整金(360,365,060円)及び分配準備積立金(47,242,197円)より分配対象収益は480,694,501円(1万口当たり232.21円)であり、うち31,051,202円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和2年2月11日 至令和2年3月9日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,183,467円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(357,773,115円)及び分配準備積立金(88,546,030円)より分配対象収益は463,502,612円(1万口当たり225.58円)であり、うち30,820,439円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p>
---	---

<p>2. 委託費用</p>	<p>(自令和1年9月10日 至令和1年10月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(38,014,614円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(371,764,801円)及び分配準備積立金(89,244,939円)より分配対象収益は499,024,354円(1万口当たり233.53円)であり、うち42,736,899円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和1年10月9日 至令和1年11月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(26,997,778円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(368,945,657円)及び分配準備積立金(83,839,684円)より分配対象収益は479,783,119円(1万口当たり226.26円)であり、うち42,408,171円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>(注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。</p> <p>9,768,886円</p>	<p>(自令和2年3月10日 至令和2年4月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(31,720,820円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(355,874,053円)及び分配準備積立金(74,445,144円)より分配対象収益は462,040,017円(1万口当たり226.11円)であり、うち30,650,343円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>(自令和2年4月9日 至令和2年5月8日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(24,604,732円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(354,107,692円)及び分配準備積立金(75,092,953円)より分配対象収益は453,805,377円(1万口当たり223.22円)であり、うち30,494,137円(1万口当たり15円)を分配金額としております。</p> <p>信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>(注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。</p> <p>9,433,347円</p>
----------------	---	--

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期	当期
	自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 令和1年11月8日現在	当期 令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 令和1年11月8日現在	当期 令和2年5月8日現在
	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	304,113,217	196,834,486
合計	304,113,217	196,834,486

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	前期 令和1年11月8日現在	当期 令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9506円 (9,506円)	0.8640円 (8,640円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内リートマザーファンド	281,958,315	905,029,799	
	エマージング株式マザーファンド	403,308,674	785,645,296	
	エマージング債券マザーファンド	707,482,791	1,723,428,078	
	海外リートマザーファンド	1,719,935,216	2,404,813,419	
	海外株式マザーファンド	860,333,830	1,654,507,988	
	海外債券マザーファンド	3,181,200,819	5,364,140,820	
	国内株式マザーファンド	713,504,627	893,165,092	
	国内債券マザーファンド	2,714,532,111	3,674,662,118	
親投資信託受益証券 合計		10,582,256,383	17,405,392,610	
合計			17,405,392,610	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【世界8資産ファンド 成長コース】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	69,149,567	103,408,045
親投資信託受益証券	4,678,424,816	3,874,329,912
未収入金	57,000,000	-
流動資産合計	4,804,574,383	3,977,737,957
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	43,976,204	25,029,959
未払解約金	12,895,962	10,531
未払受託者報酬	1,273,252	1,207,076
未払委託者報酬	29,285,006	27,763,919
その他未払費用	96,701	88,674
流動負債合計	87,527,125	54,100,159
負債合計	87,527,125	54,100,159
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,997,836,749	3,850,763,035
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	719,210,509	72,874,763
(分配準備積立金)	604,123,829	571,257,701
元本等合計	4,717,047,258	3,923,637,798
純資産合計	4,717,047,258	3,923,637,798
負債純資産合計	4,804,574,383	3,977,737,957



## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第27期 自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	第28期 自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	396,572,534	574,094,904
<b>営業収益合計</b>	<b>396,572,534</b>	<b>574,094,904</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	26,544	16,749
受託者報酬	1,273,252	1,207,076
委託者報酬	29,285,006	27,763,919
その他費用	96,701	88,674
<b>営業費用合計</b>	<b>30,681,503</b>	<b>29,076,418</b>
営業利益又は営業損失( )	365,891,031	603,171,322
経常利益又は経常損失( )	365,891,031	603,171,322
当期純利益又は当期純損失( )	365,891,031	603,171,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	10,814,327	12,222,772
期首剰余金又は期首欠損金( )	430,414,903	719,210,509
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,045,395	11,090,875
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,045,395	11,090,875
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,350,289	41,448,112
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,350,289	41,448,112
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	43,976,204	25,029,959
期末剰余金又は期末欠損金( )	719,210,509	72,874,763

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第28期	
	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第27期	第28期
	令和1年11月8日現在	令和2年5月8日現在
1. 期首元本額	4,227,182,268円	3,997,836,749円
期中追加設定元本額	52,050,760円	83,260,988円
期中一部解約元本額	281,396,279円	230,334,702円
2. 受益権の総数	3,997,836,749口	3,850,763,035口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第27期	第28期
	自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(55,663,904円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(123,644,153円)、信託約款に規定される収益調整金(344,499,216円)及び分配準備積立金(468,791,976円)より分配対象収益は992,599,249円(1万口当たり2,482.84円)であり、うち43,976,204円(1万口当たり110円)を分配金額としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(26,585,944円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(344,127,902円)及び分配準備積立金(569,701,716円)より分配対象収益は940,415,562円(1万口当たり2,442.15円)であり、うち25,029,959円(1万口当たり65円)を分配金額としております。
2. 委託費用	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 3,184,221円	信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 3,132,235円

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第27期	第28期
	自 令和1年5月9日 至 令和1年11月8日	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	372,477,231	572,891,926
合計	372,477,231	572,891,926

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第27期 令和1年11月8日現在	第28期 令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,179,990円 (11,799,900円)	1,018,900円 (10,189,000円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内リートマザーファンド	127,005,210	407,661,323	
	エマージング株式マザーファンド	194,272,592	378,443,009	
	エマージング債券マザーファンド	164,255,894	400,127,357	
	海外リートマザーファンド	242,501,581	339,065,710	
	海外株式マザーファンド	298,758,993	574,543,419	
	海外債券マザーファンド	112,220,526	189,226,250	
	国内株式マザーファンド	1,106,524,027	1,385,146,776	
	国内債券マザーファンド	147,828,964	200,116,068	
親投資信託受益証券 合計		2,393,367,787	3,874,329,912	
合計			3,874,329,912	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

「世界8資産ファンド 安定コース」、「世界8資産ファンド 分配コース」、「世界8資産ファンド 成長コース」は、「国内債券マザーファンド」受益証券、「海外債券マザーファンド」受益証券、「エマージング債券マザーファンド」受益証券、「国内株式マザーファンド」受益証券、「海外株式マザーファンド」受益証券、「エマージング株式マザーファンド」受益証券、「国内リートマザーファンド」受益証券及び「海外リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券マザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	59,367,708
国債証券	4,375,057,300
社債券	919,135,500
未収利息	5,659,864
前払費用	274,186
流動資産合計	5,359,494,558
資産合計	5,359,494,558
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,959,146,399
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,400,348,159
元本等合計	5,359,494,558
純資産合計	5,359,494,558
負債純資産合計	5,359,494,558

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,177,338,273円
同期中追加設定元本額	25,779,998円
同期中一部解約元本額	243,971,872円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	228,160,100円
世界8資産ファンド 安定コース	868,625,224円
世界8資産ファンド 分配コース	2,714,532,111円
世界8資産ファンド 成長コース	147,828,964円
計	3,959,146,399円
2. 受益権の総数	3,959,146,399口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
国債証券		20,193,600
社債券		5,277,200
合計		25,470,800

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3537円 (13,537円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	400回 利付国庫債券(2年)	257,000,000	257,699,040	
	402回 利付国庫債券(2年)	193,000,000	193,615,670	
	126回 利付国庫債券(5年)	80,000,000	80,134,400	
	128回 利付国庫債券(5年)	1,000,000	1,003,110	
	129回 利付国庫債券(5年)	383,000,000	384,436,250	
	130回 利付国庫債券(5年)	200,000,000	200,888,000	
	132回 利付国庫債券(5年)	238,000,000	239,408,960	
	140回 利付国庫債券(5年)	237,000,000	239,547,750	
	10回 利付国庫債券(40年)	67,000,000	76,773,960	
	11回 利付国庫債券(40年)	8,000,000	8,920,080	
	12回 利付国庫債券(40年)	32,000,000	32,368,320	

345回 利付国庫債券(10年)	62,000,000	62,950,460	
351回 利付国庫債券(10年)	75,000,000	76,194,750	
353回 利付国庫債券(10年)	83,000,000	84,258,280	
354回 利付国庫債券(10年)	276,000,000	279,930,240	
355回 利付国庫債券(10年)	348,000,000	352,614,480	
356回 利付国庫債券(10年)	285,000,000	288,477,000	
15回 利付国庫債券(30年)	84,000,000	111,121,080	
30回 利付国庫債券(30年)	23,000,000	31,293,570	
38回 利付国庫債券(30年)	29,000,000	37,979,850	
44回 利付国庫債券(30年)	72,000,000	93,608,640	
48回 利付国庫債券(30年)	19,000,000	23,482,860	
51回 利付国庫債券(30年)	28,000,000	27,113,520	
57回 利付国庫債券(30年)	31,000,000	33,830,610	
58回 利付国庫債券(30年)	52,000,000	56,786,080	
59回 利付国庫債券(30年)	18,000,000	19,194,660	
60回 利付国庫債券(30年)	41,000,000	45,871,210	
61回 利付国庫債券(30年)	36,000,000	38,378,520	
63回 利付国庫債券(30年)	12,000,000	11,830,320	
66回 利付国庫債券(30年)	94,000,000	92,640,760	
127回 利付国庫債券(20年)	65,000,000	78,069,550	
135回 利付国庫債券(20年)	98,000,000	116,647,440	
150回 利付国庫債券(20年)	204,000,000	239,008,440	
153回 利付国庫債券(20年)	171,000,000	198,587,430	
161回 利付国庫債券(20年)	38,000,000	39,985,120	
164回 利付国庫債券(20年)	22,000,000	22,726,440	

	166回 利付国庫債券(20年)	17,000,000	18,151,750	
	167回 利付国庫債券(20年)	18,000,000	18,568,980	
	168回 利付国庫債券(20年)	151,000,000	153,011,320	
	171回 利付国庫債券(20年)	8,000,000	7,948,400	
国債証券 合計		4,156,000,000	4,375,057,300	
社債券	3回 昭和リース社債	100,000,000	98,982,000	
	91回 トヨタファイナンス社債	100,000,000	100,075,000	
	69回 アコム社債	100,000,000	101,996,000	
	75回 三菱UFJリース社債	100,000,000	99,443,000	
	51回 野村ホールディングス社債	100,000,000	99,874,000	
	496回 関西電力社債	20,000,000	20,531,800	
	497回 関西電力社債	90,000,000	92,809,800	
	532回 関西電力社債	100,000,000	99,563,000	
	427回 九州電力社債	170,000,000	175,230,900	
	428回 九州電力社債	20,000,000	20,563,400	
	320回 北海道電力社債	10,000,000	10,066,600	
社債券 合計		910,000,000	919,135,500	
合計			5,294,192,800	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 海外債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	14,388,501
コール・ローン	32,198,470
国債証券	6,125,475,454
特殊債券	68,625,750
派生商品評価勘定	1,114,981
未収入金	179,690,068
未収利息	46,535,918
前払費用	5,468,026
流動資産合計	6,473,497,168
資産合計	6,473,497,168
負債の部	
流動負債	
未払金	179,123,425
流動負債合計	179,123,425
負債合計	179,123,425
純資産の部	
元本等	
元本	3,732,891,132
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,561,482,611
元本等合計	6,294,373,743
純資産合計	6,294,373,743
負債純資産合計	6,473,497,168

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,181,000,833円
同期中追加設定元本額	17,835,466円
同期中一部解約元本額	465,945,167円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	172,944,542円
世界8資産ファンド 安定コース	266,525,245円
世界8資産ファンド 分配コース	3,181,200,819円
世界8資産ファンド 成長コース	112,220,526円
計	3,732,891,132円
2. 受益権の総数	3,732,891,132口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	276,444,028
特殊債券	4,386,451
合計	280,830,479

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	180,489,582	-	180,305,631	183,951
アメリカ・ドル	180,489,582	-	180,305,631	183,951
買建	180,499,882	-	181,430,912	931,030
オーストラリア・ドル	60,680,983	-	61,219,286	538,303
ユーロ	119,818,899	-	120,211,626	392,727
合計	360,989,464	-	361,736,543	1,114,981

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6862円 (16,862円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 1.5 08/15/26	2,100,000.000	2,237,484.370	
		US T N/B 1.75 11/15/29	1,110,000.000	1,226,463.260	
		US T N/B 2.25 08/15/49	345,000.000	422,220.690	
		US T N/B 2.25 11/15/25	3,870,000.000	4,266,372.620	
		US T N/B 2.25 11/15/27	4,245,000.000	4,789,553.900	



	US T N/B 2.625 02/15/29	1,360,000.000	1,597,362.490	
	US T N/B 2.875 05/15/28	5,815,000.000	6,879,871.870	
	US T N/B 3.75 08/15/41	1,105,000.000	1,643,773.810	
	US T N/B 4.375 11/15/39	695,000.000	1,106,027.340	
	US T N/B 4.5 02/15/36	1,955,000.000	3,021,696.870	
アメリカ・ドル	小計	22,600,000.000 (2,403,736,000)	27,190,827.220 (2,892,016,384)	
イギリス・ポンド	UK TREASURY 0.875 10/22/29	115,000.000	122,307.950	
	UK TREASURY 1.625 10/22/28	395,000.000	444,514.230	
	UK TREASURY 1.75 07/22/57	500,000.000	719,550.000	
	UK TREASURY 3.25 01/22/44	370,000.000	589,114.000	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	365,000.000	615,390.000	
イギリス・ポンド	小計	1,745,000.000 (229,886,300)	2,490,876.180 (328,148,028)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30	2,220,000.000	2,553,826.050	
オーストラリア・ドル	小計	2,220,000.000 (154,112,400)	2,553,826.050 (177,286,604)	
カナダ・ドル	CANADA 1.0 06/01/27	590,000.000	613,139.800	
	CANADA 2.25 06/01/29	750,000.000	867,615.000	
カナダ・ドル	小計	1,340,000.000 (102,255,400)	1,480,754.800 (112,996,399)	
デンマーク・クローネ	DENMARK 0.5 11/15/27	1,980,000.000	2,121,842.250	
デンマーク・クローネ	小計	1,980,000.000 (30,610,800)	2,121,842.250 (32,803,681)	
ノルウェー・クローネ	NORWAY 2.0 05/24/23	1,300,000.000	1,379,105.000	
ノルウェー・クローネ	小計	1,300,000.000 (13,533,000)	1,379,105.000 (14,356,483)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 2.75 10/25/29	5,550,000.000	6,144,405.000	
ポーランド・ズロチ	小計	5,550,000.000 (140,637,000)	6,144,405.000 (155,699,223)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 7.5 06/03/27	7,300,000.000	8,003,282.000	
	MEXICAN BONDS 8.5 05/31/29	8,100,000.000	9,385,470.000	
	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38	21,600,000.000	24,519,456.000	
メキシコ・ペソ	小計	37,000,000.000 (164,650,000)	41,908,208.000 (186,491,526)	
ユーロ	DEUTSCHLAND 0.5 02/15/28	505,000.000	551,626.650	
	DEUTSCHLAND 1.0 08/15/25	885,000.000	968,544.000	
	DEUTSCHLAND 1.5 05/15/23	675,000.000	722,308.720	

		DEUTSCHLAND 2.5 08/15/46	410,000.000	700,252.120	
		FRANCE OAT 1.0 11/25/25	1,520,000.000	1,636,439.600	
		FRANCE OAT 2.5 05/25/30	1,015,000.000	1,272,153.800	
		FRANCE OAT 2.75 10/25/27	1,190,000.000	1,456,069.720	
		FRANCE OAT 3.25 05/25/45	500,000.000	806,236.000	
		FRANCE OAT 5.5 04/25/29	755,000.000	1,136,327.090	
		ITALY BTPS 0.95 03/01/23	1,635,000.000	1,637,934.820	
		ITALY BTPS 1.25 12/01/26	3,885,000.000	3,812,373.810	
		ITALY BTPS 1.65 03/01/32	1,185,000.000	1,141,093.380	
		ITALY BTPS 2.05 08/01/27	715,000.000	733,286.120	
		ITALY BTPS 2.7 03/01/47	365,000.000	368,540.500	
		SPAIN 1.95 04/30/26	990,000.000	1,082,192.260	
		SPAIN 1.95 07/30/30	800,000.000	887,264.000	
		SPAIN 2.9 10/31/46	295,000.000	380,675.080	
		ユーロ 小計	17,325,000.000 (1,998,612,000)	19,293,317.670 (2,225,677,126)	
		国債証券 合計	5,238,032,900 (5,238,032,900)	6,125,475,454 (6,125,475,454)	
特殊債券	カナダ・ドル	CANHOU 2.35 06/15/27	820,000.000	899,302.200	
	カナダ・ドル 小計		820,000.000 (62,574,200)	899,302.200 (68,625,750)	
		特殊債券 合計	62,574,200 (62,574,200)	68,625,750 (68,625,750)	
		合計		6,194,101,204 (6,194,101,204)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 10銘柄	45.95	46.69
イギリス・ポンド	国債証券 5銘柄	5.21	5.30
オーストラリア・ドル	国債証券 1銘柄	2.82	2.86
カナダ・ドル	国債証券 2銘柄	1.80	2.93
	特殊債券 1銘柄	1.09	
デンマーク・クローネ	国債証券 1銘柄	0.52	0.53
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.23	0.23
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	2.47	2.51
メキシコ・ペソ	国債証券 3銘柄	2.96	3.01
ユーロ	国債証券 17銘柄	35.36	35.93

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## エマージング債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	224,890,596
コール・ローン	3,817,090
国債証券	1,752,602,254
地方債証券	37,011,892
特殊債券	484,614,433
社債券	60,053,884
派生商品評価勘定	9,119,465
未収入金	75,738,112
未収利息	28,811,919
前払費用	3,769,979
差入委託証拠金	15,031,799
流動資産合計	2,695,461,423
資産合計	
2,695,461,423	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,007,083
未払金	114,332,228
流動負債合計	116,339,311
負債合計	
116,339,311	
純資産の部	
元本等	
元本	1,058,764,186
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,520,357,926
元本等合計	2,579,122,112
純資産合計	
2,579,122,112	
負債純資産合計	
2,695,461,423	

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,088,233,573円
同期中追加設定元本額	14,714,425円
同期中一部解約元本額	44,183,812円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	125,107,226円
世界8資産ファンド 安定コース	61,918,275円
世界8資産ファンド 分配コース	707,482,791円
世界8資産ファンド 成長コース	164,255,894円
計	1,058,764,186円
2. 受益権の総数	1,058,764,186口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有していません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	219,821,093
地方債証券	7,709,457
特殊債証券	32,119,731
社債証券	5,453,240
合計	265,103,521

(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	273,200,192	-	266,171,366	7,028,826
アメリカ・ドル	69,450,152	-	67,780,386	1,669,766
タイ・バーツ	5,033,700	-	5,003,100	30,600
メキシコ・ペソ	32,337,460	-	30,499,560	1,837,900
ユーロ	166,378,880	-	162,888,320	3,490,560
買建	273,200,192	-	272,815,460	384,732
アメリカ・ドル	203,750,040	-	204,437,220	687,180
タイ・バーツ	5,102,494	-	5,003,100	99,394
チェコ・コルナ	5,175,558	-	5,003,200	172,358
ハンガリー・フォリント	5,218,357	-	5,159,020	59,337
ポーランド・ズロチ	5,123,043	-	4,933,500	189,543
メキシコ・ペソ	29,573,593	-	29,591,100	17,507
ユーロ	19,257,107	-	18,688,320	568,787
合計	546,400,384	-	538,986,826	6,644,094

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。



## 債券関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち		評価損益（円）
		1年超		
市場取引 先物取引 売建	91,986,836	-	91,518,548	468,288
合計	91,986,836	-	91,518,548	468,288

（注）時価の算定方法

債券先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4360円 (24,360円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	ABU DHABI GOVT INT'L 2.5 09/30/29	200,000.000	204,384.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 04/16/30	200,000.000	214,500.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 09/30/49	260,000.000	250,532.100	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT 7.6 03/01/29	620,000.000	609,382.500	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT 8.5 01/31/47	200,000.000	187,660.000	
		BRAZIL 4.75 01/14/50	200,000.000	174,500.000	
		COSTA RICA GOVERNMENT 6.125 02/19/31	200,000.000	162,750.000	
		COSTA RICA GOVERNMENT 9.2 02/21/24	54,000.000	56,160.000	
		DOMINICAN REPUBLIC 6.0 07/19/28	300,000.000	281,220.000	

DOMINICAN REPUBLIC 6.4 06/05/49	150,000.000	128,626.500	
DOMINICAN REPUBLIC 7.45 04/30/44	175,000.000	166,689.250	
FEDERAL REP OF ETHIOPIA 6.625 12/11/24	200,000.000	175,799.600	
GOVERNMENT OF JAMAICA 8.0 03/15/39	230,000.000	245,205.300	
HUNGARY 5.375 02/21/23	164,000.000	177,735.000	
HUNGARY 5.75 11/22/23	36,000.000	40,204.980	
INDONESIA 3.85 07/18/27	200,000.000	205,760.000	
INDONESIA 4.75 01/08/26	200,000.000	216,832.040	
INDONESIA 4.75 07/18/47	200,000.000	215,892.180	
INDONESIA 5.125 01/15/45	200,000.000	226,098.560	
IVORY COAST 6.125 06/15/33	245,000.000	217,462.000	
KINGDOM OF BAHRAIN 5.625 09/30/31	200,000.000	180,129.000	
KINGDOM OF JORDAN 5.75 01/31/27	200,000.000	192,586.000	
KINGDOM OF JORDAN 6.125 01/29/26	640,000.000	633,164.800	
LEBANESE REPUBLIC 6.2 02/26/25	70,000.000	13,300.000	
LEBANESE REPUBLIC 6.25 06/12/25	25,000.000	4,750.000	
LEBANESE REPUBLIC 6.6 11/27/26	35,000.000	6,650.000	
LEBANESE REPUBLIC 6.65 11/03/28	10,000.000	1,900.000	
MONGOLIA INTL BOND 5.125 12/05/22	200,000.000	176,980.850	
OMAN GOV INTERNTL BOND 4.75 06/15/26	200,000.000	160,000.000	
OMAN GOV INTERNTL BOND 6.75 01/17/48	200,000.000	146,180.000	
PANAMA 3.87 07/23/60	210,000.000	221,132.100	
PANAMA 4.5 04/01/56	200,000.000	228,102.000	
PANAMA 4.5 04/16/50	380,000.000	432,253.800	
PANAMA 7.125 01/29/26	215,000.000	260,388.650	
PANAMA NOTAS DEL TESORO 3.75 04/17/26	100,000.000	101,595.000	
PERU 2.392 01/23/26	45,000.000	45,990.000	
REPUBLIC OF ANGOLA 9.375 05/08/48	200,000.000	99,680.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 12/31/38	65,000.000	21,034.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 4.625 01/11/23	30,000.000	9,150.300	

REPUBLIC OF ARGENTINA 5.625 01/26/22	40,000.000	11,920.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 5.875 01/11/28	225,000.000	61,314.750	
REPUBLIC OF ARGENTINA 6.875 01/11/48	50,000.000	12,813.000	
REPUBLIC OF ARGENTINA 6.875 01/26/27	30,000.000	8,250.300	
REPUBLIC OF ARGENTINA 7.5 04/22/26	150,000.000	43,126.500	
REPUBLIC OF ARMENIA 7.15 03/26/25	200,000.000	218,399.800	
REPUBLIC OF AZERBAIJAN 3.5 09/01/32	150,000.000	132,666.300	
REPUBLIC OF AZERBAIJAN 4.75 03/18/24	400,000.000	406,994.800	
REPUBLIC OF CHILE 2.45 01/31/31	200,000.000	199,958.030	
REPUBLIC OF ECUADOR 7.95 06/20/24	200,000.000	56,070.000	
REPUBLIC OF ECUADOR 9.5 03/27/30	400,000.000	110,200.000	
REPUBLIC OF EL SALVADOR 6.375 01/18/27	45,000.000	37,347.750	
REPUBLIC OF EL SALVADOR 8.25 04/10/32	30,000.000	25,258.800	
REPUBLIC OF EL SALVADOR 8.625 02/28/29	5,000.000	4,330.900	
REPUBLIC OF GABON 6.625 02/06/31	200,000.000	154,796.320	
REPUBLIC OF GEORGIA 6.875 04/12/21	200,000.000	201,833.000	
REPUBLIC OF GHANA 6.375 02/11/27	200,000.000	159,760.000	
REPUBLIC OF GHANA 7.625 05/16/29	255,000.000	206,320.500	
REPUBLIC OF KENYA 7.0 05/22/27	200,000.000	185,875.000	
REPUBLIC OF KENYA 8.0 05/22/32	200,000.000	185,650.000	
REPUBLIC OF NIGERIA 8.747 01/21/31	200,000.000	174,958.000	
REPUBLIC OF PARAGUAY 4.625 01/25/23	410,000.000	423,735.000	
REPUBLIC OF PARAGUAY 6.1 08/11/44	200,000.000	222,800.000	
REPUBLIC OF SENEGAL 6.25 07/30/24	200,000.000	186,900.000	
REPUBLIC OF SENEGAL 6.75 03/13/48	205,000.000	170,560.000	

REPUBLIC OF SRI LANKA 6.85 11/03/25	400,000.000	215,945.840	
REPUBLIC OF VENEZUELA 03/31/38	295,000.000	23,600.000	
REPUBLIC OF VENEZUELA 05/07/28	120,000.000	9,600.000	
ROMANIA 5.125 06/15/48	250,000.000	271,497.500	
ROMANIA 6.125 01/22/44	50,000.000	60,031.500	
RUSSIAN FEDERATION 5.1 03/28/35	200,000.000	235,275.000	
RUSSIAN FEDERATION 5.25 06/23/47	200,000.000	249,275.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.625 03/04/28	445,000.000	467,339.000	
SOUTH AFRICA 6.25 03/08/41	100,000.000	88,488.500	
STATE OF ISRAEL 3.8 05/13/60	200,000.000	215,500.000	
STATE OF QATAR 4.0 03/14/29	400,000.000	445,080.000	
STATE OF QATAR 4.5 04/23/28	400,000.000	455,320.000	
STATE OF QATAR 4.625 06/02/46	210,000.000	248,751.300	
TURKEY 5.75 05/11/47	200,000.000	146,641.200	
UKRAINE 7.375 09/25/32	279,000.000	262,283.150	
UKRAINE 7.75 09/01/22	100,000.000	97,990.000	
UKRAINE 7.75 09/01/26	150,000.000	145,425.000	
UNITED MEXICAN STATES 4.5 04/22/29	249,000.000	255,663.240	
UNITED MEXICAN STATES 5.0 04/27/51	400,000.000	392,784.000	
US T N/B 2.0 02/15/50	380,000.000	443,382.780	
アメリカ・ドル 小計	17,082,000.000 (1,816,841,520)	15,424,072.270 (1,640,504,327)	
ユーロ			
CROATIA 1.125 06/19/29	100,000.000	92,710.000	
CROATIA 3.0 03/20/27	280,000.000	299,264.000	
NORTH MACEDONIA 3.975 07/24/21	205,000.000	207,277.550	
REPUBLIC OF ARGENTINA 3.375 01/15/23	100,000.000	25,600.000	
REPUBLIC OF SERBIA 1.5 06/26/29	105,000.000	92,519.800	
ROMANIA 2.0 01/28/32	85,000.000	72,581.670	
ROMANIA 2.0 12/08/26	20,000.000	19,202.800	
ROMANIA 2.124 07/16/31	110,000.000	95,786.900	
ROMANIA 2.875 05/26/28	10,000.000	9,799.000	
ユーロ 小計	1,015,000.000 (117,090,400)	914,741.720 (105,524,605)	

	ロシア・ルーブル	RUSSIA GOVT BOND - OFZ 03/23/33	1,445,000.000	1,640,075.000	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ 04/10/30	1,740,000.000	1,949,678.700	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ 05/23/29	625,000.000	668,146.870	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ 09/17/31	230,000.000	275,425.000	
	ロシア・ルーブル 小計		4,040,000.000 (5,858,000)	4,533,325.570 (6,573,322)	
国債証券 合計			1,939,789,920 (1,939,789,920)	1,752,602,254 (1,752,602,254)	
地方債証券	アメリカ・ドル	CITY OF BUENOS AIRES 7.5 06/01/27	245,000.000	137,814.950	
		TRANSPRTDRA DE GAS INTL 5.55 11/01/28	200,000.000	210,172.000	
	アメリカ・ドル 小計		445,000.000 (47,330,200)	347,986.950 (37,011,892)	
地方債証券 合計			47,330,200 (47,330,200)	37,011,892 (37,011,892)	
特殊債券	アメリカ・ドル	ABU DHABI NATIONAL ENER 4.875 04/23/30	200,000.000	226,025.600	
		BANCO DO BRASIL (CAYMAN) 4.75 03/20/24	200,000.000	198,410.000	
		BIOCEANICO SOVEREIGN 06/05/34	165,000.000	105,600.000	
		CENTRAIS ELETRICAS BRASI 4.625 02/04/30	200,000.000	168,902.000	
		ECOPETROL SA 6.875 04/29/30	88,000.000	92,690.400	
		EMPRESA NACIONAL DEL PET 5.25 11/06/29	200,000.000	211,996.010	
		HUNGARIAN DEVELOPMENT BA 6.25 10/21/20	245,000.000	249,728.010	
		ISRAEL ELECTRIC CORP LTD 5.0 11/12/24	570,000.000	626,173.500	
		OFFICE CHERIFIEN DES PHO 6.875 04/25/44	200,000.000	241,500.000	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 5.093 01/15/30	26,000.000	23,530.000	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 6.875 01/20/40	25,000.000	23,869.500	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 6.9 03/19/49	70,000.000	67,550.000	
		PETROBRAS GLOBAL FINANCE 7.375 01/17/27	35,000.000	36,435.000	
		PETROLEOS DE VENEZUELA S 11/15/26	651,000.000	29,295.000	
PETROLEOS MEXICANOS 5.95 01/28/31	40,000.000	30,100.000			

	PETROLEOS MEXICANOS 6.375 01/23/45	20,000.000	13,692.000	
	PETROLEOS MEXICANOS 6.5 01/23/29	10,000.000	8,090.500	
	PETROLEOS MEXICANOS 6.75 09/21/47	278,000.000	196,685.000	
	PETROLEOS MEXICANOS 6.84 01/23/30	220,000.000	176,154.000	
	PETROLEOS MEXICANOS 7.69 01/23/50	227,000.000	174,336.000	
	PETRONAS CAPITAL LTD 4.55 04/21/50	200,000.000	221,818.000	
	SAUDI ARABIAN OIL CO 2.875 04/16/24	210,000.000	213,535.680	
	SAUDI ARABIAN OIL CO 3.5 04/16/29	205,000.000	209,879.590	
	SINOPEC GRP DEV 2018 2.7 05/13/30	200,000.000	200,756.000	
	SOUTHERN GAS CORRIDOR 6.875 03/24/26	400,000.000	428,400.000	
	YPF SOCIEDAD ANONIMA 6.95 07/21/27	45,000.000	21,469.500	
	YPF SOCIEDAD ANONIMA 7.0 12/15/47	29,000.000	12,655.600	
	YPF SOCIEDAD ANONIMA 8.5 03/23/21	40,000.000	27,090.000	
	YPF SOCIEDAD ANONIMA 8.5 07/28/25	15,000.000	7,540.500	
	アメリカ・ドル 小計	5,014,000.000 (533,289,040)	4,243,907.390 (451,381,990)	
	インドネシア・ルピア IBRD 7.45 08/20/21	287,800,000.000	285,713,450.000	
	IFC 8.0 10/09/23	1,000,000,000.000	1,028,150,000.000	
	インドネシア・ルピア 小計	1,287,800,000.000 (9,143,380)	1,313,863,450.000 (9,328,430)	
	メキシコ・ペソ IFC 02/22/38	7,100,000.000	2,178,990.000	
	メキシコ・ペソ 小計	7,100,000.000 (31,595,000)	2,178,990.000 (9,696,506)	
	ユーロ KONDOR FINANCE PLC (NAK) 7.125 07/19/24	140,000.000	123,158.000	
	ユーロ 小計	140,000.000 (16,150,400)	123,158.000 (14,207,507)	
	特殊債券 合計	590,177,820 (590,177,820)	484,614,433 (484,614,433)	
社債券	アメリカ・ドル BHARTI AIRTEL INTERNATIO 5.35 05/20/24	200,000.000	207,358.470	
	BRASKEM NETHERLANDS 4.5 01/31/30	200,000.000	164,200.000	
	CELULOSA ARAUCO CONSTITU 4.2 01/29/30	200,000.000	193,070.000	

	アメリカ・ドル 小計	600,000.000 (63,816,000)	564,628.470 (60,053,884)	
社債券	合計	63,816,000 (63,816,000)	60,053,884 (60,053,884)	
合計			2,334,282,463 (2,334,282,463)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券	84銘柄	63.61
	地方債証券	2銘柄	1.44
	特殊債券	29銘柄	17.50
	社債券	3銘柄	2.33
インドネシア・ルピア	特殊債券	2銘柄	0.36
メキシコ・ペソ	特殊債券	1銘柄	0.38
ユーロ	国債証券	9銘柄	4.09
	特殊債券	1銘柄	0.55
ロシア・ルーブル	国債証券	4銘柄	0.25

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

国内株式マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,902,119
株式	2,932,934,730
未収配当金	35,045,518
流動資産合計	3,045,882,367
資産合計	3,045,882,367
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,433,211,700
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	612,670,667
元本等合計	3,045,882,367
純資産合計	3,045,882,367
負債純資産合計	3,045,882,367



## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,478,934,761円
同期中追加設定元本額	74,290,103円
同期中一部解約元本額	120,013,164円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	370,943,937円
世界8資産ファンド 安定コース	242,239,109円
世界8資産ファンド 分配コース	713,504,627円
世界8資産ファンド 成長コース	1,106,524,027円
計	2,433,211,700円
2. 受益権の総数	2,433,211,700口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
株式		268,622,793
合計		268,622,793

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2518円 (12,518円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年5月8日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
鹿島建設	30,000	1,151.00	34,530,000	
大和ハウス工業	17,000	2,723.50	46,299,500	
協和エクシオ	12,400	2,687.00	33,318,800	
ヤクルト本社	5,500	6,270.00	34,485,000	
システナ	13,500	1,552.00	20,952,000	
エムスリー	9,100	3,930.00	35,763,000	
パリュコマース	18,900	2,420.00	45,738,000	
アスクル	9,000	3,255.00	29,295,000	
キッコーマン	8,700	4,760.00	41,412,000	
GMOペイメントゲートウェイ	2,600	9,800.00	25,480,000	
イビデン	16,400	2,911.00	47,740,400	
信越化学工業	5,600	12,045.00	67,452,000	
三井化学	17,100	2,032.00	34,747,200	
野村総合研究所	15,000	2,630.00	39,450,000	
Sansan	7,200	5,490.00	39,528,000	
花王	7,600	8,510.00	64,676,000	
武田薬品工業	21,700	3,736.00	81,071,200	
JCRファーマ	2,200	10,880.00	23,936,000	
第一三共	8,000	7,750.00	62,000,000	
オリエンタルランド	3,500	13,730.00	48,055,000	
Zホールディングス	99,300	435.00	43,195,500	
デジタルガレージ	9,100	3,940.00	35,854,000	
富士フイルムホールディングス	5,500	5,287.00	29,078,500	
ファンケル	12,400	2,900.00	35,960,000	
JXTGホールディングス	90,500	380.10	34,399,050	

日本碍子	24,900	1,374.00	34,212,600
MARUWA	2,000	7,700.00	15,400,000
フジインコーポレーテッド	10,000	3,060.00	30,600,000
ニチアス	14,100	2,141.00	30,188,100
大同特殊鋼	6,400	3,545.00	22,688,000
住友金属鉱山	5,400	2,715.00	14,661,000
UACJ	14,200	1,726.00	24,509,200
SMC	1,300	50,560.00	65,728,000
ダイキン工業	4,500	14,090.00	63,405,000
マックス	14,400	1,623.00	23,371,200
ソニー	16,000	6,948.00	111,168,000
TDK	5,300	9,370.00	49,661,000
アドバンテスト	10,000	5,370.00	53,700,000
デンソー	13,200	3,682.00	48,602,400
イリソ電子工業	3,000	3,055.00	9,165,000
スタンレー電気	14,800	2,399.00	35,505,200
山一電機	11,500	1,497.00	17,215,500
村田製作所	12,100	6,054.00	73,253,400
本田技研工業	21,100	2,538.00	53,551,800
スズキ	11,500	3,345.00	38,467,500
ヤマハ発動機	15,300	1,365.00	20,884,500
島津製作所	11,500	2,635.00	30,302,500
オリンパス	21,800	1,681.50	36,656,700
HOYA	7,100	9,872.00	70,091,200
朝日インテック	4,100	2,778.00	11,389,800
ブシロード	12,200	1,976.00	24,107,200
ヤマハ	8,800	4,385.00	38,588,000
任天堂	800	44,300.00	35,440,000
伊藤忠商事	33,800	2,159.50	72,991,100
東京エレクトロン	2,700	22,490.00	60,723,000
三菱商事	23,900	2,341.50	55,961,850
ゴールドウイン	3,200	5,670.00	18,144,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	95,900	419.20	40,201,280
三井住友フィナンシャルグループ	18,800	2,763.50	51,953,800
千葉銀行	73,900	491.00	36,284,900
アニコムホールディングス	8,400	3,915.00	32,886,000
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス	12,400	2,963.00	36,741,200
T&Dホールディングス	34,500	876.00	30,222,000
三菱地所	26,200	1,781.50	46,675,300
リログループ	13,100	2,268.00	29,710,800
東急	24,000	1,600.00	38,400,000
富士急行	9,300	3,040.00	28,272,000
日立物流	11,800	2,599.00	30,668,200
日本電信電話	21,100	2,447.50	51,642,250
KADOKAWA	21,200	1,649.00	34,958,800
エヌ・ティ・ティ・データ	13,200	1,131.00	14,929,200
スクウェア・エニックス・ホールディ ングス	3,900	4,545.00	17,725,500
セコム	3,400	9,029.00	30,698,600

ダイセキ	12,400	2,455.00	30,442,000	
ミスミグループ本社	9,800	2,630.00	25,774,000	
合計	1,222,000		2,932,934,730	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外株式マザーファンド  
貸借対照表

(単位:円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	69,685,465
コール・ローン	59,866,248
株式	2,844,388,296
未収配当金	2,298,156
流動資産合計	2,976,238,165
資産合計	2,976,238,165
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	1,547,615,776
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,428,622,389
元本等合計	2,976,238,165
純資産合計	2,976,238,165
負債純資産合計	2,976,238,165

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,647,617,914円
同期中追加設定元本額	17,603,187円
同期中一部解約元本額	117,605,325円
元本の内訳	
ファンド名	
世界8資産ファンド<DC年金>	313,478,610円
世界8資産ファンド 安定コース	75,044,343円
世界8資産ファンド 分配コース	860,333,830円
世界8資産ファンド 成長コース	298,758,993円
計	1,547,615,776円
2. 受益権の総数	1,547,615,776口

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	221,810,759
合計	221,810,759

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9231円 (19,231円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

令和2年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	645	2,367.610	1,527,108.450	
	ADOBE INC	1,090	366.780	399,790.200	
	AVERY DENNISON CORP	3,690	104.320	384,940.800	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	17,990	37.000	665,630.000	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	6,190	61.040	377,837.600	
	CSX CORP	12,235	63.920	782,061.200	
	JPMORGAN CHASE & CO	2,066	91.210	188,439.860	
	MORGAN STANLEY	8,990	38.810	348,901.900	
	REPUBLIC SERVICES INC	4,210	81.210	341,894.100	
	THE WALT DISNEY CO	2,600	105.570	274,482.000	
	BANK OF AMERICA CORP	18,650	22.840	425,966.000	
	EOG RESOURCES INC	1,883	48.310	90,967.730	
	ESTEE LAUDER COS INC/THE	2,340	171.940	402,339.600	
	NEXTERA ENERGY INC	2,000	224.480	448,960.000	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,310	182.320	238,839.200	
	HOME DEPOT INC	2,780	229.450	637,871.000	
	INTUIT INC	1,494	280.800	419,515.200	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	1,173	130.280	152,818.440	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	7,220	34.910	252,050.200	
	MCDONALD'S CORPORATION	2,790	181.120	505,324.800	
	MASCO CORP	8,090	41.550	336,139.500	
	MEDTRONIC PLC	3,960	98.940	391,802.400	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	8,830	73.100	645,473.000	
	CVS HEALTH CORP	4,555	61.450	279,904.750	
	MERCK & CO. INC.	5,430	75.600	410,508.000	
	MICROSOFT CORP	6,687	183.600	1,227,733.200	
	ORACLE CORP	10,250	52.600	539,150.000	
	PROCTER & GAMBLE CO	3,820	112.170	428,489.400	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	4,722	38.030	179,577.660	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	3,231	35.170	113,634.270	
	TRUIST FINANCIAL CORP	6,820	35.240	240,336.800	
	AT&T INC	8,200	28.890	236,898.000	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,496	113.650	283,670.400	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	2,440	339.080	827,355.200		
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	2,940	57.010	167,609.400		
UNITEDHEALTH GROUP INC	1,330	285.000	379,050.000		
TJX COMPANIES INC	5,736	48.500	278,196.000		
TE CONNECTIVITY LTD	5,270	73.320	386,396.400		

	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,790	70.140	335,970.600	
	VISA INC	3,690	182.720	674,236.800	
	ZOETIS INC	3,500	124.240	434,840.000	
	OKTA INC	1,457	170.290	248,112.530	
	CARRIER GLOBAL CORP	2,940	16.410	48,245.400	
	OTIS WORLDWIDE CORP	1,470	51.810	76,160.700	
	FRESHPET INC	3,202	71.910	230,255.820	
	ALPHABET INC-CL A	701	1,369.280	959,865.280	
アメリカ・ドル	小計	217,903		19,225,349.790 (2,044,808,205)	
イギリス・ポンド	DIAGEO PLC	8,390	27.780	233,074.200	
	UNILEVER PLC	9,500	40.830	387,885.000	
	BP PLC	37,750	3.159	119,252.250	
イギリス・ポンド	小計	55,640		740,211.450 (97,515,456)	
オーストラリア・ドル	CSL LIMITED	2,160	307.930	665,128.800	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	3,750	59.260	222,225.000	
	MACQUARIE GROUP LTD	2,492	99.550	248,078.600	
オーストラリア・ドル	小計	8,402		1,135,432.400 (78,821,717)	
カナダ・ドル	CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,970	112.980	787,470.600	
カナダ・ドル	小計	6,970		787,470.600 (60,091,881)	
スイス・フラン	NESTLE SA-REGISTERED	3,650	103.780	378,797.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	1,640	342.000	560,880.000	
	BARRY CALLEBAUT AG	230	1,855.000	426,650.000	
	LONZA GROUP AG-REG	496	440.300	218,388.800	
	SWISS RE LTD	1,460	66.680	97,352.800	
スイス・フラン	小計	7,476		1,682,068.600 (184,051,946)	
ユーロ	KERRY GROUP PLC-A	3,128	100.500	314,364.000	
	AXA	4,200	16.294	68,434.800	
	BNP PARIBAS	6,300	28.495	179,518.500	
	SAP SE	3,660	107.340	392,864.400	
	TOTAL SA	6,020	32.570	196,071.400	
	SIEMENS AG-REG	2,519	84.310	212,376.890	
	PUMA AG	6,298	59.260	373,219.480	
	ALLIANZ SE	790	157.000	124,030.000	
	KERING	530	442.650	234,604.500	
	ELISA OYJ	13,760	53.620	737,811.200	
	MTU AERO ENGINES HOLDING AG	1,710	128.350	219,478.500	
ユーロ	小計	48,915		3,052,773.670 (352,167,971)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	21,600	69.200	1,494,720.000	

	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	8,368	55.950	468,189.600	
香港・ドル	小計	29,968		1,962,909.600 (26,931,120)	
合計		375,274		2,844,388,296 (2,844,388,296)	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## (注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 46銘柄	68.70	71.89
イギリス・ポンド	株式 3銘柄	3.28	3.43
オーストラリア・ドル	株式 3銘柄	2.65	2.77
カナダ・ドル	株式 1銘柄	2.02	2.11
スイス・フラン	株式 5銘柄	6.18	6.47
ユーロ	株式 11銘柄	11.83	12.38
香港・ドル	株式 2銘柄	0.90	0.95

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## エマージング株式マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	206,935,760
コール・ローン	184,758,032
株式	8,813,206,363
派生商品評価勘定	131,418
未収入金	82,555,568
未収配当金	13,895,570
流動資産合計	9,301,482,711
資産合計	9,301,482,711
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	122,324
未払金	61,201,259
未払解約金	50,000,000
流動負債合計	111,323,583
負債合計	111,323,583
純資産の部	
元本等	
元本	4,717,712,829
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,472,446,299
元本等合計	9,190,159,128
純資産合計	9,190,159,128
負債純資産合計	9,301,482,711

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,174,027,594円
同期中追加設定元本額	6,548,891円
同期中一部解約元本額	462,863,656円
元本の内訳	
ファンド名	
みずほウェルズファーゴ エマージング株式オープン	976,452,109円
MHAM新興国株式ファンド（ファンドラップ）	2,862,017,467円
世界8資産ファンド＜DC年金＞	210,704,117円
世界8資産ファンド 安定コース	70,957,870円
世界8資産ファンド 分配コース	403,308,674円
世界8資産ファンド 成長コース	194,272,592円
計	4,717,712,829円
2. 受益権の総数	4,717,712,829口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	193,107,354
合計	193,107,354

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和2年4月16日から令和2年5月8日まで)に対応する金額であります。



(デリバティブ取引等に関する注記)

## 通貨関連

種類	令和2年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	8,684,952	-	8,807,276	122,324
ロシア・ルーブル	8,684,952	-	8,807,276	122,324
買建	8,684,952	-	8,816,370	131,418
アメリカ・ドル	8,684,952	-	8,816,370	131,418
合計	17,369,904	-	17,623,646	9,094

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9480円 (19,480円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式

令和2年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	CREDICORP LTD	2,200	143.620	315,964.000	
	GOLD FIELDS LTD ADR	64,400	8.100	521,640.000	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC ADR	62,200	8.590	534,298.000	
	NETEASE INC-ADR	2,445	347.320	849,197.400	
	PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	72,220	6.020	434,764.400	

	QUIMICA Y MINERA DE CHIL-SP ADR	19,300	22.650	437,145.000	
	SOUTHERN COPPER CORP	20,800	32.910	684,528.000	
	LUKOIL SPON ADR	7,200	65.740	473,328.000	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	23,400	30.300	709,020.000	
	NOVATEK PJSC GDR	3,200	139.100	445,120.000	
	SBERBANK ADR	45,000	10.565	475,425.000	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	29,400	47.120	1,385,328.000	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC ADR	25,300	29.890	756,217.000	
アメリカ・ドル	小計	377,065		8,021,974.800 (853,217,240)	
アラブ首長国連邦・ディルハム	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	131,795	11.340	1,494,555.300	
アラブ首長国連邦・ディルハム	小計	131,795		1,494,555.300 (43,237,485)	
イギリス・ポンド	POLYMETAL INTERNATIONAL PLC	57,816	16.440	950,495.040	
イギリス・ポンド	小計	57,816		950,495.040 (125,218,217)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	47,294	1,506.950	71,269,693.300	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	125,966	329.550	41,512,095.300	
	HDFC BANK LTD	39,656	925.000	36,681,800.000	
	ICICI BANK LTD	142,081	336.750	47,845,776.750	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	242,127	200.900	48,643,314.300	
	COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	22,649	1,300.900	29,464,084.100	
	INFOSYS LTD	104,574	664.950	69,536,481.300	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	15,374	1,992.050	30,625,776.700	
	BHARTI AIRTEL LTD	141,512	528.050	74,725,411.600	
	TECH MAHINDRA LTD	73,898	516.350	38,157,232.300	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	40,500	735.150	29,773,575.000	
インド・ルピー	小計	995,631		518,235,240.650 (735,894,042)	
インドネシア・ルピア	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	2,546,900	3,240.000	8,251,956,000.000	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	222,800	26,775.000	5,965,470,000.000	
インドネシア・ルピア	小計	2,769,700		14,217,426,000.000 (100,943,725)	
オフショア・人民元	BEIJING ORIENTAL YUHONG WATERPROOF TECHNOLOGY CO LTD	163,600	38.880	6,360,768.000	
	HANGZHOU ROBAM APPLIANCES CO LTD	120,398	31.700	3,816,616.600	
	LEPU MEDICAL TECHNOLOGY BEIJING CO LTD	138,800	39.580	5,493,704.000	

	SUZHOU GOLD MANTIS CONSTRUCTION DECORATION CO LTD	803,855	8.030	6,454,955.650	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	165,697	16.630	2,755,541.110	
	MIDEA GROUP CO LTD	106,600	54.000	5,756,400.000	
	CHINA VANKE CO LTD	181,600	25.970	4,716,152.000	
	HAIER SMART HOME CO LTD	191,644	14.970	2,868,910.680	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	78,400	45.900	3,598,560.000	
	ZHENGZHOU YUTONG BUS CO LTD	368,500	13.200	4,864,200.000	
オフショア・人民元 小計		2,319,094		46,685,808.040 (700,753,979)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	109,287	17.250	1,885,200.750	
カタール・リアル 小計		109,287		1,885,200.750 (54,821,638)	
サウジアラビア・リアル	NATIONAL COMMERCIAL BANK	43,592	33.900	1,477,768.800	
サウジアラビア・リアル 小計		43,592		1,477,768.800 (41,909,523)	
タイ・パーツ	ADVANCED INFO SERVICE PCL	102,300	197.500	20,204,250.000	
	BANGKOK COMMERCIAL ASSET MANAGEMENT PCL	616,000	22.100	13,613,600.000	
タイ・パーツ 小計		718,300		33,817,850.000 (110,584,370)	
フィリピン・ペソ	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	315,040	58.800	18,524,352.000	
フィリピン・ペソ 小計		315,040		18,524,352.000 (38,901,139)	
ブラジル・リアル	VALE SA	97,454	46.050	4,487,756.700	
	INVESTIMENTOS ITAU SA	338,518	8.290	2,806,314.220	
	LOJAS AMERICANAS SA	109,988	26.800	2,947,678.400	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	87,500	36.850	3,224,375.000	
	MAGAZINE LUIZA SA	50,300	56.790	2,856,537.000	
	NOTRE DAME INTERMEDICA PARTICIPACOES SA	51,700	56.490	2,920,533.000	
	LOCAWEB SERVICOS DE INTERNET SA	134,059	24.400	3,271,039.600	
ブラジル・リアル 小計		869,519		22,514,233.920 (410,209,342)	
マレーシア・リンギット	RHB BANK BHD	375,800	4.620	1,736,196.000	
マレーシア・リンギット 小計		375,800		1,736,196.000 (42,953,489)	

メキシコ・ペソ	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	278,233	34.480	9,593,473.840	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	253,000	58.320	14,754,960.000	
	INFRAESTRUCTURA ENERGETICA NOVA SAB DE CV	173,600	74.870	12,997,432.000	
メキシコ・ペソ	小計	704,833		37,345,865.840 (166,189,103)	
ユーロ	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	54,092	11.650	630,171.800	
ユーロ	小計	54,092		630,171.800 (72,696,619)	
ロシア・ルーブル	MAGNITOGORSK IRON & STEEL WORKS PJSC	664,000	38.500	25,564,000.000	
ロシア・ルーブル	小計	664,000		25,564,000.000 (37,067,800)	
韓国・ウォン	LG CHEM LTD	2,420	354,000.000	856,680,000.000	
	SK HYNIX INC	26,757	82,400.000	2,204,776,800.000	
	NAVER CORP	5,354	215,500.000	1,153,787,000.000	
	SAMSUNG SDI CO LTD	2,796	282,500.000	789,870,000.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	112,527	48,800.000	5,491,317,600.000	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	35,694	41,600.000	1,484,870,400.000	
	MANDO CORP	19,382	22,950.000	444,816,900.000	
韓国・ウォン	小計	204,930		12,426,118,700.000 (1,089,770,610)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	39,200	80.900	3,171,280.000	
	CHINA MOBILE LIMITED	243,500	59.100	14,390,850.000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	91,000	64.750	5,892,250.000	
	CNOOC LTD	362,000	8.570	3,102,340.000	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTME	244,000	25.650	6,258,600.000	
	LENOVO GROUP LTD	778,000	4.210	3,275,380.000	
	PETRO CHINA CO LTD	1,410,000	2.660	3,750,600.000	
	KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	590,000	5.060	2,985,400.000	
	COSCO SHIPPING PORTS LTD	1,038,923	4.010	4,166,081.230	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	280,000	12.620	3,533,600.000	
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	519,000	7.170	3,721,230.000	
	CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	309,000	15.580	4,814,220.000	
	WEICHAI POWER CO LTD	444,000	15.120	6,713,280.000	
	TINGYI HOLDING CORP	356,000	13.880	4,941,280.000	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	362,000	11.800	4,271,600.000	
TENCENT HOLDINGS LTD	112,100	407.200	45,647,120.000		

	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	134,000	79.100	10,599,400.000	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	700,000	5.950	4,165,000.000	
	CHINA CONSTRUCTION BANK	2,569,000	6.080	15,619,520.000	
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LTD	154,500	30.750	4,750,875.000	
	CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	109,500	36.350	3,980,325.000	
	IND & COMM BK OF CHINA - H	3,008,200	5.070	15,251,574.000	
	UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	521,000	8.030	4,183,630.000	
	SINOPHARM GROUP CO	290,000	20.650	5,988,500.000	
	SANDS CHINA LTD	108,000	30.700	3,315,600.000	
	CHINA YONGDA AUTOMOBILES SERVICES HOLDINGS LTD	557,000	7.210	4,015,970.000	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLDINGS CO LTD	116,000	35.900	4,164,400.000	
	TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	417,000	9.030	3,765,510.000	
	WH GROUP LTD	667,000	7.160	4,775,720.000	
香港・ドル 小計		16,529,923		205,211,135.230 (2,815,496,771)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	84,500	211.500	17,871,750.000	
	QUANTA COMPUTER INC	230,100	64.500	14,841,450.000	
	DELTA ELECTRONICS INC	144,000	139.000	20,016,000.000	
	MEDIATEK INC	52,000	411.000	21,372,000.000	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	252,968	75.200	19,023,193.600	
	LARGAN PRECISION CO LTD	3,000	4,070.000	12,210,000.000	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	686,000	19.700	13,514,200.000	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	194,000	70.100	13,599,400.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	480,000	297.500	142,800,000.000	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	73,000	271.000	19,783,000.000	
	WIWYNN CORP	17,000	795.000	13,515,000.000	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	219,000	66.200	14,497,800.000	
台湾・ドル 小計		2,435,568		323,043,793.600 (1,146,805,467)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	37,151	146.120	5,428,504.120	
	NASPERS LTD	9,089	2,907.860	26,429,539.540	
	STANDARD BANK GROUP LTD	79,844	96.150	7,677,000.600	
南アフリカ・ランド 小計		126,084		39,535,044.260 (226,535,804)	
合計		29,802,069		8,813,206,363 (8,813,206,363)	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## (注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 13銘柄	9.28	9.68
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 1銘柄	0.47	0.49
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	1.36	1.42
インド・ルピー	株式 11銘柄	8.01	8.35
インドネシア・ルピア	株式 2銘柄	1.10	1.15
オフショア・人民元	株式 10銘柄	7.63	7.95
カタール・リアル	株式 1銘柄	0.60	0.62
サウジアラビア・リアル	株式 1銘柄	0.46	0.48
タイ・バーツ	株式 2銘柄	1.20	1.25
フィリピン・ペソ	株式 1銘柄	0.42	0.44
ブラジル・レアル	株式 7銘柄	4.46	4.65
マレーシア・リングgit	株式 1銘柄	0.47	0.49
メキシコ・ペソ	株式 3銘柄	1.81	1.89
ユーロ	株式 1銘柄	0.79	0.82
ロシア・ルーブル	株式 1銘柄	0.40	0.42
韓国・ウォン	株式 7銘柄	11.86	12.37
香港・ドル	株式 29銘柄	30.64	31.95
台湾・ドル	株式 12銘柄	12.48	13.01
南アフリカ・ランド	株式 3銘柄	2.46	2.57

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

## 国内リートマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	541,905,921
投資証券	49,015,511,730
未収入金	15,465,293
未収配当金	520,707,640
流動資産合計	50,093,590,584
資産合計	50,093,590,584
負債の部	
流動負債	
未払金	53,987,335
流動負債合計	53,987,335
負債合計	53,987,335
純資産の部	
元本等	
元本	15,589,403,008
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	34,450,200,241
元本等合計	50,039,603,249
純資産合計	50,039,603,249
負債純資産合計	50,093,590,584

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日
	至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,563,839,452円
同期中追加設定元本額	1,304,415,730円
同期中一部解約元本額	2,278,852,174円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAM J-REITアクティブオープン毎月決算コース	6,394,220,257円
MHAM J-REITアクティブファンド<DC年金>	1,026,413,541円
MHAM世界リートファンド(ファンドラップ)	157,433,510円
世界8資産ファンド<DC年金>	96,949,309円
世界8資産ファンド 安定コース	93,402,425円
世界8資産ファンド 分配コース	281,958,315円
世界8資産ファンド 成長コース	127,005,210円
MHAM Jリートアクティブファンド(毎月決算型)	6,202,773,513円
MHAM J-REITアクティブオープン年1回決算コース	1,209,246,928円
計	15,589,403,008円
2. 受益権の総数	15,589,403,008口



## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	
投資証券		14,258,027,947
合計		14,258,027,947

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（令和1年11月6日から令和2年5月8日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

令和2年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.2098円 (32,098円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資証券	CREロジスティクスファンド 投資法人	1,529	223,998,500	
	GLP投資法人	13,219	1,851,981,900	
	MCUBS MidCity投 資法人	6,380	522,522,000	
	Oneリート投資法人	1,850	469,715,000	
	SOSILA物流リート投資法 人	1,360	172,856,000	
	いちごオフィスリート投資法人	8,382	600,151,200	
	さくら総合リート投資法人	1,350	104,760,000	
	アクティブア・プロパティーズ 投資法人	4,055	1,394,920,000	
	アドバンス・レジデンス投資法 人	6,539	2,213,451,500	
	イオンリート投資法人	6,360	727,584,000	
	インベスコ・オフィス・ジェイ リート投資法人	51,920	800,087,200	
	インヴィンシブル投資法人	18,853	546,925,530	
オリックス不動産投資法人	13,618	1,856,133,400		

グローバル・ワン不動産投資法人	2,123	204,869,500	
ケネディクス・オフィス投資法人	2,175	1,241,925,000	
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	3,558	620,871,000	
ケネディクス商業リート投資法人	1,726	321,036,000	
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	4,169	1,382,023,500	
サムティ・レジデンシャル投資法人	1,500	145,650,000	
サンケイリアルエステート投資法人	3,334	333,400,000	
ザイマックス・リート投資法人	656	63,238,400	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	14,107	537,476,700	
ジャパンエクセレント投資法人	7,442	923,552,200	
ジャパンリアルエステイト投資法人	6,204	3,803,052,000	
スターアジア不動産投資法人	2,845	252,351,500	
スターツプロシード投資法人	1,200	231,240,000	
ヒューリックリート投資法人	1,455	186,822,000	
フロンティア不動産投資法人	700	227,500,000	
プレミアム投資法人	3,948	457,968,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人	1,110	131,091,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	8,448	1,000,243,200	
ラサールロジポート投資法人	8,573	1,371,680,000	
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人	2,700	348,300,000	
阪急阪神リート投資法人	2,926	383,891,200	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	2,249	1,042,411,500	
三菱地所物流リート投資法人	2,348	849,976,000	
産業ファンド投資法人	7,538	1,202,311,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人	108	9,406,800	
森トラスト総合リート投資法人	30	3,807,000	
森ヒルズリート投資法人	8,330	1,178,695,000	
星野リゾート・リート投資法人	499	187,873,500	
積水ハウス・リート投資法人	9,178	625,021,800	
大和ハウスリート投資法人	6,214	1,645,467,200	
大和証券オフィス投資法人	1,901	1,161,511,000	
大和証券リビング投資法人	7,546	719,133,800	
東急リアル・エステート投資法人	2,495	378,491,500	
日本アコモデーションファンド投資法人	2,359	1,549,863,000	
日本ビルファンド投資法人	5,554	3,754,504,000	

日本プライムリアルティ投資法人	2,464	789,712,000	
日本プロロジスリート投資法人	8,385	2,468,544,000	
日本リート投資法人	2,653	913,958,500	
日本リテールファンド投資法人	9,475	1,302,812,500	
日本ロジスティクスファンド投資法人	4,633	1,292,143,700	
福岡リート投資法人	135	16,578,000	
平和不動産リート投資法人	3,100	310,930,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	15,175	1,959,092,500	
投資証券 合計	318,683	49,015,511,730	
合計		49,015,511,730	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外リートマザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

令和2年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	83,157,038
コール・ローン	184,307,850
投資信託受益証券	625,790,426
投資証券	6,767,556,069
未収入金	113,910
未収配当金	9,025,771
流動資産合計	7,669,951,064
資産合計	7,669,951,064
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	5,485,468,608
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,184,482,456
元本等合計	7,669,951,064
純資産合計	7,669,951,064
負債純資産合計	7,669,951,064

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,748,173,023円
同期中追加設定元本額	268,276,702円
同期中一部解約元本額	530,981,117円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAM世界リートファンド（ファンドラップ）	3,135,414,196円
世界8資産ファンド＜DC年金＞	185,395,051円
世界8資産ファンド 安定コース	202,222,564円
世界8資産ファンド 分配コース	1,719,935,216円
世界8資産ファンド 成長コース	242,501,581円
計	5,485,468,608円
2. 受益権の総数	5,485,468,608口

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和1年11月9日 至 令和2年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	令和2年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	95,681,276
投資証券	1,079,355,589
合計	1,175,036,865

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

	令和2年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3982円 (13,982円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。



## (2) 株式以外の有価証券

令和2年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	154,630.000	1,345,281.000		
		GOODMAN GROUP	158,460.000	2,235,870.600		
		GPT GROUP	448,140.000	1,734,301.800		
		MIRVAC GROUP	398,900.000	869,602.000		
	オーストラリア・ドル 小計			1,160,130.000	6,185,055.400 (429,366,545)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND RETAIL CHINA TRUST	424,700.000	569,098.000		
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	286,800.000	593,676.000		
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	432,100.000	829,632.000		
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	337,400.000	614,068.000		
	シンガポール・ドル 小計			1,481,000.000	2,606,474.000 (196,423,881)	
	投資信託受益証券 合計			2,641,130	625,790,426 (625,790,426)	
	投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	14,380.000	2,178,426.200	
			AMERICAN TOWER CORP	4,420.000	1,039,805.000	
APARTMENT INVT & MGMT CO-A			23,090.000	857,562.600		
AVALONBAY COMMUNITIES INC			12,950.000	2,077,698.000		
BOSTON PROPERTIES INC			4,390.000	376,881.500		
BRANDYWINE REALTY TRUST			40,260.000	408,639.000		
BRIXMOR PROPERTY GROUP INC			79,390.000	857,412.000		
CAMDEN PROPERTY TRUST			13,980.000	1,219,894.800		
COLUMBIA PROPERTY TRUST INC			51,100.000	654,591.000		
COUSINS PROPERTIES INC			21,789.000	615,321.360		
CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP			11,290.000	1,746,450.100		
CUBESMART			54,200.000	1,330,610.000		
CYRUSONE INC			13,430.000	976,226.700		
DIGITAL REALTY TRUST INC			6,430.000	958,262.900		
DUKE REALTY TRUST			59,783.000	1,986,589.090		
EQUINIX INC			8,240.000	5,564,801.600		
EQUITY RESIDENTIAL			40,440.000	2,549,742.000		
EXTRA SPACE STORAGE INC			10,129.000	893,073.930		
FEDERAL REALTY INVS TRUST			6,130.000	459,688.700		
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	16,580.000	487,949.400				

	HEALTHCARE TRUST OF AMERICA INC	62,550.000	1,549,989.000	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	91,000.000	2,133,950.000	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	18,640.000	670,108.000	
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	61,770.000	1,418,239.200	
	INVITATION HOMES INC	77,417.000	1,905,232.370	
	LIFE STORAGE INC	13,008.000	1,106,330.400	
	MGM GROWTH PROPERTIES LLC	23,360.000	583,299.200	
	MID AMERICA	13,150.000	1,495,812.500	
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	54,144.000	887,961.600	
	PROLOGIS INC	63,933.000	5,630,579.310	
	QTS REALTY TRUST INC	15,320.000	980,480.000	
	REALTY INCOME CORP	35,130.000	1,911,423.300	
	RETAIL PROPERTIES OF AMERICA INC	114,700.000	589,558.000	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	8,481.000	483,417.000	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	34,535.000	1,008,422.000	
	STAG INDUSTRIAL INC	40,420.000	1,026,668.000	
	SUN COMMUNITIES INC	7,825.000	1,024,840.250	
	VEREIT INC	312,599.000	1,647,396.730	
	VICI PROPERTIES INC	32,310.000	535,376.700	
	WELLTOWER INC	4,030.000	169,260.000	
アメリカ・ドル	小計	1,576,723.000	53,997,969.440 (5,743,224,030)	
イギリス・ポンド	BIG YELLOW GROUP PLC	48,580.000	495,516.000	
	DERWENT LONDON PLC	20,670.000	599,430.000	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	77,402.000	531,364.730	
	SEGRO PLC	114,690.000	943,210.560	
	UNITE GROUP PLC	38,818.000	318,307.600	
	WORKSPACE GROUP PLC	40,280.000	301,294.400	
イギリス・ポンド	小計	340,440.000	3,189,123.290 (420,135,102)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	26,490.000	1,275,758.400	
	SUMMIT INDUSTRIAL INCOME REIT	25,097.000	242,938.960	
カナダ・ドル	小計	51,587.000	1,518,697.360 (115,891,796)	
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	52,890.000	715,072.800	
	GECINA SA	7,500.000	855,750.000	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	44,560.000	336,428.000	
	NSI NV	9,500.000	325,375.000	
	WAREHOUSES DE PAUW	18,270.000	427,061.250	
ユーロ	小計	132,720.000	2,659,687.050	

				(306,821,498)	
	香港・ドル	LINK REIT	193,387.000	13,227,670.800	
	香港・ドル	小計	193,387.000	13,227,670.800	
				(181,483,643)	
投資証券	合計		2,294,857	6,767,556,069	
				(6,767,556,069)	
合計				7,393,346,495	
				(7,393,346,495)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資証券 40銘柄	-	74.88	77.68
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	-	5.48	5.68
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券 4銘柄	5.60	-	5.81
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	-	1.51	1.57
シンガポール・ドル	投資信託受益証券 4銘柄	2.56	-	2.66
ユーロ	投資証券 5銘柄	-	4.00	4.15
香港・ドル	投資証券 1銘柄	-	2.37	2.45

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 世界8資産ファンド 安定コース

令和2年5月29日現在

資産総額	3,059,415,580円
負債総額	7,189,637円
純資産総額（ - ）	3,052,225,943円
発行済数量	2,706,134,136口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1279円

## 世界8資産ファンド 分配コース

令和2年5月29日現在

資産総額	18,139,715,214円
負債総額	24,771,890円
純資産総額（ - ）	18,114,943,324円
発行済数量	20,291,820,670口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8927円

## 世界8資産ファンド 成長コース

令和2年5月29日現在

資産総額	4,140,018,431円
負債総額	3,030,318円
純資産総額（ - ）	4,136,988,113円
発行済数量	3,859,390,048口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0719円

（参考）

## 国内債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	5,434,430,290円
負債総額	100,000,000円
純資産総額（ - ）	5,334,430,290円
発行済数量	3,944,387,340口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3524円

## 海外債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	6,427,006,010円
負債総額	0円
純資産総額（ - ）	6,427,006,010円
発行済数量	3,712,535,193口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7312円

## エマージング債券マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	2,781,759,375円
負債総額	47,539,882円
純資産総額( - )	2,734,219,493円
発行済数量	1,058,764,186口
1口当たり純資産額( / )	2.5825円

## 国内株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	3,302,738,412円
負債総額	39,079,745円
純資産総額( - )	3,263,658,667円
発行済数量	2,433,211,700口
1口当たり純資産額( / )	1.3413円

## 海外株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	3,173,704,709円
負債総額	0円
純資産総額( - )	3,173,704,709円
発行済数量	1,547,615,776口
1口当たり純資産額( / )	2.0507円

## エマージング株式マザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	9,547,694,386円
負債総額	114,412,791円
純資産総額( - )	9,433,281,595円
発行済数量	4,707,535,229口
1口当たり純資産額( / )	2.0039円

## 国内リートマザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	51,669,323,130円
負債総額	53,140,000円
純資産総額( - )	51,616,183,130円
発行済数量	15,613,949,395口
1口当たり純資産額( / )	3.3058円

## 海外リートマザーファンド

令和2年5月29日現在

資産総額	8,048,459,989円
負債総額	0円
純資産総額( - )	8,048,459,989円
発行済数量	5,460,713,855口
1口当たり純資産額( / )	1.4739円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

### (3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## (7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額(2020年5月29日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の機構(2020年5月29日現在)

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 1.投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。



## 2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年5月29日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,160,565,284,561
追加型株式投資信託	863	13,062,656,894,856
単位型公社債投資信託	36	97,205,646,710
単位型株式投資信託	185	1,287,535,891,479
合計	1,110	15,607,963,717,606

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
建物	1 1,096,916	1 1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
ソフトウェア仮勘定	1,522,040	221,784
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
長期差入保証金	4,499,196	5,299,196
繰延税金資産	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

## (3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333



## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

**注記事項**

(貸借対照表関係)

## 1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					

## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

## 負債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

## 第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式(第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第34期(2019年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

(注)非上場株式(貸借対照表計上額276,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期(2020年3月31日現在)

(千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

(注)非上場株式(貸借対照表計上額259,369千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

## 第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

## 第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## （企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

## 1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

## 2. 企業結合日

2016年10月1日

## 3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

## 4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

## 5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

## 6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（\*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

## 7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

## 8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

## 9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

## 10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

## 11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

## (1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

## (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

## (3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

## (4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

## 12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

## (1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

## (2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## ( 関連当事者情報 )

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## (2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

## (3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ  
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。



## (1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円(2019年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社みちのく銀行(1)	36,986	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社千葉興業銀行(1)	62,120	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社北越銀行	24,538	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京都銀行	42,103	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社十八銀行(1)	24,404	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社親和銀行(1)	36,878	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社肥後銀行(1)	18,128	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社京葉銀行	49,759	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社みなと銀行(1)	27,484	日本において銀行業務を営んでおります。
auカブコム証券株式会社	7,196	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
九州FG証券株式会社(1)	3,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
むさし証券株式会社(2)	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
マネックス証券株式会社	12,200	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
野村証券株式会社	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
松井証券株式会社	11,945	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2019年3月末日現在

(1) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

(2) <安定コース>のお取扱いはありません。

## (3) 運用再委託会社

名称	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
資本金の額	480百万米ドル（2019年12月末日現在）
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

名称	ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッド
資本金の額	81百万米ドル（2020年3月末日現在）
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

## (4) 運用助言会社

名称	アセットマネジメントOne U.S.A.・インク
資本金の額	400万米ドル（2019年12月末日現在）
事業の内容	米国において投資顧問業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

## (2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

## (3) 運用再委託会社

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーはエマージング債券マザーファンドにおいて、ウェルズ・キャピタル・マネジメント・インコーポレイテッドはエマージング株式マザーファンドにおいて、それぞれ委託会社から運用指図に関する権限の委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

## (4) 運用助言会社

委託会社に対し、各ファンドが主要投資対象とする海外株式マザーファンドにおいて、運用に関する投資助言の提供を行います。

## 3【資本関係】

委託会社は、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの株式を100%保有しています。

持株比率5%以上を記載します。

### 第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・ 詳細情報の入手方法
  - 委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
  - 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・ 目論見書の使用開始日
- ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
  - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
  - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・ 投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月19日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野浩印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界8資産ファンド 安定コースの令和1年11月9日から令和2年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界8資産ファンド 安定コースの令和2年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月19日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山野 浩 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界8資産ファンド 分配コースの令和1年11月9日から令和2年5月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界8資産ファンド 分配コースの令和2年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

令和2年6月19日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界8資産ファンド 成長コースの令和1年11月9日から令和2年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界8資産ファンド 成長コースの令和2年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。